

令和5年6月

金山町議会定例会会議録

金山町議会

招集年月日 令和5年6月6日
招集場所 役場議場
開 会 午前10時

目次	6月6日(火) : 第1日目	P 1 ~ P 60
	6月7日(水) : 第2日目	P61 ~ P 98
	6月9日(金) : 第4日目	P99 ~ P127

5年6月6日（火曜日）

令和5年6月金山町議会定例会 会議録
（第1日目）

令和5年6月金山町議会定例会 会議録

令和5年6月6日
午前10時開会

1. 応召議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 応召議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 3番 中村 忠行 議員 4番 寒河江 宏一 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	農業委員会事務局長	柴田知房

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 請願書等の委員会付託
- 日程第6 一般質問

(第1号)

令和 5年6月 6日
午前10時00分開会

議長

みなさん、おはようございます。

本日の出席議員数は10名です。

定足数に達していますので、令和5年6月金山町議会定例会を開会します。

それでは、議事日程をお開き願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、3番の中村忠行議員と4番の寒河江宏一議員を指名します。

日程第2 会期の決定

次に、日程第2「会期の決定」を議題とします。

本定例会の会期については、先に議会運営委員会が開催され、協議されていますので、その結果について矢口委員長より報告を求めます。

委員長。

矢口議員 1番 矢口です。

それでは、私から、令和5年5月26日に開催されました議会運営委員会において、6月定例会の会期について協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

今般の令和5年6月金山町議会定例会の会期は、本日6月6日から同月9日までの4日間とすることに決定しましたので、ご報告いたします。

以上です。

議長

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただ今、委員長の報告のとおり、本日から9日までの4日間と決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって会期は、本日から9日までの4日間とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長

日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告については、事前に委員の皆さんに配布しておりますので、説明を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

議長

日程第4「行政報告」を行います。

町長より「行政報告」の申出がありましたので、これを許します。

町長。

佐藤英司町長

(行政報告書のとおり)

議長

どうもありがとうございました。

これで「行政報告」を終わります。

日程第5 請願書等の委員会付託

次に、日程第5「請願書等の委員会付託」を行います。

本日までに受理した請願書等は、お手元に配付しました「請願書等文書表」のとおり、陳情1件、請願2件です。

陳情第3号、国に対し適格請求書等の保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情は、配布に留めます。

請願書は、紹介議員に説明していただき、所定の委員会に付託します。

それでは、請願第2号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について説明を求めます。

中村忠行議員。

中村忠行議員

請願第2号 について説明いたします。

(請願書のとおり)

よろしく申し上げます。

栗田議長

ありがとうございました。

請願第2号については、産業厚生常任委員会に付託しますので、よろしく申し上げます。

次に、請願第3号 平和、命、暮らしを壊す大軍拡、大増税反対についての請願について説明を求めます。

須藤典夫議員。

須藤典夫議員

(請願書のとおり)

よろしく申し上げます。

栗田議長

ありがとうございました。

請願第3号については、総務文教常任委員会に付託しますので、よろしく願います。

これで、「請願書等の委員会付託」を終わります。

日程第6 一般質問

議長

次に、日程第6「一般質問」に入ります。 (10時26分)

始めに、大場洋介議員の質問を許します。大場議員。

大場議員

7番大場でございます。おはようございます。

新緑も深まり、町内では、田植え作業が一段落されているところもあります。

今年の平均気温は、昨年と並んで、過去最高となる予報が出ており地球温暖化の影響も考えられていると推測されております。

5月8日からコロナ感染症が5類へ移行した、アフターコロナを迎えて自治体の取り巻く環境も変容し、またさらに、議会の果たすべき役割と責任がますます拡大する中、住みよい町づくりのために、誠心誠意尽くしたいと思い通告書に基づき、一般質問を行います。

それではまず初めに、第1の、物価高騰による、生活支援について、①の経済の変化が与える影響と対策ということで質問いたします。現在、世界的に経済状況が激変しております。この経済変化が日本に与えている影響はかなり大きいと思います。原因として、円安や新型コロナウイルスによる経済低迷、いまだに終戦していませんロシアによるウクライナ侵略、インフレによるものなど様々な要因であると考えられています。そのような要因から、燃料や電気、小麦やトウモロコシ製品、魚、肉、野菜などの食料品、外食産業など、生活に必要なものが軒並みに値上がりしており、さらに今後も値上がりすることが予想されております。

そこで物価高騰対策として国の補正では、電気料金やガス料金を抑えたり、ガソリンや灯油などの原油への補助金が継続されているようです。また、町ではこれまで、町独自の支援として、学校給食費の材料高騰対策補助や消費喚起のための、プレミアム商品券等の発行などにて、一定程度の成果が出ていることと感じております。町でも、物価変動を応じた対策が、今後もまだまだ必要と望まれております。一般家庭では、様々な生活必需品が値上げされる中、光熱費や食料品などの高騰による長引く生活の不安を解消するための物価高騰対策について、今までの評価を踏まえ、町の所見を伺いたいと思います。

栗田議長

町長。

町長

それでは、大場議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず現状としましては、議員がただいまご指摘のように、円安やウクライナ情勢の影響もありまして、原油価格上昇に伴う燃料費、ガス料金、電気料金の高騰や、ほぼ全量輸入

に頼っている飼料価格の上昇に代表される原材料価格の上昇、そして食料品等への価格転嫁が進んでいるという状況にあります。

総務省が公表しております消費者物価指数によりますと、令和4年は、前年度比4.5%増と高い伸びを示しておりますことから家計や、営業活動等に幅広く影響が出ていると思えますし、今後急激に物価が下がることも見込めないものと考えております。

このような状況を踏まえ、これまでに、ただいま触れていただいておりますが、プレミアム商品券の販売や商品券配布事業、商店、企業等を対象とした燃料高騰支援などを講じてきたところでありますし、コロナ対策としても、飲食店小売店を中心とした、割引事業を含めまして、様々な支援を実施し、一定の効果があつたものにとらえております。

今後の対応につきましては、今般の6月定例会に補正予算約1,800万円を計上させていただいておりますので、この議会におきましてご審議をお願いするものですが、燃料費高騰対策事業としまして、昨年度の下期分の燃料高騰支援を考えております。

なお、6月から電池代高騰が見込まれますが、それに関しましては、国が直接電気事業者への補填する電気料低減策の状況や、その他、国や県からの支援などを見極めて対応していく必要があると考えているところであります。まずは以上でございます。

栗田議長

大場議員。

大場議員

町長より答弁いただき、まだまだこの物価が、以前より下がるっていうことは難しいという予測をされています。全体的に国の方も、そういった見解の方をされているようでございます。またさらに、燃料高騰対策といたしまして、様々ないろいろな町への交付金や、まだ低減策もまだまだ、国の方で模索しているようですので、そちらの方を踏まえてなんですけども、一般家庭の方で、一般家庭での様々な生活必需品が、軒並み値上げという形が進む中6月からさらなる追い打ちをかけるような形で、電気料金の値上げが顕著となつてきており、大変大きな不安の一つとされております。

電気料金の値上げに対することにいたしますけども、各家庭では、低減する、電気をあまり使わない対策として、個々の対応が望めますけども、町の施設などにも影響は計り知れない状況と思っております。

電気の光熱費が当初予算よりも大幅に上昇傾向であると推測されております。

また町においても、役場庁舎や行政施設の集約化された農村環境改善センターほか、指定管理施設も含め、老朽化している施設も多い中、まだまだ、そういった、町の公費にかかる光熱にかかる、電気料の値上げに対する施策の方もまだまだ必要、進んでないような状況であります。その中でも、LED化が進んでいない施設などの光熱費の高騰も受けて、大きく影響を及ぼす恐れがあり今後も踏まえて、どう進めていく考えがあるのか伺いたいと思います。

またそれに合わせて、節電対策や再生可能エネルギーについての状況も踏まえて、お答

え願えればと思っております。

栗田議長

総合政策課長。

総合政策課長

おはようございます。私の方から回答させていただきたいと思います。

新型コロナ感染症発生前の令和元年度と、4年の決算見込みでの町が対応している、光熱費の全会計比較を申し上げますと、電気料では、令和4年度見込み7,400万円、令和元年度比1,600万円、27.4%の増となっております。

燃料費は、令和4年度見込みで3,100万円、令和元年比700万円、26%増となっております。この期間には、診療所の無床化や小学校統合を行い、燃料及び電気料は大幅に減る要因があったものの、令和5年度当初予算では、6月の電気料の値上げを想定し、合わせて1億3,162万円、令和元年度比4,941万円、60.1%の増と大幅な増加を見込んでいます。町施策の展開や、財政負担に大きく影響しているところでもあります。大場議員におかれましては、省エネや脱炭素化について高い専門的知識を持たれていると感じておりますが、ご質問にあります、公共施設のLED化につきましては、今年度は、役場庁舎、農村環境改善センター、金山中学校体育館を予定しており、今後、電気料の高騰もございますので、点灯時間の長い施設から、全施設のLED化に向けて、早急に対応して参りたいと考えております。

今のところ学校施設整備交付金などの国庫補助金や起債、脱炭素化推進事業債における国の財政支援を活用しながら、今後の自治体の必須事項となっておりますので、財源を確保しながら計画的に進めて参りたいと考えております。

節電対策では、不必要な照明などの消灯要請、時間外勤務抑制や省エネに対応した服装クールビス、ウォームビスなどで、冷暖房温度の設定を抑制しているところでもあります。

今後ですが、他自治体の例としてゼロカーボンシティ宣言を機に、営業時間の短縮や定休日を設定に加え、極力支障のない施設の消灯に努めるなど、電気料抑制を実施しているところもあるようですので、参考にしながらさらに節税対策を講じて参ります。

また、再生可能エネルギーにつきましては、グリーンバレー神室施設群のうち、レストラン雪室冷房設備やホットハウスカムの木質バイオマスボイラーがございます。

木質バイオマスボイラーにつきましては、運転管理する経費、及び人件費、人材不足により、令和3年度より、休止している状況にあることや、雪室冷房施設については、地球温暖化などの影響から雪保存可能期間が短くなり、不足する冷房機能を補うため、令和5年度中に旧有屋小学校からエアコン移設を予定しているところでもあります。

また、太陽光パネル発電につきましては、役場、新庁舎及び神室スキー場圧雪車格納庫の屋根にあります発電量が、把握できますので太陽光パネルによる電気料負担軽減は約40万円程度と見込まれ、引き続き再生可能エネルギーによる電気料負担軽減に努めて参りたいと考えております。

先行事例におきましては、木質バイオマスガス発電、太陽光メガソーラー及び水力発電など、民間主導による数多くエネルギー開発が実施されていることから、引き続き研究や民間参入事業者などを模索して参りたいと考えております。以上でございます。

栗田議長

大場議員。

大場議員

ありがとうございます。やはり令和元年度と、令和4年度の光熱費を比べた際でも、軒並みに2、30%以上は上昇しているような傾向でございます。

その中でも町の方でも、様々なそういったLED化や、電気をこまめに消すような形をするとか、クールビズやウォームビズを採用した上で、施設の運営を行っていること、今後も継続していただいた上でなんですけども、一部の自治体において最近も報道されてます一般家庭の節電対策として、省エネ家電の買い替え事業を実施しており、そのほかにも、省エネ家電に買い換えた場合への宿泊券や食事券などが当たるキャンペーンを実施している自治体もあるようです。また県の方でもそういった取り組みがされているようなんですけども、脱炭素社会型のライフスタイルを促して、家庭負担と温室効果ガス削減につなげたキャンペーンの方も実施されているようになっております。

当町でも、電気料金高騰などの経済負担を軽減する省エネ家電の買い替えを促したり、そういった事業の検討にも取り組むべきと考えますけども、今の現状と対応についてお伺いしたいと思います。

栗田議長

環境整備課長。

環境整備課長

ただいまのご質問につきまして回答させていただきます。キャンペーンの状況につきまして、昨年度に引き続き山形県カーボンニュートラル山形県民運動の一環として、山形省エネ家電買換えキャンペーンを5月25日から8月31日までの期間で実施しており、町内では2店舗が登録店となっております。

このキャンペーンは、統一省エネラベル四つ星以上の省エネ性能の高い家電、エアコン、冷蔵庫エコキュートなどですが、それに買い換えた場合に、先着888名に県産品カタログギフトをプレゼントする事業でございますので、これに関しましては町広報紙等に掲載してPRに努めて参りたいと考えております。

当町におきましては、昨年11月3日に金山町ゼロカーボンシティ宣言を実施いたしましたところでありますので、令和5年度に具体的な取り組み事業についての会議等を開催しまして、事業等を提案していく予定でございますので、併せまして、省エネ家電の買い替えを促す取り組み等につきましても、県のキャンペーンや先行自治体等を参考にして、検討して参りたいと考えております。以上です。

栗田議長

大場議員。

大場議員

昨年11月に、そういったゼロカーボンシティの方を宣言されております。それからまだ半年ぐらい経ってるわけなんですけども、まだ動きが見え、あまり見えてきていない状況なので、そういった取り組みも考えた上での検討や準備委員会が立ち上げられるようなんですけども、やはり有識者や、先行事例の方からの事例も踏まえて、私たちも勉強しながら、行政の方も一緒に取り組んでいければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。②の質問に移りたいと思います。

これまで町では、低所得世帯への応援助成、ひとり親世帯への支援など生活弱者による支援、高齢者一人暮らし世帯の冬場の除雪支援、灯油購入助成事業など様々な給付金制度を活用し、生活への下支えをしてきたことには当該者、該当者からは、大変評価が大きいことと思います。

以前、中村議員が質問されていたように、今までは非課税対象者のみの支援であり、ぎりぎり非課税者でない世帯、生活保護世帯、低所得の高齢者世帯、低所得のひとり親世帯、要介護在宅支援をしている世帯など、支援対象者の調査と拡大支援対象者を、正確に把握するために調査等が必要となります。さらに、物価高騰が進む中で、支援が進む中で、必要な方々の数も今後増加すると予測されております。

町内では、対象とされていませんが、ヤングケアラー世帯などへの支援も、他の自治体では必要とされており各課により、生活弱者や生活困窮者を第1に考える行政であることを希望し、そうであることを願っております。

そこで、家庭の問題や生活困窮者への生活支援の評価と、今後の取り組みとしてどのような調査をして、どのような対策を考えているのか。特に、ぎりぎり非課税者でない世帯や、要介護在宅支援をしている世帯の支援対応について、町の所見と方向性を伺いたいと思います。

栗田議長

健康福祉課長。

健康福祉課長

それではただいまご質問いただきました生活困窮者につきましては、生活困窮者自立支援法の中で、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性、その他の事情により現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのあるものと定義されております。このことからわかる通り、生活が困窮する要因には、様々な要素が複雑に絡み合ってきますので、日常の生活の中で困窮状態を把握するという事は非常に難しいものとなっております。

現在、生活困窮者に対する支援につきましては、本人から行政関係者へ何らかの形で相談等があり、そこから各種支援に繋がっていくケースがほとんどですが、そのほかに、民生委員や区長からの連絡によって、行政側から本人へアプローチするケースもございます。

生活困窮者の支援につきましては、関係機関が横断的に連携し、それぞれの対象者のニーズに合わせて、住居、雇用、教育、医療、経済的な部分などを包括的にサポートしていくことが重要でありまして、本人が支援に主体的に参加しできるだけ、できる限り自己決定できる形で支援できるように心がけております。

また経済的支援におきまして、所得要件上、ギリギリのラインで、支援対象とならない世帯への対応につきましては、今年の3月定例会でも、寒河江議員からご質問いただき、町長が答弁しております通り、まずは除雪費、支援事業や、要介護認定等、紙おむつ支給事業と等町の独自支援の部分で、段階的な支援ができるよう検討して参りたいと考えております。以上です。

栗田議長

大場議員。

大場議員

3月の定例会の方でも、段階的支援の方法を考えているという回答をいただき、やはり目に見える段階方向の中でもやっぱりこの調査や、そういった支援を考えている方々へのそういった直接的ではないんですけども、経済的支援の方がありがたいのかなと思っています。

経済的支援だけではなく、食料や家電などの物資支援、また生活困窮者自身が収入を得るための就労支援、ということも模索されております。これらの支援に加えて、地域のコミュニティやボランティア団体、近隣住民同士の支援などの身近な人々の協力支援も必要と思います。町との整合性についても伺いたいと思います。

栗田議長

健康福祉課長。

健康福祉課長

ご質問にあります、生活困窮者自身が収入を得るための就労支援につきましては、生活自立支援センターもがみのご協力を得て支援している状況です。

生活自立支援センターもがみは、生活困窮者自立支援法に基づいて、山形県から生活困窮者の自立支援に係る各種事業を委託されておまして、各市町村から相談や依頼を受け、対応している機関となります。

金山町の生活自立支援センターもがみの利用実績としましては、令和2年度が6件、令和3年度が4件、令和4年度が2件となっており、内容としては、生活費に関することや、病気や障害に関すること、その他、就労や家族関係、子供の不登校、借金等々、多岐にわたっております。

具体的な支援の手法としましては、各市町村から依頼のあったケースごとに、支援調整会議を行います。この調整会議のメンバーの中には、新庄ハローワークや東北労働金庫、新庄支店の職員も含まれており、画一的な支援にとどまることなく、対象者が今後の生活において自立して生活できるように、それぞれの分野で具体的な支援プランが検討されて

おります。なお、食料に関しましては、当町の社会福祉協議会でフードバンク事業を実施しており、それぞれのケースによって適宜対応しているところです。

また、生活困窮者への地域やボランティア団体、近隣住民の方々の支援につきましては、現状では、直接的な支援をしている実態はございませんが、多くの地区で地区経費等を減免または免除するなどの支援に取り組んでいるようです。

対象者の個々の状況にもよりますが、対象者本人が直接的な関わりを希望した場合、そのニーズに対応できるような生活支援の体制整備が必要と考えております。なお、高齢者世帯への生活支援体制整備につきましては、社会福祉協議会やハチマキクラブを中心に、少しずつ広がり始めている現状でございます。

栗田議長

大場議員。

大場議員

こういった生活費高騰による支援といたしましてやはり様々な地区や事業の方で、企業団体の方でも実施されているようです。フードバンク事業や、新庄にあります自立支援センターもがみに対しましても、やはり生活物資、食料に対する物資や収入を得るための、就労支援っていうことも、やはり高齢者や生活困窮者に対する支援の方、まだまだ周知されればなと思っています。その中でも生活弱者や、困窮者への経済支援を第1優先として、今後も町の方でも、支援や必要とされる備品があれば、補助的な形でよろしいので支援していただければなと思っています。

次の地域応援券の他に考えられる経済支援とつきまして、質問したいと思います。新型コロナウイルス、感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や、住民支援を支援するための対応や物価高騰の対策として国では、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を創設し、エネルギー、食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対しても、地方公共団体が自由に使える財源が措置されておりました。

そこで低所得者に対する支援や、地域、商店街の活性化に向けたプレミアム商品券などの発行などで、活性化に対しても、評価も高いと思っています。

交付金を活用し、経済効果が望まれる各世帯に配布いたしましたみすぎちゃん商品券また、プレミアム商品券の発行販売などの利用状況や、換金率などからどのような経過が効果がえられたのか伺いたいと思います。

栗田議長

産業課長。

産業課長

それでは初めに産業課の方から、プレミアム商品券に関するご説明を申し上げ、その後、商品券配布事業につきましては、総合政策課の方からお答えをさせていただきます。

まずは、昨年度のプレミアム商品券の実績につきましてですが、第1弾は、4月に総額

2,000万円の販売で、プレミアム率20%400万円に、事務費を加えた町の支援、第2弾は、10月に総額3,000万円の販売でプレミアム率20%、600万円に事務費を加えた支援をそれぞれ行ってございます。

いずれも完売しておりますが、換金率につきましては、それぞれ、99.8%、第2弾が99.1%でございます。利用状況に関しては、いずれも同じような傾向にございますが、燃料に使われておりますのが、全体の40%前後、小売店の食料品が約15%いわゆる量販店での利用が約12%あとは自動車整備が6%から9%、コンビニが約7%といったような、内容となっております。

これらから考えられる効果ですが、もちろん、いずれも町内の事業者ですので、直接町内の経済に良い影響を与えているということはもちろんのことですが、以前もご説明申し上げましたが、一般的な調査の結果が出ておりますが、国や県などで試算をしている結果によりますと、プレミアム額の約2倍から、多くて4倍ぐらいの経済効果が地域に創出されているというふうに分析がなされておりますので、仮に当町に当てはめると、プレミアム部分の総額1,000万円でございますので、2,000万円から4,000万円の経済効果に繋がっているものではないかなというふうに考えております。

ただ、どうしても燃料や量販店、コンビニなどに集中する傾向もございますので、もっと小規模店での消費購買拡大につなげられないのかといった課題があることも、否定はできないものと思っております。そのためには、例えば券の一部を小規模店でしか使えないものにするということも考えられますし、或いは、消費者が購入店や商品を選ぶということになりますので、消費者にとって、購買意欲の湧くような商品を置いていただくなど、商店側の努力ももしかすると必要なのかもしれません。

今後に向けましても、引き続き商工会とも意見交換をしながら、消費者にとっても、取扱店にとっても、喜ばれるような魅力の高いプレミアム商品券のあり方について、模索して参りたいと思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

栗田議長

総合政策課長。

総合政策課長

次に、総合政策課で担当いたしております商品券配布事業については、二つの効果を持っているものと考えております。

一つ目には、町民の方々への現物支給による生活支援であります。二つ目に、町内商店等などの事業所支援にあり、みすぎちゃん商品券を通じた地域内循環による経済対策になっており、町単独では難しい高額給付について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、いわゆる新型コロナ臨時交付金を財源に実施いたしたところであり、金額の大小はありますが、県内多くの団体で実施いたし、これまで経験したことがない新型コロナウイルス感染症やロシアウクライナ紛争などによる経済混乱の中で、重要な町民の生活支援ととらえております。

商品券配布事業に伴い、配布金額及び換金率については、これまで新型コロナ臨時交付金を活用し、令和4年度に8月配布分の地域経済応援商品券、12月配布分の生活応援商品券についてであります。それぞれ町民1人当たり1万円相当の商品券配布といたし、換金率といたしましては、8月配布分5,027万円で98.4%、12月配布分5,011万円で、98.6%という状況でありました。未換金分の金額については、あわせて153万7,000円となります。

利用状況では、燃料、量販店、コンビニ、利用が6割以上となっており、消費者動向は明らかであり、商店などでの商品ラインナップ充実やPRなどの商店側の努力も必要と考えます。商品券に量販店などの用途制限する団体もあるようですが、利用者の立場から現段階では、町では検討しておりません。町民の生活支援対策が重要であり、経済対策となる町内商店への利用や商店などの事業所支援などが図られたと分析しているところであり、もがみ北部商工会金山支部からの要請にもこたえることができたものと考えております。

今年度は、6月補正予算でお願いいたしておりますが、当初予算に計上していた予算を見直し、物価高騰対策町民応援商品券として、町民1人当たり5,000円を1万5,000円に増額し、8月上旬に配布を予定しております。今年度は、1回限りとしているところであり、物価高騰対策及び、町内循環により、経済対策を図って参りますので、引き続きご理解賜りますようお願いいたします。以上です。

栗田議長

大場議員。

大場議員

先ほど様々な換金率や経済状況の方、経済効果の方をお聞きし、やはり一定以上の効果が、そういった商品券で得られたと思います。

また、この一般質問の提出後なんですけども、5月11日の新聞報道にて国が、コロナ交付金の縮小や廃止の方は検定検討されている記事を拝見し、やはりこの新型コロナの感染法上の位置付けが、5類に移行したことに対して、経済的活動が正常化しつつあるのだろうと思っております。そのための削減になるのかなあと思っておりますけども、やはり物価高騰対策は、他の自治体の方でも様々模索されております。臨時交付金の活用方法は多岐に渡っております。水道基本料金の一部の助成や、割引などの助成にて、自治体が様々な独自の施策に与えられているとされており、地域の実情に応じた物価高騰対策への活用も、注目されております。

町で今行っておりますそういった商品券なんですけども、私的には一時的な生活支援ではないのかなと思っております。それよりはそういった生活を下支えた水道料金の値下げされている自治体の実用例も活用した上での経済支援の方も効果的のかなと考えておりますので、今後、模索していただいて町民への理解がえられることを期待しております。

次に、行政施設の集約化についてお伺いしたいと思います。①の中央公民館移転に伴う

反応と対応といたしまして、町のシンボルとして歴史があり、町の文化や教育を支える役割があった中央公民館が、昨年農村環境改善センターに移転し、改めて機能の重要性を痛感しております。機能は移転しましたが移転しましたが、様々な部分が一本化されて、いないという意識が感じられている方もおり、集約された方々が利用者にとって、交通アクセスにより地域住民の利便性が低下したという声もあります。

また、使い勝手が違い集約化への懸念を感じる方々からの意見も聞かれております。行政施設の集約化への意見には、行政の問題や耐震強度の問題、施設の老朽化により、防災拠点の施設としての機能が失われる恐れがあること、地域のサービスの効率化やランニングコストなどの削減などの要因から、建設を断念したこと、近年のコロナ感染症対策などの大きな集まりや、町民説明会などができなかったこともあり、地域住民の意見を取り入れたコミュニケーション不足も原因であり、わだかまりを持つ方もいらっしゃっております。

住民の利便性や地域の文化や特性を保持することができなくなりできなくなり、問題解決に向けた町の姿勢が今後評価されると感じます。

そこで、中央公民館移転に伴い、町民からの反応を受け移転後の改善センターの運営と今後の対応を伺いたいと思います。

栗田議長

教学課長。

教学課長

それでは私の方から、ただいまのご質問についてお答えさせていただきたいと思います。中央公民館の機能移転の経緯につきましては、これまでもご説明させていただいております通り、平成18年度に耐震補強が必要と判断され、老朽化も進行している中で、財政状況の悪化に伴い、2度の建て替えの延期、その後の建て替え中止など、様々な経過を経て参りました。この間、町議会の副議長、各常任委員長、及び町内の地域代表や、各団体の代表の皆さんなど、23名で構成された須藤教育長を委員長とした中央公民館あり方検討委員会において検討を重ねまして、最終的な方針に従い、昨年9月5日から農村環境改善センターに機能を移転し、現在に至っております。

旧中央公民館につきましては、昭和45年から半世紀以上にわたって、町民の皆様からなれ親しまれてきた施設でございますので、移転してまだ9ヶ月ほどの利用でございますので、新しい環境に伴い戸惑いを感じるとともに、使い方が浸透していない部分もあり、場所や使い勝手といった点におきましても、好意的な意見を含め、様々な意見がございますが、不便を感じている方もいらっしゃるだろうではないかというふうに推測をされます。

現在、改善センターや、やくし苑においては、社会教育関係団体の夜間利用のほかにも、ほぼ毎日のように、高齢者などを対象とした健康づくりの事業や、各種検診事業でも多くの利用があり、それらに参加いただいた方々からは、段差が少なくて利用しやすいですとか、冷暖房が完備されて、快適に利用できると、前よりも近くなって利用しやすくなった

などの意見もいただいております。

施設の集約化により、体育センターや子育て支援センターも含め、乳幼児からお年寄りまで集える一体的な施設として、多くの町民の皆様にご利用いただきたいというふうを考えておりますので、今後も町民の皆様からいただいたご意見を参考にいたしまして、地域の皆様や利用する団体の皆さんとも連携しながら、地域コミュニティの醸成、社会教育推進のための施設として、十分機能が発揮できますように、中央公民館機能の充実を図って参りたいと考えてございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

栗田議長

大場議員。

大場議員

答弁をするうえで様々な不便を感じると方々からの声も挙げられていると思います。やはり、そういった方々使い勝手が良くなったという方々の反面、そういった方々の声もある以上、そういった不便を感じる方々から、そういった言葉から前よりよくなったという形のお声が聞こえられるような運営や、そういった対応の方も今後望まれれば幸いかと思います。

5月の中旬からですが、解体による準備が、旧中央公民館の方始まっております。現場の作業が実施されることも踏まえてなんですけども、やっぱり町のシンボリック的存在がなくなることへの落胆感、を感じる町民も多いと思います。

3年あまりのコロナ禍が開けて、やっと活気が戻ることを期待している中での解体は、やはり町民にとっての活性化や、住み続ける上での低下も懸念されている原因なのかなと思ってます。解体された後の計画として検討庁内検討プロジェクトチームによる、仮称ですけども、金山中央公園整備計画への期待を持ちながらも、やはり概要や方向性はまだ途中の状況であります。

以前の新中央公民館建設に向けた準備委員会、先ほどありました、あり方検討委員会等の会議等で高齢者や使用する団体、代表者と協議が行われております。それぞれの思い入れや反応を視野に入れ地域の歴史や文化に配慮し、今後生まれ変わる施設運営を町民への説明が必要となってくると思います。

そこで、町中心部で国道主要地方道路に面し、町づくりにおいて重要な意味合いを持つこのスペースを今後どのような方向性で跡地の利用、活用を検討していくのか、町長に伺いたいと思います。

栗田議長

町長。

町長

旧中央公民館及び周辺施設解体工事につきましては、町議会5月臨時会におきまして、契約締結の議決を経まして、5月2日付で星川建設株式会社と契約締結を行いまして、令和5年11月2日完了を予定し工事着工いたしたところでございます。

周辺施設と合わせて大規模な解体工事に伴いまして、重機や解体時などの騒音対策や廃棄物搬出時の大型車両の行き来など、隣接住民に不安を与えることがないように、請負業者には慎重に対応していただくようお願いをしているところであります。

ご承知の通り、令和5年度事業分としましては、解体工事が終了後に解体箇所部分の舗装工事を環境整備課が担当し、降雪期前には駐車場として活用できるように予定をしているところであります。

仮称金山中央公園整備に向けまして、今後の進め方は、基本整備計画の策定にこれまでの景観施策との融合を含め、景観審議会の先生方の調整や、県道雄勝金山線との取付けに関わる調整などが必要となります。その上で、基本整備計画が具体化されていくと考えております。

それらの経過の中で、広く町民の皆様方から意見をいただき、町民ニーズや期待に応えられる公園の施設整備及び運営を引き続き検討して計画、検討して参りたいと考えております。

昨年9月から閉館している、町のシンボリックな存在でありました旧中央公民館は、昭和44年度の建設以来半世紀以上、町民の皆様から大変愛され、平成30年度改築を当初予定し準備を進めておりましたが、豪雨災害への対応や財政的な問題により、新たな中央公民館建設は実現いたしませんでした。その後、施設集約化により、農村環境改善センターに中央公民館が機能移転しましたが、所管課である教学課とともに、町民の方々に、徐々に定着し利用いただける公民館運営に努めて参りたいと考えております。

町のシンボリックな存在がなくなることには落胆されている声があるということですが、機能移転してまださほど時間が経過しておりませんので、そういうご意見もあるものと思われまます。これからさらに、農村環境改善センターの中央公民館機能充実を図ることで、利用という面ではより利用しやすい施設に努めて参りますが、ご利用いただくことで少しずつそういう声も払拭されていくものと期待もいたすものでもあります。

このたび、解体される旧中央公民館につきましては、築50年以上経過しまして、耐震面や構造の観点から、全世代が使いやすいとも言えない施設になっていたことも確かだと思えます。1例を挙げれば、かつては3階の第1講義室を会場に数多く結婚式が催されましたが、時代の流れとともに、農村環境改善センター多目的ホールでの結婚式に移行いたしました後、現在では、新庄市内などのブライダル施設利用がほとんどその用途は見られなくなっております。こういった町民ニーズの変化や利便性もあり、特に近年では、旧中央公民館を使った会議、講演等につきましては、同様の施設であります。環境改善センターでの開催も多くなっているところでもありました。

解体される旧中央公民館という箱物がないと、地域の活性化、歴史文化も希薄になると懸念されるご意見もあるようですが、地域活性化や社会教育的な側面から見ましても、例えば場所を選ばないソフト的な事業展開なども可能になるものでもありますし、さらに、新型コロナを機に、SNS、テレワーク、オンライン会議等による、デジタルツールの急

速普及により、施設にこだわらない傾向は増えてきているのではないかととらえております。

そのような中にありまして、全国に誇れる金山町の特徴であり、これまでの文化や歴史を重ね街並み景観施策の中で整備して参りました。景観関連施設もございますので、それぞれの施設形態に応じて、蔵史館、マルコの蔵、大堰公園、休憩棟などを来庁者や、それから町民の皆さんにも多く利用をしていただければというところでもあります。以上とさせていただきます。

栗田議長

大場議員。

大場議員

やはりまだ移転して数ヶ月しか経っていないという状況で、使い勝手やそういった方向性の方でも、そういった中央公民館の解体に与える影響は多大だと私は思っております。

その中でも、中央公民館の跡地を利用する上でも、先ほどありました準備委員会や、検討委員会の方が立ち上げられるのかなと思っておりますけども、やはり使用する方々の団体や集約化する上での、町民への集約の周知の方も、急速に進めばまた明るい話題があそこの中央公民館の方で、跡地では利用されるのだという、建てられるのだという、明るい話題があれば、町民への活性化にも、またさらに大きく繋がることと思っておりますので、町の行政に対する計画の方もされている以上、そこでのお考えの方も、皆さんへ周知できれば今後お願いするばかりでございます。

町の様々な各種会合ですとか、公民館大会の方も、その場で今までされておりました芸術文化の催し物や発表会なども、旧中央公民館でされておりました、移転に伴い場所が変更された現状で昨年度より、町のイベントがコロナ禍で開催され、様々なイベント運営がされております。

今後の旧公民館中央公民館の跡地、また、移転された改善センター機能を持つ中央公民館を、また、盛り上げていただける上で施設運営や、様々な意見を集約していただいて、使い勝手のいい集約化となることを期待し、以上で一般質問を終わりたいと思います。

栗田議長

次に、宮林聡志議員の質問を許します。宮林議員。

宮林議員

6番宮林です。どうぞよろしくお願いいたします。まずもって町長並びに職員の皆さんは災害とか、台風とか、緊急な対応する夜間の対応とかですね、コロナの休日ワクチン接種、いろんな相談業務も時間外に発生したケース対応していただきまして、非常に難儀しているものと思います。よりよい行政運営と信頼される役場といいますか、住民の皆さんから信頼をされるため、或いは安心して事故のない町づくり、暮らせる、生活を送るためには、職員の皆さんの力が非常に大きなウエートを占めるものと思っております。

このようなことからですね、職員数と行政組織の強化についてご質問をさせていただきます。

最初にですね職員の定数管理、会計年度任用職員の処遇改善についてでございますが、年金の支給年齢が65歳となりまして、60歳定年後の無収入が続くということで国家公務員の退職年齢が延長されました。それに伴いまして地方公務員法も改正されまして、町では昨年の12月定例会で、定年延長の条例が改正されたわけでございます。

今年度末を持って退職される方から毎年1人ずつ定年退職年齢が上がっていくわけでございますが、5年の経過措置ということでございますけれども、現在、再任用されている職員の方もいらっしゃいます。あと退職年齢が当然引き上げされた職員についても定年にカウントされるものと思っておりますけれども5年をかけて、1年ごとに退職年齢が引き上がるので、急激に職員数が増える年度はないものと思っておりますが、65歳まで雇用期間が増えるということになれば、職員間の年齢バランスを考えますと、当然職員は増えていくものと予想されます。雇用、採用しない年度があれば別でしょうけれども、あとですね県とか、県の高齢者連合あとの最上地区の広域連合などへの人事交流の派遣につきましては、ある程度予測されるわけでありまして、採用試験後にですね事情によって、退職される方もいらっしゃいます。

こういった事例になりますと、職員の穴があくという形になるわけですが、今年度、職員募集も始まったわけですが、ホームページにも出されてよかったなと思ってるわけですが、今後ですね職員の年齢構成のバランスを保っていくことが、人事管理と人件費の平準化には不可欠であると思っております。

一方で、財政的な面から言えば、職員人件費は、職員が勤めている間、経常経費に区分されるわけでございますので、経常収支比率に影響を及ぼすというようなことにもなります。

ですから職員数が増えれば、人件費も上がっていくものと予測されます。国ではですね、だいぶ前の話ですが、平成17年度を基準といたしまして、人件費抑制のため、各自治体に人件費の適正化計画の策定を求めまして当町でも達成したわけですが、他の自治体では、その間職員を採用しなかったという、こともありまして、その歪がですね今になって、出ている、要は急に課長が分かれたりということですね、ですから、年齢構成のバランスってというのは非常に人事をしていく上では大事なのではないかというふうに思っております。

当町では岸宏一先生時代からですね少数制主義ということで、職員数については低く抑えてきたわけでありまして、現在も類似団体と比較して、職員の数が多くはないというふうに思っております。

今後5年間の定員管理をですね、どのように考えているのかということと、あと臨時職員、今、会計年度任用職員ということになっておりますけれども、国の方で制度化したわけですが、1会計年度の採用ということで、その際、採用するための試験等を行うことにな

っておりますけれども、都市部ではですね、いきなり職員を1年で後再任用はしないとい
いまして、企業とかあって、勤め先を見つけることができるわけですが、当町のような
あまり企業がないといえますか、そういったところではですね会計年度職員ですから、再
任用がなくなれば、勤められなくなるということになろうかと思えます。

あと新聞ではですね会計年度任用職員に勤勉手当を支給して財源地方交付税、地方交付
税といいますが総枠があるわけですので、他の費目削って充てるようなことだと思っ
たんですが、こういったことが新聞報道で報道されておりますけれども、会計年度任用職員の勤
勉手当支給されたらどのような形になるのか、あとですね職員数が増加すれば財政負担も
増えてくる。

あと会計年度任用職員の処遇が改善されれば、その財政負担も出てくるということで、
今後、会計年度任用職員を含めた、5年間の定員管理といえますか、先ほど申し上げまし
たが勤めている方、子育て世代の方もいらっしゃると思いますので、労基法上でも、1ヶ月前に
雇用しない場合については通知するということがありますので、そういった点でどのよう
に考えているのかお伺いしたいと思います。

栗田議長

総務課長。

総務課長

ただいま議員のご質問にあった通り、令和4年12月議会において、職員の定年等に関す
る条例の一部を改正する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例をご承認いただきまして、令和5年度から定年年齢が段階的に引き
上げられることとなりました。

当町の場合、すでに65歳定年であった診療所医師を除き、令和14年度退職者からは、定
年年齢が65歳となります。

あわせて、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる60歳役職定年制でありますとか、60歳
に達した職員の給料月額7割措置及び昇給停止など、関連する新しい制度が導入されたと
ころでございます。

ただいま定年延長制度が適用され5年の経過措置を踏まえ、1年ごとに退職年齢が延長さ
れるが、完全移行となる5年間の定員管理をどのように考えているかのご質問でござい
ました。

初めに、過渡期における定年延長のありようについて触れておきたいというふうに思っ
ます。本来、退職が令和5年度予定の職員、令和5年度に60を迎える職員ということにな
りますけれども、定年が1年延長され、令和6年度の退職となります。以降、退職が令和
6年度予定の職員は2年延長され、令和8年度に、令和7年度予定の職員は3年延長され、
令和10年度に、令和8年度予定の職員は4年延長され、令和12年度に、そして令和9年度
予定の職員は、5年延長され、令和14年度に定年を迎えることとなり、令和5年度から令
和14年度までの十年間をかけて、65歳定年制度は完全に移行するということとなります。

その具体的な対象人数でございますけれども、令和5年度から1年延長される者は1名です。令和6年度から2年延長される者が2名、令和7年度から3年延長が2名、令和8年度から4年延長が1名、そして令和9年度から5年延長が3名であります。

さて、ご指摘の定員管理につきましては、令和3年3月に金山町定員管理計画を策定し、令和3年度から令和7年度までの、目標職員数などを定めておりますが、この間例えば、新たな行政需要に伴う機構改革といった必要性を勘案し、適正管理に努めて参ることとしているところでございます。

定年延長に関して申し上げますと、過渡期に、段階的な延長対象となる職員が、60歳以後も働き続ける意思があるのかなどを確認しながら、職員数に算入していく必要がございますし、一方で、先ほど議員からもご指摘あった通り、現在の職員バランスが大きく崩れることのないよう、先を見据えた新規職員の採用というものも計画的に行っていく必要があるというふうに認識しております。

また、ワークライフバランスを意識した職員配置、育児休業や介護休暇等制度の利用促進に繋がる職場環境整備にも配慮していく必要があると承知しております。こうした、一定期間における業務量の増大、繁閑に適宜対応していくためにもですね、会計年度任用職員の確保というのは重要であるというふうに考えております。

これらもろもろの事情を推し図りながら、職員の年齢バランス、新規職員の採用、会計年度任用職員の雇用と、定員管理計画必要に応じて見直すことも必要でしょうし、定めたその計画に即して整合性のとれた定員管理に努めていくことをもちろん大切なことだというふうに考えておるところでございます。

先ほど基本的には、職員が増えていく、そのことをどうとらえるかというような意味合いが含まれていたと思います。前段で触れた通り、退職年齢は段階的に増えていきますが、先ほど申し上げた予定の数がそのまま増えていくわけでもありません。

10年間をかけて、65歳の定年に延長していく、ある程度その期間の中で、退職者数が一気に職員の数が増えていくというふうにもとらえていないところがございますし、実際のその60歳以降の職員の考え、そういったものを退職前年度にいろいろと聞き取りなどをしながら、把握をしていきながらですね、職員数のカウントしていく。そういったことを含めて定員管理の計画を場合によっては見直していく。といったことを講じながら、対処していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

もう1点、後段の方で、会計年度任用職員のいわゆる勤勉手当についてのご質問がありました。

これについてお答えをしておきたいと思いますが、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給につきましては、総務大臣より、令和5年5月8日付、地方自治法の一部を改正する法律の公布及び施行についての通知が発出され、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げるいわゆる会計年度任用職員に対して、勤勉手当を支給することができるものとされたところでございます。

当町でもこれまで期末手当として支給して参りましたがけれども、今後におきましては、期末勤勉手当として支給することができるようになったわけであります。

仮に支給するとなれば、関係条例及び規則改正等も必要となりますので、今後、他自治体の動向等も注視しながら、当町における支給の有無というものについて決定して参りたいというふうに考えております。このことは前段の定員の管理でありますとか財源の問題でありますとか、もちろん様々な形で影響し合うものであると思っておりますので、全体を見極めながら決定していくということになろうかと思っております。まず私からは以上です。

栗田議長

宮林議員。

宮林議員

答弁ありがとうございました。10年かけるということ要は1年で1歳ごと上がっていった最終的には10年になるということでしょうけども、それでちょっと私が聞きたいのは、先ほど述べましたが、財政負担がですね、大きくなった場合ですけども、会計年度任用職員を少なくして下さいというふうな前にも話がありました。そういった点について、総合的に考えていく必要もあるかと思うんです。

そういった考えについては、人件費っていうのは、一旦採用、職員を採用してしまえば、それがずっと続くわけです。ですから、採用についても、職員採用試験の点数とか様々な問題もあろうかと思っておりますけども、要は人件費というのは、経常収支比率を押し上げる長期間にわたってですね、押し上げる要因となるので、そこを総合的に、あと会計年度任用職員の処遇改善ですね、そういった点を総合的に財政計画等で考えていく必要があると思うんですがその点はいかがでしょう。

栗田議長

総合政策課長。

総合政策課長

財政計画の話が出ましたので私の方から回答させていただきたいと思っております。

先ほど宮林議員からお話がありました類似団体との比較というのが、ポイントになるかと思っております。現在、類似団体と比較して、職員数は少ないです。ただ、会計年度任用職員につきましては、少し人数が多く、近隣の市町村から見ましてもかなり人数が多いところがございますので、そういったことも含めて、ただ、町内の雇用という点からも大事なところだと思っておりますので、そこは総合的に、今後の財政見通し、あとはその人件費以外の経費も多々ありますので、そういったところも含めて検討させていただきたいと思っております。

会計年度任用職員の給与、人件費分については、先ほどもありました地方交付税で財源措置はあるものの、地方交付税自体が安定的な財源ではありませんので、そういったことも含めて、今後、財政計画を作るとともに、定員管理とを合わせた形で、より精査していく必要があるものと考えております。以上でございます。

栗田議長

宮林議員。

宮林議員

雇用されている方ですね、なんていいますか計画等もあると思いますので、その点については十分配慮といいますか財政負担が大きいからいきなり辞める、任用しないというのではなくて、年度当初にでもですね会計年度任用職員の推移というのを、そんなにはっきりしたものを出せないかと思えますけども、勤めている方の身からすればですね、いきなり変な言い方をしますと、「来なくていいわ」というような形にとらえられる可能性もありますので、その点については、配慮をしていただければと思います。

あとですね2点目ですが、行政組織力の向上ということです、行政の使命であります住民福祉の向上のためには、職員個々の能力をスキルアップすることも当然必要だと思いますけども、課内と課外ですね各課は連携してですね同じ認識を持って、より町民のニーズにこたえられる事業を執行していくことが、組織力を高めていくことで町民から理解と共感を入れられる行財政運営に繋がってくると思います。

非常にすぐ対応していただいたという連絡とか、前の総務課長時代ですが、いろんな住民の皆さんの評価はありますけども、そういった個々の能力と組織、カバーですね同じ係内で、例えば、休まなければならなくなった時のカバー体制とか、あと各課連携してできることがあれば、課長会議でも言われていることだと思うんですが、そういったことが一番大切だとは思いますが、あと、メールでの対応がですね非常にメール便利ですので、多くなって電話等でも話してるのかもしれませんが、町民との直に触れ合う機会が少なくなったというような声は前からありました。

だいぶ前の監査委員の指摘でも、町民との繋がり、コミュニティを高めていくような指摘がある年度もあったというふうに思っております。

ですからこの間のDXの説明では、DXに取り組むために職員の余白を作る必要がある。

その中で余白については住民と接する機会に向けるというような話であったわけですけども、そういった余白を生むことが、本当に重要だというふうに思っておりますけども、果たしてそういった余白がDXで、こないだ聞いていいですが、できるのかなというふうに思ったこともありました。

あと町長は常々風通しの良い職場ということで、これはまず、私も同様の考えで課長会議の際も言われておりますけども、口で言うのは、簡単ですけども職員の皆さんもそれぞれの立場仕事から違う考えもあるかと思えます。ですから偏りのない業務配分、職員同士のコミュニケーション、これは先ほど町長が言ってる風通しのよい職場というふうになるかと思いますが、報告、連絡、相談、要は責務を自分が果たすべき責務をちゃんとすると、誰にでも失言とかミスはありますけども、それを早くですね処理するということが、住民から信頼、奉仕になると思いますので、そういったですね、ミスがあった場合の処置の仕方とか、いろんな点で管理職の皆さんも苦勞されていることはわかりますけども、そういった点にですね職員の規律、服務規律は当然保っていつて、コミュニケーションを作

っていくという、本当に口で言うのは簡単ですけども、それがうまく機能するかという、大変難しい一番難しいことではないかというふうに思っております。

また、職員の先ほど職員数で申し上げましたが、職員数については仕事が複雑化しているような仕事が発生しているわけで、職員の皆さんの側からすればですね、労働組合からも要求はあるかと思うんですが、職員数、についても増の要求があるかと思えます。

あと改善事項とですね、そういった点について、現状と今後の方策等あれば教えていただきたいと思えます。

栗田議長

町長。

町長

ただいま宮林議員から、何点かにつきましてご質問をいただいておりますが、先ほどの質問に少し関連して会計年度任用職員の雇用関係といいますかそれについて、若干補足させていただきますと、やはり先ほど総務課長からも答弁させていただきましたが、職員の定数の管理計画といいますかそれが一つ基本になります。そしてその他に、会計年度任用職員の人数を、これは予算的な部分でかなり影響しておりますが、毎年やっぱりどのぐらいの線でいくかということで、予算編成上におきましても、かなり綿密に様々検討加えて、次年度はこうしていきましょうというところを出してきておりますが、その中で、一つは会計年度任用職員の皆さんの意向調査ということも、できるだけせつぱ詰まったという形じゃなくて、少し余裕を持って早めに、意向確認をさせていただくということは、少しとっておるところであります。

その意味では、いきなりこの計画になったから、この人数、ぱっと切るところのやり方というよりは、まず会計年度任用職員の方々も、やはり途中で自分で、別のところに代わられるという思いの方もおります。

或いは、家庭のこととか、或いは自分のことなどで今回で満了させて欲しいというような意向をされる方もおりますので、その意向のことを、もう早めに、いわゆる2月とかというよりもっとつうと、或いは年内的に最近は、そういったことなどもお聞きをさせていただいて、そういったことも一つの予算編成上の要素としても当然考えながらやっているということがあります。そういう意味で、あまり急激な形の雇用を途中で切ってしまうようなやり方は、しないという方向で今、少しずつ取っておりますので、その方向性はやっていきたいと思っております。

それではただいまの組織的な面でちょっとお話お答えさせていただきたいと思えますが、先ほど宮林議員も総務課長時代からずっと私が答弁で準備を申し上げようなことを、質問の中でもお話されておりましたので、組織上は本当に組織の活性化する組織として、力を発揮する、その意味では、組織の内部でとにかく風通しのよい組織でないそれらは十分発揮しないと、というようなことは、私当初からそう思っておりました。

その意味で、もちろん課長会議の席上で何回となくそうですし、職員集会の場面でも、

というそういうことを、ぜひお願いしたいということを申し上げております。

そしてまた、やはりこのいわゆる課長職だけがそれを意識しただけでは、私はこう浸透しないというふうに思っていますので、その課長補佐、或いは係長、或いは主任、主事、そういった一人一人が、やはり職場の、雰囲気をこう、風通しがよい、或いは盛り上げるといいますか、場合によっては一つの職場にとって必要なものとして私はユーモアが大事だというふうに思っております。やっぱり難しい顔をしてずっといるよりは、やっぱりちょっとした会話で、こうユーモアを出しながら、少し頭をやわらかくする。

そういったことも、職場の中ではぜひやって欲しいというふうに思っております。

そういったことが、いわゆる今申し上げたように所属長のみではなくて、各職員がみずからも実践して欲しいということもお願いしておりますし、私自身もできるだけ、そういう意味では垣根をできるだけ作らないような形で、とにかく様々な打ち合わせをどんどん私の方から、投げかけて一緒に打ち合わせをしていくと、それで課題についての対処方法を考えていきたいというふうに思っておりますが、その中で、今言った壁を作らない、議論は本当に課長であろうが町長であろうかという感じで、意見をどんどん言うようなそういった話し合いを、是非ともやっていくと、そういう基本的な考えをいたしております。

まだまだ、それでも不十分な点はあるかと思いますが、それについては例えば、様々な会議の席上でも、やはりどうしても会議となると、難しい顔をしてしまうという部分があるかと思いますが、そういったところでも、できるだけ軽い気持ちで参加できるような会議といいますか、そんなことなどお願いしていくという、そういった気持ちでおりますし、時々そういうこともお願いしておるところではあります。

大体概ねそんなことなんですけれども、先ほどの議員のご質問の中にやはり住民サービスの向上というところにはやっぱり職員のスキルアップってのはどうしても必要であります。

各業務の分野におきまして、当然そのことに対する専門的な知識、そういったものは当然必要ですし、職員の習熟度を高める、そういったことが当然求められますが、その上で、そしてその係員だけで、その業務に対応できるものも、もしかするとあるかもしれませんが、やはり課内の報・連・相、先ほどもこれも、議員からありましたけれども、やっぱり報告、相談、連絡、それらが行き交うそういう職場であって欲しいと思っておりますが、これも一つ私なりに思うのは、私も仕事上の経験からもそうですが、なかなかこう、上司にこう申し上げにくいようなものというのは、じわじわと遅れてしまうという傾向があります。

難しい案件ほど遅れてしまうという傾向が、あることはありますが、そこは先ほど申し上げたやっぱり職場の中の雰囲気を、風通しが本当に良い職場であることで、やっぱりさりげなく相談できるというか、逆に言うと、難しい案件ほど早めに相談すると、いう姿勢が大事だ、これも課長会あたりでもそういうお話はいたしておりますが、なかなか本当にそういう具体的な案件というのは、やっぱり自分にとってはすごく大きく捉えて、そうすると相談しにくいというような、そんなことも考えられますけれども、そこを敢えてやっぱ

りこう、逆に言うとそこは、上司の何て言うか資質にも影響してくることだと思いますが、やはり係員がちょっとした悩みがありそうだなというそういったことを窺い知ることでは何か、「何かや」というような、気軽にこう持ちかけという相談がお互いこういうしやすい、されやすい、そんな雰囲気 genuinely 必要だというふうに思っております。

そういったことが、それぞれの課で、されておりますと、なんといいですか、あんまり大きなミスならないうちに何とか対処がそれぞれできていくというふうに思います。

あともう一つが課をまたいだ場合でも同じことはいえると思います。

やはりこの隣の課とすごくこういう案件で、関係あるんだけどなかなかこう相談しにくいような雰囲気がもしあったら、やはりそれはそれで課題の解決に向けてはまた一つストップしてしまうというようなことも出てくると思いますので、そういう意味では、課内もそうですし、課をまたいだところでも同じようにやっぱり垣根をとつぱらというか、そういった姿勢が大事だと思いますので、それらは、これからもそういうことを考えてもらうことも大事だと思います。私の方でただ、そういうことを願います。そうしていただきたいということだけではなくて、やはりその、当事者自体、職員自体もどうしたらこう、風通しがよくなるために自分ができるんだと、そういった疑問を持つというか、そういうことを疑問に持ちながら、こういうことが自分にとってできるのではないかということまでも、そういった一つの答えといいですか、そういったことを出しながらそれを実行するというのが、是非とも必要なことではないかなというふうに思っているところであります。

あともう一つ予算編成上におきましても、とにかく課内で議論をして欲しいという話をお願いしています。

やっぱりどうしてもその日にちが決まっておりますと、そこに作り上げるので精一杯っていうことで、途中の議論っていうのは、なかなかできていないことも多々ありますが、毎年度当初編成予算編成におきましては、とにかく課内で議論していただいて、そうした上で予算要求にあげて欲しいと、いうことをお願いしております。

これは例えばプロジェクトチーム、今回も3つを今作っておりますが、プロジェクトチームの中でも、やはりこれもその垣根のないというか、議論を活発にするということがすごく大事なことだと思います。ある程度その自由な議論をする中で、やっぱり1人では考えてもどうしても狭まるといいですか、限界がありますので、そこに2人目、3人目4人目のお考えが、入ってくることで、やはりより広い視野からもなりますし、より柔軟な考えにもなりえますので、そういったことは、プロジェクトチームで良い提案をしてもらうということがすごく大事なことはありませんが、その途中で様々な議論をしてもらう、それ自体の資質を上げるためにすごく効果を起こすものだろうというようなことも考えているところであります。

そういったことを、とにかくプロジェクトチームもそうですし、或いは課の仕事上課をまたいだ仕事上でも、そういったことが、いわゆる風通しのよい中で行われることができ

れば、本当に組織としての強みを発揮できるものだと思いますので、その点これからもそういう姿勢で臨んで参りたいというふうに思っております。

栗田議長

宮林議員

宮林議員

あともう1点、ちょっとお伺いしたいと思いますが、人事関係につきましては町長が適材適所、後の業務の効率性、まあ、いかに早くて的確にいくか、あとその他様々な事情をですね、小さい町ですので夫婦で勤務されている方などもいらっしゃいますので、そういった様々な点を考慮して、人事異動されているわけでございますけども、議会として人事に関与するつもりは一切ありませんが、組織力といいますか職員のスキルアップの方策としてですね、他の自治体ではですね、要は固定資産税等の長い間に及ぼすミスですね、それが担当が変わったことによって、発見したというようなケースもあります。

要は、長く居れば、言い方悪いんですが、これが正しいという固定観念が生じてしまうというのは、ほとんどあると思います。

あと経験豊かであれば、いろんな繋がりとかもあるんでしょうけども、ただ職員については、私も職員時代、最高いたので、財政担当で7年、4年とか2年とかで変わったんですけど、非常に若い時にですね各分野を回って、様々な知識を得ることができました。税であったり福祉関係であったりですね、でありますので、新陳代謝、或いは職員のモチベーションをアップさせる方法といたしまして、ある程度の期間で人事異動をされることも一つの方策ではないかというふうに思ってたところですので、その点ですね、本当に人事は町長が熟慮されていること、各課からの特殊事情とか聞いてされていることだとは思いますが、職員一人一人が広い知識をプロ知識を得るためにも、ある程度の期間で人事異動をされてはどうかということでございます。

栗田議長

町長。

町長

今、ただいまのなんていうんですか職員一人一人の経歴というかそれからすると本当にやはりかなりのばらつきがあります。3年ぐらいでこう変わる職員もおり、長くその職にとどまっている職員、実際そういう傾向、両極端にある部分がありますが、私も基本的には、できるだけ、特に若年層の世代においては、4年前後で、やっぱりある程度替わって広く経験をすることというのが大事なものだというふうに考えております。

その中でただ機械的にそれが全部できるかっていうとそこができないところがなかなか難しい。

小さい町にとっては、限界もちょっとありまして、ちょっとした事情専門性というかそういうことを考慮して、やはり4年が5年なりというところも正直ありますが、できるだけ若い年代のうちに広くやっぱり経験することってのは、次の、例えば係長になる、そ

れから上の職になっていく上では、やっぱり広く経験した方が、戸惑いといいますかそういった部分では、ちょっと少ないというか、そういったことにも繋がると思いますし、或いはその次のステップの時に、やっぱり広い視野をより持てるようになるなどには、違った職場を、を経験することってはずごく大事だと思いますので、議員がお話されたようなことにつきましては、十分基本的には考えている部分でもあります。

ただ、県職のようにやっぱりある程度人数がドンといて、機械的という言葉ではないと思いますが、それらが3年だったら3年で本当にだいたいこう、順次こう変わっていきけるということが一つの理想ではあるかと思いますが、なかなかそうならない部分がありますが、そこまではいかななくても、でもやっぱり一定の年数で定期的に人事異動をして、広く経験をしてもらうということは大事な視点だというふうに考えておりますので、そこら辺を意識しながら今後やっていきたいというふうに思っております。

栗田議長

宮林議員。

宮林議員

やっぱり職員数も100人ということで本当に小さ職員数の中で、組織力を高めていくっていうのは、口ではなんとでも言えますが、なかなか難しいことだと思っております。

今後行政報告にもございましたように町制施行100周年ということもあります。これまで行政報告の中にもありましたが、築いてこられた先人の方たちの思いとか、そういったことも行政報告の中に入れておりましたが、そういった点、あと新しい視野に向けて進めていくということは、やっぱり組織全体としてですね、考えていくことによって、よりよい、100周年記念事業ができるものだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。これで質問終わります。

議長

一般質問の途中ですが、午後1時00分まで休憩します。 (12時04分)

議長

(13時00分)

休憩を打ち切り再開します。 須藤典夫議員の質問を許します。 須藤議員。

須藤議員

5番須藤です。よろしく願いいたします。今回は2つ取り上げました。これから町がですね、ぜひやっていただきたいことということで、2つです。

まず1つ目ですが、道の駅金山を考えるということで伺って、提案していきたいことです。

それで議会としてこのことについては、ポストコロナ交流人口拡大特別委員会の交流人口

拡大対策として道の駅の役割は大きいという報告を3月議会で報告しております。そこで、引き続き調査検討を進めてもらいたいという考えでいるわけです。

そこで、町の活性化策、庁舎内のプロジェクトチームの3つあると思いますが4つ目のテーマとして、若手職員に呼びかけていただけないかということでもう伺いたいと思います。

栗田議長

町長。

町長

はい、それでは須藤議員から道の駅設置構想、今ご提案をいただいておりますが、町での道の駅を建設運営できるか。これまで検討いたしましたことありますが、まずは新庄最上管内で道の駅に関わる状況について若干申し上げたいと思います。ご承知の通りかもしれませんが、1つ既存のものとして戸沢村の道の駅高麗館が1つございます。そして最上町にこの秋、完成予定の道の駅が1つ誕生する今、川の駅というような形で使われてますが、それを道の駅化するというようなことのようにです。その他、新庄市内に独自の道の駅を整備するというようなことで今、整備計画が立てられております。

そうしてそのほかに、新庄最上管内全市町村が関わって、プラスして経済団体、商工会議所、もがみ北部、南部、商工会が関わって、検討しているランドマークとしての道の駅構想これらが今、新庄最上管内にある道の駅構想であるものだというふうにとらえております。

その中で、道の駅整備交流人口拡大方策に繋がるということで、金山町内におきましても、令和2年から令和3年度に、町議員から入っていただき、それから町民の公募をさせていただきました。それから各機関選出、町職員で構成しました、交流人口拡大検討委員会を開催した経緯があります。その中で、委員の方からは道の駅設置は、やはり新たな建設費及び運営費の負担に加え、産直等の商品確保と安定的な供給等、ハードルが高く難しいのではないかという意見が多めにあったというふうに承知しております。そんなことから、今、町としては、現段階としては、実現に向けた動きというのはいたしていないというのが実情であります。

町といたしましては、大変厳しい状況判断ということで、中央公民館改築の取り止めとか、遊休施設等を解体に加えまして、事業見直しによる歳出抑制など、財政の早期健全化策を講じて参りました。その結果、財政回復の兆しがここに来て出て参りましたが、経済情勢も混沌としておりますし、国財政の悪化という部分、支援縮小や町民生活におきまして、燃料光熱費等の物価高騰等により、先がなかなか見通せないという今の実態にあるかと思います。

その中で町民の生活に直結する生活支援策を優先する必要があると考えられることや、グリーンバレー神室に関わることそれから、景観関連施設をこれまで同様に運営していく必要もある。そういったことなど、様々ありますが、そういった多額の事業費となる、そ

れに加えての、道の駅構想ということについての可否については、やっぱり慎重な判断を要するに要するものというふうに考えております。

国内の優良事例という面では、道の駅では大変集客、交流人口の拡大に、ものすごい効果を上げているそういったところも当然、いっぱいある部分は承知をしておりますが、逆にそうでない事例でなかなか運営が厳しいという、存在、厳しい道の駅があるということも、現実的なことであると思いますので、そういうことからするとやっぱりより慎重な判断が求められることだというふうに思っているところです。

質問にございました若手職員からなるプロジェクトチームで新たに設置して検討をというようなお話でございましたが、現在、補佐級から主事級まで、20人の職員が、プロジェクトチームに参加をしまして、頑張ってもらっておりますけれども、加えまして景観アクションプログラム分科会への参加職員も10人ということもありまして、新たにプロジェクトチームを設置するというについては、なかなか難しい面もあるかなというふうに考えておりますけれども、今回のプロジェクトチーム3つありますが、テーマがそれぞれございまして、1つは、チームAという言い方になりますが、人口減少カーブの緩和策についてということで検討をしていただいております。

チームBが町民への明るい展望策というようなこと、チームCが所得向上対策というようなこういった3つのテーマでプロジェクトチームで頑張ってくださいしております。

その中で、例えばチームBの町民への明るい展望というプロジェクトチームの中に、この道の駅に関する調査研究といいますか、そういったものを新しいプロジェクトチームを立ち上げるといっても、チームBのところを若干人数もしかすると補完してといいますか、そういった形でやっていく方法は考えられるかなというふうな思いであります。

そんなことから、新しいプロジェクトチームを1つ誕生というよりは、今進めているプロジェクトチームの中に、この道の駅についてのテーマも組み入れさせて、検討をさせていただくという方法を考えていきたいというふうに思っているところです。

栗田議長

須藤議員。

須藤議員

ありがとうございます。まずこれは大変な国の事業として、当然ですね、今日明日できるものではないというふうに思ってますし、かなり町民の方々の声もですね、これ大事な今後に繋がるずっと繋がることですので、そうしたら、町民の盛り上がりというのも非常に大事な要件になるかと思えます。

しかし、これ客観的にやはり将来を見ていくとですね、もう道路もそこまできてるし、町の産物はないといえども、やはり公設の直売所とか、そうした施設がないということもあるし、産業を盛り上げるという意味でも、そういう産物をまず紹介するようなところが必要かなということも考えるとですね、いろいろ結びついていくと、やはり道の駅かなと、いうふうに私なんかは考えてきたわけですけどもね。

とにかく、今町長のお話の中でその3つのプロジェクトの中のBの方で、まず検討、いろいろ情報を集めてですね、それから財政のことも含めて検討していただけるような、そしてやはりこの将来、若い方、職員の方々がですね、自分たちの仕事の一環、ライフスタイルの一環として、そういうものが位置付けられるというようなことも含めて、調査研究をしていただけるとなると、これはまず私としては大変ありがたいことだし、ぜひ若い方にですね、勉強していただきたいとそして検討していただけるという思いで、まず、よかったなというふうに思ってますので、町長らもですね、そういう若い人達に頑張ってくれということを進めていただきたいと思います。ということで、了解しました。ありがとうございます。

この件についてはそれです、またその調査のね、若い方の動きを見ながら、随時私も一緒になって研究していきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2つ目の、やっぱりこれも大事な金山の、取り組みになるかと思ひますのでここは十分時間を使ってお願ひしていきたくと思ひます。

2番目に、持続可能な農業へということで取り上げました。それで、下野明の養豚場、これちょっと個名出していいか悪いかのようなところですが、養豚場ということで皆さん了解していただければというふうに思ひますので、養豚場から出るコンポスト堆肥の活用について、現在もみ殻堆肥に使われております。そしてそれは、その堆肥がニラ畑の地力維持の効果として実施をされています。

今後ですね、この堆肥が水田などの圃場や家庭菜園にも使用できるように、有効活用できないか、関係者から意見が寄せられてきております。

そして、その大きなメリットってのは、やっぱり安価で、手軽にですね、使えるようなことになるといいということで、ペレット堆肥、これペレットというのは、ちょうどサイコロのようなものに成形することが必要なのでこのペレット堆肥を成形する必要が現在粉瘤でサラサラしてる状態です。それをこのサイコロ状に固めるわけですね、こういう成形する必要があるということなんです。そのためにはですね、それを作るいわゆる、プラント工場これがどうしても必要になりますので、このことについて、町の考え方を今の段階です、いいですからお聞きしたいということでお願ひします。

栗田議長

産業課長。

産業課長

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

初めにちょっと今のご質問には直接ございませんでしたが、後申し上げます前にちょっと企業名を伏せていらっしやったんですが、こちらとしては特に出して構わないと思ひますので、ちょっと企業名出させていただきます。

初めに、ご質問にはありませんでしたが、大商金山牧場さんから出ます、家畜のふん尿の中の液体の部分、液肥についてもいろいろ大商さんで工面して、いろいろなものに使え

ないかということを実施しております。

最上総合支庁の農業技術普及課が、ニラでその実証を行っており、こちらも非常に高い効果があるというふうに結論づけられております。

大商さんから、実は町の方に以前旧神室放牧場の牧草地のところで液肥の散布実験ができませんかというご相談があって、可能であればということで一緒に現地を見たんですが、結局は斜面がきついということで、液肥を散布する車両、機材が入らないということで、実際は、やはりそこでの実証はできませんでしたが、このように液肥に関しましては運搬、散布のために、特殊な車両、車両ですとか器具が必要だということで、取り扱いが比較的難しい面があるなというふうに感じたところです。

一方で、ただいまご質問にありました堆肥につきましては、須藤議員がおっしゃるように現在、いろいろなところで実証といたしますか、実際使われております有屋ファームですか、山崎のニラ生産者といずえむさんなどで、現在の粉の状態だったり堆肥の形だったり様々な状態で、有効に使われてはいるものの、まだまだ活用する量があまり多くないものですから、牧場内のストックヤードには、大分残っているような状況にあるということも伺っており、今後、一層の有効活用が望まれているものと、こちらでも認識しております。

ただいま議員がおっしゃいますように、ペレット化ができれば本当に、非常に運搬しやすくなるということ、さらにはこちらも先ほどありましたように、肥料価格が高止まりしている中で、安価で提供できれば、一層利用が増えるということも考えられます。

ただ、このペレットの製造するプラント工場を整備するためには、大きな設備投資を伴う、具体的なペレット化する機械よりもそれを格納する建屋だったり、ペレット化した後保管する建屋こちらの方が、非常に大きい費用がかかりますので、国のいろいろな補助事業を見ましても、概ね2分の1ぐらいのもので、事業主体が民間事業者というものが、ほとんどなわけです。

そういった中で、なかなか大商さんでも実施に踏み切れないということは、これも以前からちょっとお話をいただいている中での話になります。こういった状況もございますが、町といたしましても、耕畜連携或いは循環型農業をとるものを重要な視点というふうにとらえておりますので、ぜひ、大商さんには取り組んでいただきたいという思いもございます。

そういったことから、今後、引き続きまして、事業の実施主体となりうる供給者側であります大商さんあとは、堆肥の販売者となりうる金山農協さん、また、実際に使われる実需者となります認定農家の皆様を中心とした農家の皆さんといろいろ意見交換などを進め、どのようにしたらこの事業が進められるのか、実現できるのか。今後も引き続き、模索していきたいというふうには考えております。

今の現時点では、具体的にいつまでというのはございませんが、今後もいろいろなご意見を伺いながら、模索したいというふうに思っております。

実は戸沢村にも最近養豚、大きい養豚場がきまして、戸沢村の役場担当者にも、そのペレット化のお話の状況を聞きましたところ、なかなか戸沢村の方でも、そのペレット化に関しての検討をしているそうなのですが、やっぱりいろいろハードルがあって、まだ実際に実現には行けてない状況だということでは確認したところであります。そういった周囲の状況なんかもう少し研究しながらとなりますが、まずは、ご理解いただきたいと思います。以上です。

栗田議長

須藤議員。

須藤議員

今後の検討課題というふうにとらえておられるようですが、そんな長くね、このことについて考える必要もあると思いますが、まずやれるところを詰めてみましょうということ、まず私が今まで整理してきたところをお話したいと思います。

それでまず現在、今肉の大商さんの牧場の個名が出ましたので私もそっちの方でいきますが、今、大商さんの養豚場では今、7,000頭ほどの豚が飼育されておられます。それでそこから尿の話も出ましたけども、私の方では糞の方でお話していきたいと思います。それでそこから出ている糞に関しての排泄物に関しては、まず発酵する一次発酵できるコンポストが設置されておりましてそこでできた堆肥が今、町内には出回っている使用されていると、いうふうに考えてくださっていいと思います。

コンパクト化されたサラサとなってですね、堆肥なんですけれどもこれの一部は、町内の法人の方が籾殻の2次発酵のために使用しています。

それがニラの圃場とか、きゅうりとか、そちらの方に多く使われてるわけです。残念ながら圃場にはまだ水田圃場には使われてない現状なんです。それで先ほど産業課長の方からもありましたように本当に一部が町内の活用に使われてるだけの大半をですね、現在、宮城県の方に処理業者の方に、持ち込まれておられるということでそちらの方も大商さんでは当然、コストがかかっているわけですがそういうふうな今、実態です。堆肥に関しては、これをですね、先ほどからやっぱり地元で使えば一番いいわけですね、金山は町長が言われてるように、農業が町産業ですね重要な産業だというふうに位置付けておられます。

これからもですね、農業はやはり持続可能な農業として、町としては発展産業に位置付けながら推進していく必要があるかと思うんです。それで、そうした環境をですね、やはり作っていくというのが行政の仕事だろうと思うんです。この環境整備っての今日提案している堆肥の有効活用ですね。

それでまず農業ってのは、町長も農家の出身ですので、その土づくりというのが、やはり基本なんです。それで、専門家沼澤議員もおりますけれども、堆肥は畜産の方が、同じように頭数が増えなきゃ堆肥そのものができてこないんですが、残念ながら金山では、畜産が非常に低迷しています。

そういう背景で、土づくりに関してもですね、実際その土の立場からすればですね、非常に環境が悪い状況にあるかと思うんです。

これ、国の意識調査ってのがあって、土づくりに関して堆肥っていうのは、どんな認識されてるかということですけども、農業者は5割の方はですね、やっぱり堆肥が必要なんだというふうに答える。

そして、その使われていない、使っていない農家の理由として、散布する労力それから散布が面倒だとか、そういうことで使用していないと、いう方々も1割もいたというアンケートがあります。ですから、この地元にですね堆肥まず1次発酵されたコンポストがあると、コンポスト堆肥あるということをもっと我々は、これを自覚しなければいけない、そして1日今、大商さんから1.5トン、この堆肥が、生産されるっていうかな、出てくると、糞の方だけですよ、というふうに言ってます。

堆肥は当然必要だということは、農業者もわかっていて、一般の方も含めてですね、やはり作物作るには、堆肥が入った方が、土も良くて、そして美味しいものもできるとこういう観念は皆さんお持ちだと思うんです。

実際、研究機関でもですね、堆肥っていうのは、保水力、それから養分の供給、それから土壌生物の活性化、ということで、やっぱり必要不可欠なものだというふうに、研究機関でも認めているところなんですよね。

それともう1つはやっぱり、あまりこの頃は冷害とか言われませんが、その冷害とか、それから干ばつこういう時に、この気象変動に際しても汎用性があると、堆肥を使ってる圃場に関して、というふうに、研究機関では、報告されているようです。

もう1つ、今話題になってる、地球温暖化、この炭素の扱い削減、についてもですね、土壌中に堆肥として、貯めるってかなってかな、そういう作用があって大変これは将来、その堆肥を還元することによって、その炭素化に対しても、効果があるというふうに提案されています。そういうことからすると、金山にとっては今宝物が、眠っているんですかね、使いきれてないと、こういうふうに考えてもいいと思うんですよ。

このことを踏まえて、それじゃあですね、今、課長の方からいろいろ設備する時にもですね、資金がかなり必要だという話もありましたのでその辺ちょっと触れていきたいと思いますが、まずですね、肉の大商さんの考え方、これはですね、一養豚業のみならずですね、経営方針として、持続的にそして循環する農業を目指すんだというような経営方針を掲げてます、すごいことなんですよね。

それを進める上で、一部は町の方の法人の方に提供して、今は現在、ニラで実施をされてると、その評価がニラの単価に繋がって市場の評価も上がってる。そういうふうなことで循環、地域循環がやはり始まっているんです。

もう1つ、大商さんでお願いとして、なかなかクリアできていないのが飼料米ようするに、豚が食べる飼料米を、今金山では80町歩ほど必要なんですけど、40町歩くらいのえさ米を大商さんに供給してます。この圃場については、この豚糞使われてないんですよ。

ですからここに、ぜひですねその循環という意味では、ここに豚糞のペレット化されたものがあればですね、農家と協力して、或いは協議会通してですね、使われることによって大商が掲げてその循環農業がまず1歩2歩と近づいていくと、こういう希望を持っています。

これはあまり難しい話じゃないと思うんですがというのは、大きい法人の方いますけども、何社かいるわけですけど、この方々はやはり今、肥料が高騰してですね、やはり鶏糞の割合を高くしてます。ですよそういう法人の方が増えてきます。

そのことはやっぱり肥料高騰が今後も続くということで、心配されてですね、できるだけコストを下げ、飼料米を作っていくと。

こういうことに切り換えをしてきているわけなので、これが今鶏糞なんですよ。鶏糞のペレットを、散布して、これに代わる豚糞のペレットがあれば、もう機械はありますので、すぐ代替できるということになるわけそういうことで現場の方は、準備は整ってきてます。

それと、まずそこまでお話ししますとですね、こういうことをぜひ課長さん、大商さんとお話がどこまでされてるかわかりませんが、そこまで大商さんは、お話しして前向きに取り組んでくださってます。これは昨日の話です。どこまで話ししてるかは、わかりませんが、ということでまずそこまでですがこの辺についてどうです。何か、必要性ってわかりました。今、町内において、堆肥が必要なんだと、そしてその眠っている堆肥があるんだというところまでわかっていただけたらどうでしょうか、ここまで。

栗田議長

産業課長。

産業課長

ただいま、須藤議員からあったお話の内容に関しましては、一応昨年度大商さんとも、何ていうか、打ち合わせというか、そういった中で大商の部長さんとか、役場にも見えられて、我々産業課の方でもお話を伺っており大体、今の内容に関しては把握しております。

あと農協さんの方にも、その飼料用米のことも含めて、どうなんでしょうかと。

ただ、この辺がちょっと難しいところで飼料用米は農協さんで今扱っているものを、どの量を大商さんにやるとかそういったいろんな絡みもあったり、例えば先ほどお話あったような、その循環型農業の大事さというのは町としても認識はしておりますが、それが一企業のメリット、ためというところの部分もありますので、どれだけ町が支援というか、金銭的な部分とか協議会を作って組織的に話し合いの場を設けるとか、いろいろな関わりがある中で、どういった支援をしたらいいのかということも、なかなかスパッと今の段階ではまだ見えないなど。

ただ、循環型農業の大事さ、そういったものも理解しておりますので、本当にぜひ、本来であれば大商さんから全面的に補助金を2分の1いただいてやっていただいて、現在産廃処理している経費節減とか、町内でのそういった循環など、実現になればいいなどは思いますが、その辺の町としての関わり、支援の方策、その辺がちょっとまだ私の中でイメージできてないというのが現状なところですのでこの辺が正直なところでは。

栗田議長

須藤議員。

須藤議員

堆肥の大切さはわかっていただきたいということで、それじゃですね、どういうふう
これをどういう方々と進めていけばいいのかということでお話したいと思います。

まず大商さんが堆肥を持ってほとんど宮城県で使われていると、非常に、町内に使っ
ていただきたいということです。昨日お話したのはですね、堆肥動かせば動かすほど臭い
が問題となっております。現在も臭いの話が時たまです。

この問題もやはり早くですね、収束する必要は全部ではなくても、そういう作業をし
なきゃならない。これは業者もそうですが、やはり町としてですね、今後のまちの活性を
図るよりもこの臭いに関しては、みんなで考えていかなきゃいけない、そういう施策とし
て、まずこのペレット化というのが、私はあるかと思えますそれが実証化されてます他の
ところのペレット化というのがあると思えますそれで、動かせば、動かすほど臭いが出る
可能性がありますけど大商さんの社長さんは、あそこの施設内でやろうというふう
に提案されてます。

これは大変ありがたいことなんけども、つまりですね、施設内で、新しい施設を作る
とまた、その豚に対する感染いろんな感染が持ち込まれると可能性について、心配されて
るところもあるここは今後の課題だと言ってます。

しかし、そのペレット化のプラントに関しては、施設内でしたほうが、どちらもコスト
もかからなくていいとこういうふう
に、お話をいただいています。

そしてですね、今度、大商さんのところはそういうことで、ただ、なぜ大商さんが自分
のところ
で自社でしないかというところの提案です。

これは、物は作ってもそれを、地域内で使っていただけるかというところが自分たちだけ
ではできないということなんですよ。

そこで、法人なり或いは農協さんなり、或いは一般の家庭なりが利用できるような、い
わゆる、町全体のその堆肥を有効に使いましょ
うやというような、環境づくりが必要なん
ですよ。ここでまた環境がやっぱりつくらなきゃならないそのために行政も入ってですね、
協議会という形でもいいかと思えます。そういう団体を今立ち上げる必要があるんです。

みんなでその有効な資源を使って、町の資源をですね、生かしてそれを産業に結びして、
所得を上げていきましょう。或いは、物をいっぱい売ってきまして、こういうふうにつ
ながると思
うんです、そういうことで、施設内でやってそして、ただその後、製品を地域
内に普及するのは、業者だけじゃないよという話です。そして、それを受ける今度は、農
家、法人の方々、さっき言ったように、費用が高騰してきます。

これ、ペレット化することによって、法も変わっています。

堆肥として販売することができるんだけど、そこに肥料をね、入れることができるよう
に、法が変わって
ます。ですから、肥料も改めて振るうということじゃなくて一緒に堆肥

の中に窒素とかリン酸とか必要な分外が必要な分だけ入れて、ペレット化して、一緒に散布することができるように、それは届けただけで、製造化すること、販売することができるようになってきました。

そういうことで、受ける農家、それから法人の方がですね、大変なメリットが、あるわけです。この法人の方々もやろうという声もどんどん出てきてます。そうですね。

どんどん肥料が上がってきますので、先がもうコスト高で先が非常に見えなくなったんだから、早くですね、こういうふうに切り換えて、少しでも経営を安定させて私は当然の着想だと思えます。これも、そういう環境をやっぱり整えてあげる必要があるかと思えます。

それから農協さんが関わるのが大事なんです。というのは、今度コンポスト化するんですね、大きいトン袋とか、それから小分けの10キロとか5キロとかそういうものもつくれます。そして簡単に手で、畑とか、家庭菜園に使えるそして、それは、金山でできた堆肥で育てた野菜ですよというふうにいえるんですよ。これがすごいことなんですよ。

そういうふうには農協さんがその販売の窓口になると。こういうことで、これも農協の担当の方にお話したらですよ。課題はあるようです。その供給元の全農さんあたりと協議しなきゃならないとは言ってます。駄目だとは言ってません。

ですから、そういう販売の窓口もできればですね、一般の町民の方、主婦の方、或いは町外にも販売する可能性がある。そういうふうには、この一つの今眠ってる堆肥がですね、有効資源として生かせるところにもあるというふうには考えるところなんです。

それからお金の話になります。当然、プラント作るにはかなりの、総額どのぐらいかわかりませんが、国の方でも、新制度ができてまいりました課長からもありましたけれども、ここで2つ提案されてます。一つはですね、畜産関係の方から出てるんです。

これはいいですよ、補助率が2分の1ということで、何ができるかっていうそのプラントの工場それからいわゆる、成型する機械等の支援をすと言ってます。2分の1ですよ。

ただ、補助ですので、それはやはり協議会なりそういう団体がやっぱり必要なんです。

これは国の事業でやるそうで、かなり大きな事業も含めるということ、ここに町がある程度その2分の1ですのでその協議団体の部分を少し町としての上乗せをすればですね、あと、農協さんとか、法人の方或いは民間の方の出資で、協議団体を何とか賄ってですね、そんな立派な工場じゃなくても場所は決まってるわけですからこれが1つです。

今度それを普及するために、もう一つ事業が国では準備しております、産地パワーアップ計画というのを準備しているようです。これは補助率がありません。つまり、計画に内容によってですね、変動するというような中身です。ですから、今のようなもので地域に資源があつて、どっから持ってくるんじゃないですよ、あつてそこで、そういう臭いの問題も解決すると、そして今、豚さんが食べる餌のこれの元になる地力に対しても、そっから出たものを使っただけで地力を上げてですね、そして美味しいえさ米を作つて美味しい豚ができる。大商の肉のこのブランドも上がるわけですよ。いいことづくめなんです、その恩恵に我々もその大商を使うことによって、コストが下がって、そして欲し美味しい

野菜など果物ができれば、これはもう最高なんですよ。

そういうことでこの二つの事業を、最後のパワーアップするのは、そういう普及のための支援ですね、この二つが準備されてますので、これを活用すればですね、そんなに受益者が苦しんだりまた、頓挫するようなことはないかと思えます。国の方でも一緒にやろうというふうに考えてるようなので、こういうことで何とかあとは、これを事業化しましょうというふうに産業課を中心に、町がですね一歩踏み出せるかというところに私の今までお話したところの、答えを知りたいところです。どうでしょうか。よろしくお願ひします。

栗田議長

町長。

町長

ただいまの須藤議員の方から本当にペレット化をすることで、循環型が当然実現ができ、しかもそれらは、今、宝物が眠ってる状態でちょっと別のところで処理されてるという、それからすれば、町内でそこら辺をペレット化することで、様々な形で有効に活用もされ、あと、臭いについてもかなり解消できそうだという話などからしますと、本当に魅力のある内容だと思いますので、そういうことを先ほど産業課長の方でも、若干の接触といひますか、大商さんとの事業についての打ち合わせということは、一度ならずともしてるんだと思ひますが、本当に今、須藤議員がお話されたような形で実現されれば、大きな本当に効果を生むというようなところは、私自身も、なるほどなというふうに今思ったところで

その意味で、再度、本当に今、具体的な内容の事業の補助事業の内容までお話をいただきましたが、そこら辺を含めて、おさらいをしながら、どういった形にするとそれが実現ができるかというところを、まず、もうちょっと本当に何とか一歩踏み出すための準備といひますか、検証といひますか、そういったことをさらに進めていきたいなというふうに思ひます。そういう意味では、須藤議員自身も様々も勉強されて今、補助事業内容までお話をいただきましたが、産業課を中心となりますけれども事業の場合の、例えばハードルの部分といひますか、そういったことはどういうものがあるのかとか、或いは実際その生産になったらやっぱりそれがやっぱり販売されるという必要も当然あるかと思ひますから、そこら辺の見通しというか、そういったことを含めると、やはりJAの関係性も十分連携をとりながらでない、なかなか難しい面もあると思ひますから、今お話の出た様々な法人の方々とか、それから、JA、大商さんもそうですけれどもそこら辺を、一同に集まっていたかというかそういう場面で、本当にこれ実現の可能性を模索していける、そういう準備もちょっとやっていきたいなというふうに、それだけ循環型農業という面とそれから、今、実際臭いの問題についてはやっぱりずっと引きずっておりますので、それらが少しでも解消なっていく方策に、それが大きくこう有効だとして受けるとすれば、少々の予算的な部分による支援はしていく必要性はあるかなというふうに思ひますので、そこら辺、

もう少し本当に具体的に進めるためにどうすればいいかっていうところをちょっと検討をしていきたいと思います。

栗田議長

須藤議員。

須藤議員

ありがとうございますということで、一步進めていただくと、協議を始めていただけるということで、お伺いしました。大変ですね心強いと思います。これ、きっといいことなんですよ。堆肥とか、牛とかね、なければできない話なので、ただ、金山あるということで、これが事業化すればいいことだなというふうに思いますので今後の協議を進めていくことでよろしくお願ひしたいと、ありがとうございました。終わります。

栗田議長

次に、五十嵐優一議員の質問を許します。五十嵐議員。

五十嵐議員

2番、五十嵐です。よろしくお願ひいたします。議員に就任してひと月が経過しました。皆様に深く感謝すると同時に、重く受けとめながら充実した毎日を送り、議員活動に頑張っています。

また以前に、ここで経験したものと、同じ程度かと思われませんが、この議場にいるときの重圧とはとても大きなものと感じています。このような状況の中ではありますが、一般質問をおこないたいと思います。質問事項は、町の地域防災計画についてです。

質問内容に入りますが、令和5年度の予算編成方針の基本的な考え方の3番目に、防災、減災、対策とありまして、有事に対応できる地域防災の機能強化訓練等の充実と示されております。

すべてに関する安全と安心な町づくりとは、最も重要な政策であり、確か平成25年の3月ですか、町の地域防災計画が策定されてるっていると思っています。

先週あたり台風2号からの暖かく湿った空気が前線が流れ込んだ影響で、局地的な豪雨をもたらす線状降水帯が発生しました。そのため、気象庁では激しい雨が降る恐れがあるとして、土砂害や低い土地の浸水、河川の増水、氾濫に警戒を呼びかけていますし、また最近地震による、災害等の報道も多くなっていると思っております。

多かれ少なかれ、大小にかかわらず、災害はないことに越したことはありませんが、昔から災害はいつ来るかわからない、備えあれば憂いなしとも言われていますことから、災害予防、災害応急対策を迅速かつ、適切に実施することが必要であると考えられます。

そこで、質問内容のように5つについて、伺っていききたいと思います。

最初に防災倉庫について、既存の施設が解体された後、その代替機能と体制整備の計画について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

栗田議長

町長。

町長

それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきますが、まずはちょっと前段としましてといいますか、ただいま五十嵐議員からもありましたけれども、本当に昨今の大規模自然災害が頻発しているというところで、今年に入りまして、5月上旬に石川県能登方面で震度6強の地震が発生しております。その際死者も1人、負傷者35名ですか、建物災害も当然いっぱい出ております。それから5月11日には千葉県内で震度5弱の地震発生で9名の方が怪我をされているということもございました。

そして6月に入って先ほどもございましたが、6月2日、3日あたりですけれども台風2号と、それに伴う前線の接近によりまして、本当に豪雨が降っております。14府県で3名の方が現在亡くなっており、37名の方が怪我をされております。住宅被災が771棟というふうに伝えられており、本当に大惨事になっております。本当に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

これまでも、当町におきましては比較的やっぱり災害が少なかったということは、ありますけれども、やはり線状降水帯と言われる現象ですが、これは今回は台風と一緒に形だったようですが、そうでない形でも線状降水帯が発生したりもいたします。それらは、地域場所を選ぶわけではないので、去年の8月でしたが、山形県置賜地域におきましても、豪雨によりまして大災害が発生しております。

そんなことからしますと、金山町もいつそういった、豪雨災害等がこないとも限らないということで、改めてやっぱり備えをする必要性を感じているところであります。

そういう中でありますが、金山町地域防災計画についてでございますが、平成25年3月に大幅に修正を行ったところですが、その後の防災関係法令等の改正や、国の防災基本計画の修正、山形県の地域防災計画の修正を踏まえまして、当町の地域防災計画につきましても修正作業を行いまして、令和5年3月の町防災会議において、修正を行ったところであります。

今後、山形県防災会議への諮問、答申を経まして、修正後のものを公表させていただく予定としております。そして、個別のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。防災倉庫についてでございますが、こちらにつきましては町民税務課長からお答えをさせていただきます。

栗田議長

町民税務課長。

町民税務課長

五十嵐議員からありました、防災倉庫についてということで、既存の施設が解体された後、代替機能等体制整備の計画ということで回答させていただきます。

まず防災倉庫につきましては、昭和47年に建てられまして老朽化により、旧中央公民館とともに解体を行うことといたしました。

防災倉庫には、テントですとか、水槽、そういった消防の際に使う消防用物品のほか、

段ボールベッドなどの防災用の備蓄品など保管をしております、そのほかにも教学課や、産業課の物品等を保管をしておったところでございます。

解体に当たりまして、テントなどの消防用物品につきましては、旧有屋小学校の空きスペースということで、体育館の下ですとかそういったところに保管をしているところです。また防災用の備蓄品につきましては、町の指定避難所であります、旧明安、有屋、中田の各小学校体育館に分散をして、保管を行っているところです。

これは災害時に、各指定避難所に運搬することが困難になることも予想されるということで、あらかじめ分散をして、保管をしているものでございます。

なお、町中心部につきましては、やくし苑ですとか、体育センター、そういったところが主な避難場所として想定をしておるところでございますけれども、これらに近い町立診療所の空きスペースなどを活用しまして、備蓄品の保管場所としておるところでございます。

今回、解体する防災倉庫とともに、旧中央公民館付近一帯の跡地利用につきましては、現在役場内で検討を行っておりますけれども、この跡地には、グラウンドで使う行事の備品を保管しておく倉庫も、必要というふうに考えておるところです。

合わせまして、消防用物品ですとか、防災、資機材につきましても、町中心部における搬出しやすい場所ということで、この中央公民館跡地に検討している倉庫の方に保管をしたいというふうに考えているところですので、引き続き検討を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

栗田議長

五十嵐議員。

五十嵐議員

どうもありがとうございました。町の防災計画の中でも、防災倉庫の設置を整備強化するというふうに謳ってありますように、今の答弁と合わせて、旧小学校を有効活用するとともに、金山地域に設置された拠点と合わせた町全体の体制、などについて、実効性のある整備計画をお願いしたいと思います。

次に、2つ目と3つ目、関連ありますので、食料、飲料水及び生活必需品等について、備蓄及び調達体制の現状、進捗状況今後の計画、防災資機材等については確保する体制整備の現状、進捗状況今後の計画という件についてお伺いします。

栗田議長

町民税務課長。

町民税務課長

五十嵐議員からの2つ目それから3つ目ということで質問の方に回答させていただきます。

まず、食料、飲料水生活必需品等の備蓄状況等についてでございますけれども、まず飲料水につきましては、一部ペットボトルでの備蓄を行っておりますけれども、その他、災

害の協定ということで、新庄市の事業所と飲料水の提供に関する協定を締結しているところでございます。

また生活必需品としましては、毛布ですとか、大人用おむつそういったものを現在備蓄しておりますけれども、こちらにつきましては、必ずしも十分な数量を確保できていない状況というふうに考えておるところです。

また食料についてですけれども、アルファ化米ということで、現在100食分確保しているところですが、これにつきまして水やお湯が必要になりまして、米とふりかけ程度のといったものになりますので、より食べやすいもの、水やお湯等がなくても食べられるものそういったものを一定程度、確保することとしておりまして、この6月中に納入される予定となっております。もちろん大規模災害ですとか長期的な避難となった場合は、それに応じた供給元を確保していく必要がありますし、現在の備蓄は、あくまで一時的な対応というふうになりますけれども、今後も必要量を検討しながら計画的に整備をして参りたいというふうに考えております。

なお、山形県内におきましては、全市町村で締結をしております大規模災害時の山形県市町村広域相互応援に関する協定といった協定がございまして、町からの要請により県及び他の市町村から適宜、物資の協力が受けられることとなっております。

また他の自治体におきましては、民間事業者との物資供給協定、そういったものを締結しているところもございますので、当町におきましても、そういった民間事業者との協定についても検討して参りたいというふうに考えておりますし、また町民の皆様からも一定程度、最低3日分というふうに、言われておりますけれども、そういった食料等備蓄いただきますよう今後も広報等で呼びかけをして参りたいというふうに、考えております。

続きまして防災資機材等についてでございます。

防災資機材等の状況につきまして、この度、新聞でも報道がありましたけれども、5月17日に、アキレス株式会社及び山形アキレスエアロン株式会社と、災害時に避難所等で使用する資機材等の供給及び保管拠点確保に関する協定を締結をさせていただいたところでございます。

この中では、有償ではございますが、アキレスで製造しているマットレスや靴、そういったものの防災資機材などを、災害時に供給いただくこととしております。

このほかにも、協定を締結しているものとしたしましては、ダンボールの会社からの製品の供給ですとか、県内市町村からの資機材の提供これは先ほどありました、相互応援に関する協定でございますけれども、そういったものによる提供もでございます。

ただ、しかしながら道路状況ですとかその業者さん等の備蓄の状況によっては、供給が遅れるということも予想されますので、一定の規模必要なものについては町において整備が必要というふうに考えております。最近、整備したものといたしましては、避難所用ということで段ボールベッドですとか、発電機、それから照明のライトですとか、暖房器具簡易トイレなどを整備をしておりますけれども、今年度も大型扇風機などを整備すること

としております。

今後も、どのような資機材が必要か、そういった品目ですとか、またどれぐらいの数量が必要かなどを検討しながら徐々に整備を行っていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

栗田議長

五十嵐議員。

五十嵐議員

ありがとうございました。これまで多方面にわたる協定を結ぶなどに努め、直近では、5月17日に、災害時に避難所等で使用する資機材等の供給及び保管拠点確保に関する協定などを締結したのを加えるなど普段の危機管理や、防災に関する調査研究に努め積極的な体制の整備をされていると思っています。

引き続き、相手方と定期的な情報交換や緊急連絡緊急時連絡体制の確認をお願いいたします。また今年度は、主要施策事業概要に記載されておりますように、当初予算において、食糧費の備蓄品、保管を追加されるようですが、その多くは、定められた保管期限内に再整備されているようですし、これまで使用してきた防災訓練などでの使用のほかにも、社会福祉協議会のフードバンク活動との連携などによる有効活用もお願いしたいと思います。

続いて、自主防災組織について、初期活動体制整備の現状、進捗状況、今後の計画、支援について伺います。お願いします。

栗田議長

町民税務課長。

町民税務課長

自主防災組織につきましてお答えをさせていただきます。当町におきましては、自主防災組織ですとか、自衛消防隊ですとか、婦人防火協力班、そういったものを含めまして、すべての地区で自主防災組織が組織されている状況になっております。

ただしかしながら、実際の活動というふうになりますと、一部の自主防災組織におきましては、組織再組織体制が整備され、積極的に防災訓練などを行っているところもございますけれども、そうでないところも、まだまだ多いような状況でございます。

そのため町の方では、自主防災組織の出前講座ということで、これまで金山地域の10地区の区長さんですとか、羽場地区、それから山崎地区等に対しまして、自主防災組織の活動内容などの説明を行ってきておりまして、今後も機会をとらえて案内を行っていくとともに、自主防災組織の体制整備の支援を行って参りたいというふうに考えております。

ご質問の初期活動体制整備の現状、進捗状況でございますが、自主防災組織の災害発生時の活動といたしましては、住民の安否の確認ですとか、被害状況の情報収集、避難誘導、そういったものがございまして、毎年の総合防災訓練などでも、行っているところでございますけれども、今年度の総合防災訓練におきましては、避難所開設、それから運営訓練、そういったものを行う予定としております。

総合防災訓練の機会を通じまして、自主防災組織が自発的に活動できるような体制整備が少しでも進むように、検討を行って参りたいというふうに考えております。あわせまして、それぞれの自主防災組織の活動として、自主的な防災訓練を行っていただくように、促して参りたいというふうに考えております。以上でございます。

栗田議長

五十嵐議員。

五十嵐議員

どうもありがとうございました。昨年7月ですが、神室自主防災連絡協議会を設立して、今年度の4月の総会において、予防広報や予防活動等を防災活動とした事業計画と収支予算が承認されています。自分の地区ですね。具体的には、自衛消防隊による清潔法検査や自主防災についての防災研修会などの事業を行います。

また備蓄食糧の整備費、或いは自衛消防協力費の助成金を支出に対して、全戸による経費による負担金を主な収入とした予算となっております。

これも防災計画上に記載されてありますが、育成主体である町は、積極的な指導、助言、多様な世代が参加できるような環境の整備、防災資機材等の整備、次に、組織間の協調等を、推進活性化などに努めているとそのように私も思っていますが、この組織間ということで、自主防災組織の連絡協議会を設置するとまで書かれてましたので、その辺を推進しながら、先ほど言った地区間のばらつきなどに、もうちょっと積極的な区割りをしていただければ、なお、災害時に効果的な活動ができるため、一層、地域コミュニティーの防災体制の充実さが図られることをお願いしたいと思います。最後になります。

災害ボランティア活動支援について、町の災害ボランティア支援本部の設置、運営と訓練などの計画について伺います。お願い致します。

栗田議長

健康福祉課長。

健康福祉課長

ただいまご質問いただきました災害ボランティア活動支援につきましては、私の方からご説明させていただきます。

災害ボランティアにつきましては、昨年8月の置賜地域の豪雨災害時に、当時金山町の社会福祉協議会の局長として五十嵐議員にも、災害ボランティア活動にご参加いただきました。

その際、自身の体験をもとに、災害ボランティア、支援本部、いわゆる災害ボランティアセンターの迅速な設置と運営の必要性についてご報告いただいているところです。

現在、当町の地域防災計画の中では、町が社会福祉協議会と密接に連携して、必要に応じて災害ボランティア支援本部を設置することとなっておりますが、これまで当町におきましては幸いにも、町全体が被災するような大規模な災害に見舞われることはなくて、災害ボランティア支援本部を設置した経験がありません。

議員ご指摘の通り最近では、日本列島全体で地震や豪雨災害が発生しておりまして、喫緊の体制整備が必要と感じておりますので、まずは山形県社会福祉協議会のアドバイス等をいただきながら、今年度中に災害ボランティア支援本部設置マニュアルを整備し、あわせて設置に係る訓練等につきましても、検討をしていきたいと考えております。以上です。

栗田議長

五十嵐議員。

五十嵐議員

どうもありがとうございました。昨年の8月3日置賜地方などの豪雨による災害時には、私が社会福祉協議会の職員として、川西町の災害ボランティアセンターの運営の部分に3日間関わってきました。床上浸水等の被害を受けた方の、災害ゴミの搬出や泥の片付けなど、自宅の現状復旧を行うために災害ボランティアを募集して、行うものですし、県の社会福祉協議会等の指導と協力により設置、運営されてましたが、行政が実施する受け入れ体制と活動環境の整備を行うために、関係機関、いわゆる社協とか、他の団体との相互の連携がちょっと不十分な点を感じました。そこで感じましたので、その辺、事前に訓練とかすることによって、さっき言われたマニュアルによって、その辺は解決するかなと思いますので、よろしくをお願いします。

また関係者からの呼びかけを受けた、町外の高校生ボランティアも行われてましたので、わが町では毎年、新庄南高金山校の除雪による、一人暮らし高齢者へのボランティア活動がされてることと結びつけました。

さらには、模擬議会、去年は、町づくりフォーラムにおいても、高齢者支援、福祉体制の強化などの提案がなされています。高校生ならではの柔軟な発想と、町長の講評にもありました。

ぜひ、人のため、地域のために役立ちたいとの行動ができるような、町の支援をお願いしたいと思います。まとめになります。

この計画は、町の地域における防災に関し、一連の活動を実施することにより、町の地域及び町民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、郷土の保全と住民福祉の確立を図ることを目的としているものですし、また令和3年には、国道を強靱化地域計画も、策定されております。

町の持続的な成長が実現することになっております。

どの政策も重要で、甲乙はつけがたいんですが、安全、安心を基本に据えたことで、少子化、人口減少の課題に地域づくり、これには、子育て支援、教育の充実、高齢者の生活支援、農、林、水産、商、工連携と雇用創出、定住移住と住宅施策などの施策が充実できることを確認して、質問を終わりたいと思います。

結びに私自身今後とも町政発展のために尽力して参りたいと思っております。よろしくお願いたします

栗田議長

一般質問の途中ですが、午後2時35分まで休憩します。

栗田議長

それでは、休憩を打ち切り、再開します。

矢口政一議員の質問を許します。 矢口議員。

矢口議員

1番、矢口です。皆さんご苦労さまでございます。高校生の皆さんには、今日の傍聴、そして議会、模擬議会等については、本当にありがとうございます。

まず、今回の一般質問は2日に渡るということで、私が今日、最後の質問となりますが、これまでの一般質問や議論などを踏まえながら、現状の考えや再確認を含めて、2点について質問させていただきます。

1点目は、佐藤町長、二期目の出馬の考えを伺いますということで、町長就任から、コロナ禍の中で事業見直しなどを、町政運営においては、緊張の日々とさっします。現在は副町長も在籍となり、町長はもちろん町民の皆さんの喜びと期待度も大変高いと受けとめております。

そんな中で、任期も残すところ1年を切りましたが、二期目の出馬を待ち望んでいる町民も、数多いと思いますが出馬に関しての町長の考えを伺います。

また、令和7年は、先の12月定例議会の一般質問や本日の行政報告でもありましたが、町政施行100周年、金山小学校創立150周年、そしてまた、東北中央自動車道金山インターチェンジの供用開始など、金山町にとりましては、めでたいことが重なり町民の期待に期待は大変大きいと思います。町として町民に、笑顔と元気の出る夢と希望の享受策を改めて町長に伺いたいと思います。

栗田議長

町長。

町長

ただいま矢口議員からは、期待を込めていただきながらも、私の二選出場についての単刀直入のご質問をいただきましたが、現時点でそれらに明快にお答えするには、まだ気持ちの整理がついていないというのが率直の気持ちであります。

この4月27日から任期の最終年である4年目に突入しておりますが、新年度が始まって2ヶ月あまり、新年度の事務事業の安定走行には今少し時間を要するのではないかという思いであります。

現在の気持ちといたしましては、令和5年度の事務事業を安定的に推進していくことに、職員とともに力を傾注すべき時期であるという認識でおります。

まずは、5年度の事務事業等が軌道に乗ってきたというそれなりの自信が持てる時期に、自身の心身の状況や気力、意欲の状態を推しはかって、それらの判断をできればと考えて

いるところでございます。

その意味で、今しばらく、直面する当面の諸課題のために全力を投じて仕事をして参りますので、引き続きのご指導等をよろしくお願いを申し上げます。

次に、後段の町民に対する夢と希望の享受策についてというご質問でございますが、私の基本的な考えとしましては、就任当初から財政健全化安定化が見込めない状況では、次なる明るい展開は難しいというものでありました。そのため、全庁を挙げて庁舎内全体での事務事業の見直しと共有施設群の縮小統合などを行って参りました。

そこに国からのコロナ臨時交付金活用なども相まって、ここにきまして財政状況に好転化の兆しが見えて参りました。財政指標の全般的な改善と、財政調整基金及びその他基金の積立状況が増加して参りました。

その中での新年度予算編成となりましたので、これまで財政健全化に主軸を行ってきたこれまでの守りの予算から攻めの予算に転じていくとし、年度にしていく、積極型の予算編成を行い、それらを実施していく体制の職員人事配置を行ったところであります。

主な新規事業として、仮称中央公民館中央公園整備事業、今年度は、旧中央公民館及び防災倉庫や、周辺の敷地内倉庫の解体がメインとなりますが、そのほか、デジタル推進事業、さらには、フラワーコレクションプロジェクト事業などが挙げられます。

また、一昨年度昨年度と特に力を注いできております。

健康づくり推進事業や、育児支援事業、物価高騰対策としての生活応援商品券配布事業など、大型の事業に取り組んでいく年度としております。

また、町民の方々に特に大きなご負担をおかけしております、介護保険料に関連しまして、今年度は、現在の第8期介護保険計画の最終年度であり、次期第9期の介護保険計画策定年度に年次になっておりますことから、次期計画においては、何とか若干なりとも介護保険料の減額を目指して、現在策定作業に鋭意取り組んでいるところであります。

以上の事業を職員と一体となって円滑に進めていくことが、当面の優先課題であると認識しております。

そして、それら大きな事業が目白押しの中並行して、現在、町制施行98年にあたり、ご質問にも触れていただいておりますが、間もなく迎える町政、100周年にふさわしい事業の検討、並びに実施も迫られている状況にあります。

そして次の新たな一歩が活力あるスタートとなるための周到な準備も行っていかなければなりません。併せまして、統合した金山小学校が創立150周年というこれまた大きな節目を同じ令和6年度に迎えることとなります。

この大きな二つの節目をどのように有機的に結びつけて催していくのかも重要な考えどころでもあります。

さらに、東北中央自動車道の泉田道路以北の、新庄金山道路の供用開始年度も令和7年度となっているなど、矢継ぎ早に大きな節目がどんどんやってくる状況にあります。

これらの事業をつつがなくしかも盛会裏に実施するための計画づくりも大変重く、難し

い事業でもあり、町民の皆さんにとりましても、夢や希望を感じられるものとして、遂行していかなければなりません。

その中で、それらの記念事業に向かっていく、邁進していくその段階は、自然と活力が生まれてくるものだと思います。

そしてそれらをなし終えた先にさらに夢と希望を与えるものは何かという、極めて難しい命題に対しましては、これまた、現時点で明確なビジョンを申し上げるまでの整理がっていないというのが現状です。

その中で私なりの考えとしましては、そのあとも、何か大きなアドバルーンを掲げて、夢と希望を持っていただくというよりは、足元を見つめ直し、健全な日常穏やかに過ごしていく中に、町民の皆さんが各々の夢と希望を描いて生活していくことが望ましい姿ではないかとも思っております。

それらを成し遂げるためには、それぞれの生活、生業、具体的には農業であり林業であり、商工業の各事業所の皆さんが活力ある営みがなされ、或いは勤め人の方が良好な職場環境の中で、町民生活を送っていただくことが肝要ではないかと考えるものです。

そのためには、生活や事業所活動の面で不十分なところの支援のあり方や、生活や環境インフラの改善など、町民のご意見や声に寄り添いながら、町民の皆さんの日常の質を高めていく、安心、安全の度合いを高めていく、不安、負担を軽減していくという地道な方策を実施、実践していくことにほかならないのではないかと思います。

あわせて、地域の元気活力が維持発揮されていることも大事な視点であると思えます。

それらがうまくかみ合うように、町民の代表である議員の皆さんとともに、前向きに取り組んでいくことは大切だと思います。

まずはご質問に対しましての明快な回答とまでにはならない部分も多いものと思われませんが、現時点での所見を述べさせていただいたところであります。よろしくどうぞお願いいたします。

栗田議長

矢口議員。

矢口議員

答弁を伺いました。やっぱり現時点では、今、取りかかっている事業なども重要なことであり、軌道に乗った時に判断するというところで、隣の市長さんは、9月3日が告示となりますが、6月9日の定例会で表明、意思表示をするということでしたし町長には、まだまだ任期があると思いますけども、町民の方でまた、次期に立候補を模索している人もいと、いうことまでもありますので、良いタイミングで意思表示をしていただきたいなど、そのように思っております。それで、100周年を迎えるにあたり、いろいろ答弁もありました。

町では、県内で初めてといわれます。先代が築いた歴史は、公文書公開条例などソフト、

ハード面においても、全国に誇れる施策であると自他ともに認めるところでございます。

先ほど、町長の答弁では、100周年については、また、議会の行政報告中にも6月中に準備委員会を組織して今年度がプレ事業、6年度が記念式典などなど7年度がイベントということで、祝賀ムードが盛り上がるものと信じております。

そういう中で、町づくりについて、政策顧問を委嘱しておりますが、現在は皆川先生1人となっておりますが、今回の東京金山会においても、前日、議会の人も区長さん方の研修に便乗して、先生の講話を聴取することになり、同時に懇親会も予定されており大変楽しみにしているところでございます。皆川先生には、無報酬と聞いていますがその点と今後、対応について伺いたいと思います。

栗田議長

町長。

町長

政策顧問の皆川先生につきましては、昨年一旦任期が切れたこともございまして、新たな任期をお願いする際に、こちらの方で出向きましてお願いをして参りました。

その際先生の方から言ってみれば、それまでですと月に幾らという形の顧問料といいますが、そういったことをお支払いを申し上げておったんですが、なかなかコロナの関係でこちらに来ていただけるチャンスもこの間なかなかなかったということ等などもありまして先生の方から、特にそういった報酬は結構なので、例えば、今回はたまたま、こちらから上京した際に、講話をいただいて一緒にさしてもらおうという、こちらから行くということになりましたけれども、そういった時の若干の講話をいただく際の報酬ですとか、そういったことは当然考えておりますが、或いは逆に先生からこちらに来た、来ていただける時に、旅費とそれからその時の補償費といいますが、そういったことは当然考えておりますけれども、通常の月ごとに、お幾らというものは、先生の方からそういった、結構ですというお申し出をいただいて、こちらの方は、それにありがたく乗らせていただいて、それで、その上でまた政策顧問を受けていただくこと快諾していただきましたので、そういった形で、通常の報酬は無報酬というような状況で必要に応じて、必要経費を先生の方に、旅費或いは報償費を支払いさせていただくと、そんなやり方で今後も当面やっていきたいと考えております。

栗田議長

矢口議員。

矢口議員

皆川先生にやっぱり来庁された場合、また必要に応じてそういう報酬を出すということですが、これは皆川先生であり、大石先生であり、先代岸先生の深いきずなに感服しているところでございます。

私たちも、これから守ることは守り、それぞれ大事にしていかなければならないなあと、そのように改めて考えさせられました。

また、副町長については、令和5年3月定例会の追加提案説明でありましたように、重要案件、大きな課題が山積しておりますから、これらを円滑に推進し、課題解決で尽力していくためにも配置したいということでした。

本当に副町長の職務は、広く重いものだと認識しております。

そういうことが私も町長も忙しかったわけですが、町長の行動に費やす時間に幅が出たと思いますけれども、その辺についてどのように実感され、また今後、どのように職務取り組まれるか、伺いたいと思います。

栗田議長

副町長。

副町長

率直に2ヶ月間の所感を述べさせていただきたいと思います。2ヶ月間多方面の事務事業見直しをみさせていただきました。

非常に進んでいるところ、まだまだこれから取り組まなければならないところ、いろんなところがありました。そういうものをこれから1つ1つ伸ばすところは伸ばして行って、解決しなければならないところは解決して行って、1つ1つ取り組んでいきたいというのが所感というところでございます。簡単ですけども私からの所感ということであります。

栗田議長

町長。

町長

ただいま副長から、ご自分の所感を述べていただきましたが、私自身もこの2ヶ月、副町長を配置させていただいて、それで様々な事業のスタートと一緒に切らせていただきました。

その中で、やはりこう力強くといいますか、そういったことを一緒にこう、歩むそういう手助けを十分していただいているという実感を持っております。

あとまた、やはり様々な会議とか、出張とかが、ダブることは当然ありますので、そういった時には大いに副町長からも出ていただく場合によっては副町長も一緒に来て欲しいという要請なども所々あったりして、一緒にお伺いして、一緒に懇談の場もということも数回当然ありましたし、そういったことも一つありますが、あと、なんていいますかコロナが、やはり5類に移行したということもあってか、特に6月様々総会が、今までですとなんていいますか、あまり人数を集めないでという雰囲気があったかと思いますが、本当に今年度の、現在5月、6月になりまして、それぞれの団体の集まり、会合の方がすごく積極的にされているという印象があります。

その意味で、まず、必ず大体そのご案内をいただきますので、私の方が行ける時は行く、或いは、ダブってという時には当然副町長の方にも出席をしていただくというようなことで、そういったことは欠かさずそういう対応はできるようになったという面があるかと思えます。

あとまた、課長会議でも、当然、同席するわけですが、その中で様々な事務事業の話し合いの中で、やはりこれまでの県でのその経験などからもちよっと発言をしていただいたりということも当然ございますので、そういったより広い立場でといたしますか、そういった、その話し合いの場も課長会議もそうですし、それから、例えば、一般質問の調整会議などもさせていただくわけですが、その席でも、様々なご自身の意見なども話してくれたりしておりますので、そういったことで、幅広く、或いは深いこの意見、或いは議論といえますか、そういったことでも、すごく効果をもたらしてくれていると、そんな印象をすでに持っておりますし、これからもそういった部分で、大きな期待もさせていただくところでもあります。

先ほど申し上げております通り、5年度の事務事業そのものについても様々大きな課題もありますし、それから、記念事業というような、スポット的で、そしてしかもそのすごく大事な記念事業といえますか、そういったことも目前に迫られておりますので、そういったことをこれから進めていく上でも、一步一步着実にやっていく必要が当然ありますので、そういうところで、副町長という人材を置かしてもらったことが、それらをより堅実にといたしますか、着実に進めていく上では、大きな効果となって現れてくれると思っております。

栗田議長

矢口議員。

矢口議員

やっぱり、我々は本当に副町長がいないというときには、大変これ大変だろうなど、そのように見ておりましたし、今回の答弁を聞きますと、やっぱり、大変心強く仕事してもらっていると、特に人気があって同席して欲しいという時もあるなどとも言われますし、やっぱりコロナ禍が落ち着いてきて、集まりも、いろいろな会合も前に戻りつつあるということで、さらに忙しくなるんだろうなと思いますし、また、町長の政治活動というこれも重要なことであると思いますので、さらにその辺も重視して頑張っていただきたいなとそのように思っております。

金山小学校150周年祝賀記念事業について、これも全町の小学校が統合して、1校になった今、全町民が一つになって、盛大に祝う事業になることが、これからの金山小学校運営の理想であると、期待しております。

そういう中で、12月定例会で沼澤議員の一般質問に、小中学生のスキー授業を実施したらどうですかという質問がありました。雪国で育つ子供たちには、将来を見据えて、いい経験だと思っておりますが、それについての考えを伺いたいと思っております。

栗田議長

教育長。

教育長

昨年度まで、コロナ禍中というふうなこともあり、或いは合わせて、教職員の働き方改

革なんていうふうなこともあり現在も、教育活動のあり方について、いろいろ学校の方でも検討していただいております。

昨年度、コロナ禍中の合間を縫ってといたしますか、町づくりフォーラムできた地区もございすけども、その中でも、農業に関する部分についてもっと体験活動をしてくれたらどうなんだろうなというふうなご意見もちょうだいしたりした部分もあって、その辺なんかも、学校側ともお話をして、来年度以降に向けて、今いろいろ検討してる最中でございます。

スキーについて、アルペンスキーの教室を一時期実施した時期もございましたけれども、指導者の関係とか、学校の方の活動時間の捻出の部分で課題があったりというようなことで、なかなか継続できないでいったところもありましたけども、まずスキーに関しては、本当に町技とも言われてるくらいのスポーツでございますので、私自身もぜひ子供たちには体験させてあげたいというふうな思いでございますので、今後に向けて、先ほどの150周年事業に向けましても、いろいろと意見交換しながら、まずは今年度中に来年度に向けての計画を立案する計画でおりますので、皆様のいろんなご意見をちょうだいしながら煮詰めて参りたいと思います。

栗田議長

矢口議員。

矢口議員

ぜひ町民から保護者から、親御さんから喜ばれる、そういうように検討していただきたいなあそのように思っております。

また、旧各小学校の伝統芸能などの存続についても再確認する時であると考えますが、その件についてはどのようにお考えなのか。

栗田議長

教育長。

教育長

昨年度、統合年度に明安地区、有屋地区のこれまでの伝統芸能について、継続していくっていうふうな、意識は共有できていたんですけども、実際の指導をいただく団体の皆様方との打ち合わせがなかなかうまく進みませんで、昨年度中に動き出すことができませんでした。大変申し訳なく思っております。

今年度、今月中になるかと思うんですけども、それぞれの団体の役員の皆様方との意見交換会を考えておまして今後どうやっていくかというふうなところを、私たちとしては、CSディレクターを事務局にして動いていきたいなというふうな思いではいるんですけども、こちらの案を示しながら、団体の皆様方と協議の場を設けて、何とか実施する方向で動いて参りたいというふうにご考えております。

栗田議長

矢口議員。

矢口議員

実際問題、本当にこれを継続するということは大変だと思います。

ただでも役員との意見交換を重ねていきたいということでしたので、ぜひ、皆さんが納得理解、納得できる、そういう進め方をしていただければなあとそのように思っております。

これはやっぱり元各小学校があつてこそ、伝統芸能方を今まで守ってきたという、とらえ方も、私もしていますので、ぜひ、それでもまるっきり無くならないように、存続性できればなあとそんな思いでありますし、それぞれの衣装もあるわけですので、その辺も、やっぱり管理していただきたいなとそのように思っております。

これ東北中央自動車道金山インターチェンジ供用開始に関してはこれもう、先ほどの、須藤議員の質問でもありましたように、ある資源を使わなければならないだろうということで、あらゆる面において、やっぱり自然も景観も、やっぱり農産物においても、いろいろ関わりあると思いますので、開通を間近に控えて、やっぱり中央公民館跡地の町民に周知した、早期整備というのはこれは喫緊の課題だろうと、そのようにも一言声を出しておきたいなと、そのように思っております。

また、来庁者が街中を散策して、金山町の時間を持ってもらうためにも重要であり、滞在型の観光メニューの開発もこれ必要じゃないかなとそのようにも考えます。

そういうことにおいては、グリーンバレー神室の再検証も不可欠であろうと、そのように私は思っております。

そしてやっぱりそのインターチェンジを、高速を活用した、企業の共用による産業を振興と、先ほどもお話がありました須藤議員の質問ありましたように、雇用の拡大についてなどは、町長をどのように考えているのかなあと、その辺については、何と言っても、やっぱり金山町の町の町民が町のよさを実感しなければ、そして誇りをもって来庁者迎えなければならないだろうとそれが基本であると私も思っておりますけども、今質問した中で、話した中で、何か答弁がありましたら、よろしくお願いします。

栗田議長

町長。

町長

ただいま矢口議員の方から、高規格道路の延長、延伸がまず令和7年度に金山の方に入ってくると、それに伴っての、様々な策という話だったと思いますが、それについて本当に早急に様々検討を具体化していくという必要性を感じております。

中央公園構想についてもそうではありますが、それからあと、もちろん延伸になりますと、やはり物流の面でも大きなプラス効果もさらに、増大されるということもあると思いますし、それから、人の交流もより遠くから来ていただけるという可能性も高まると思います。

或いは、逆に雇用のお話の中では、やはりこの一番望ましい姿としましては、きていただける立地企業があれば、本当にそれは最高のものではありますけども、なかなかやっぱりそ

れこそハードルがそれぞれ高いものだというふうに、受けとめておりますので、簡単にやっぱりきていただけるといふ感じには、まだまだならないというふうに思っております。その中で、やはり高規格道路が延伸なればなるほど、金山町から少し遠くまでも通えるというメリットも出て参ります。

すでに出ていると思いますが、昭和のところまで今きておりますから、新庄方面には、福田山野工業団地に行くには、また時間的に短縮も図られたと思いますし、それから後、横山の工業団地の一番大きい新庄でも一番大きいと言っていいと思いますが、航空電子さんにつきましては、新しい工場がこのほど竣工いたします。それで、やはりさらに雇用の枠が増えたと思われまますので、それ、そちらの方にも、金山からだ本当に10分ぐらいで行くことにもなりますので、この前ちょっと話をそこに申し上げますと、先だつてある航空電子の社長さん以下、社員の方3名の方おいでいただいて、それでお話を聞きましたところ、通常は、社員は今500人ぐらいですか。その内在住の方が50人勤めてくれているそうです。

しかもお1人の方は、技術部長をされた後、今取締役昇任されているぐらいの方もおります。その他、部長クラスでもう1人方とか、課長クラスだといっぱいいるとかということで、社長さんのお話だと、金山の力で支えてもらってるんだというお言葉をいただいたぐらい金山が航空電子さんの中では大きな存在として、活躍をされている、金山の方は真面目で本当にしっかりしてるというお話をいただきました。

そんなことから、やはり雇用ということで、金山に来て立地として、来ていただける会社これからも、模索は当然していきますけれども、なかなかマッチングならない可能性はあると思いますその中で、今、新庄方面の話もしましたが、秋田方面の場合には湯沢の工業団地の方にも勤めるといふことも十分可能になると思います。

そういうふうに、雇用ということでは、町内で雇用がどんどん膨らめばそれに越したことはありませんが、そうでなくても、そういう通勤でも十分そういったこと対応ができる、それが高規格道路のメリットになると思いますので、そういった部分の期待も当然あると思います。

そうは言いましても、町内でとにかく雇用が生まれる農林業がさらに広がるといいますか、そういったことになれば、ありがたいことですしそれから商工事業者も、まず今の事業がさらに持続発展することがすごく大事だと思いますから、そういったことが基本にあります、あつてしかもその新たな就農者が出てくるとか、そういったこと等によって、庁内で雇用が膨らむことは、大いに目指したいことでもあります。

それに加えて、そういった外的に行くことも十分、そういったことが難しくない状況に徐々になってくるということも大きなメリットではあるというふうに考えております。

そんなことなども申し上げますが、まずは先ほど最初にご答弁させていただいた、大きいわゆるアドバルーンをポーンということも当然必要なときは必要だと思いますが、やはり町の中の足元を見直す、見つめ直すといひますか、そういった産業をさらに見つめ直

して、不十分なところの支援でこ入れ、そういったこともやりながら、やっぱり産業の活性化、そういったことがあることがすごく大事なことだと思いますので、そういう形で、町の中がとにかく外的な面、内的な面が合わさってこう活性化できればというふうに思いますので、さらにそういう意味ではまだまだ不十分なところは、模索検討が必要だというふうに思っているところです。

栗田議長

矢口議員。

矢口議員

高速道路については、本当にあらゆる面で効果が出る。そして町の活性化のために、そういう施策に展開していただきたいなとお願いしておきます。

そして2番目となりますけども、グリーンバレー神室一体に関しての今後のあり方については、町民アンケート調査検討委員会の最終報告、議会での議論、そしてまた、地域からの要望書を町民説明会などを重ねながら、町の動画発信配信、また、山形新聞さんでは、グリーンバレー神室を2回記事に取り上げて掲載しておりました。

町民の皆さんがたには、同じグリーンバレー神室でも、前回と今回の内容の心の響きは、全然こう違って、受けとめるのではないかなと私は思うところもあります。先の、東北中央自動車道インターチェンジ供用開始の答弁もありました。

ポストコロナ見据えてのインバウンドや、観光による交流人口の拡大を前向きに推進しております。県、国の情報を町がつぶさに確認しながら、特に副町長さんもきてくれましたので、事業展開をすることが、施設管理の委託業者やシェーネスハイム金山などのマネジメント契約にも大きく生かされてくると信じております。

そういう中で、2番目のご質問グリーンバレー神室の将来展望についてということで、グリーンバレー神室の今後もあり方を見据えて、現状での町長の考えを伺います。

①指定管理業者委託となった用件は、順調に管理運営されているのか。

②ホットハウスカムロの泉温、湯量は先の検査で良好と聞くが、今後の方針を含めて、改めて伺います。

③町管理となるクロスカントリースキーコースの整備はどうなるのか。

④県施設遊学の森との一帯化した活性化策は、どのように充実していくのか、それについて伺います。

栗田議長

町長。

町長

それではグリーンバレー神室の将来展望と申しますか、そういったことについて一連のご質問ありましたので、お答えをさせていただきます。

先ほどの高規格道路の延伸に伴う交流人口の拡大というところでも、やはりグリーンバレー神室の存在というのは、大変大きな意味を持つものだというふうに思っておりますが、

それらについての大きな方針につきましては、先ほど来のご質問の中でも、お答えした部分があったかと思いますが、今年度9月末ごろまでに、一旦大きな方針ということで改めて示させていただくというふうなつもりで様々、検討を加えているというふうなさなかにあるというふうなことです。その中でご質問にありました、一つは業者委託になったことについての、その後、順調に推移しているかというお話ですが、いわゆる業者委託とは少し異なりますけれども、株式会社グリーンバレー神室振興公社におきまして、経営改善のために4月から、株式会社ビリュウさんとマネジメント契約を締結し、経営上の課題と解決策を探って、収入増と支出の削減を図るための細部にわたり検討をいただいております。ことから、順次今実施に入っているところであります。

特に大きな課題となっておりますのが、客室の清掃とレストランのマンパワーの不足であり、このことは、一定数以上の予約が受けられない状況となっている点にも結びついてまいりますので、スタッフの増員或いは一部業者委託をするなど、検討をしているところであります。

また、ビリュウさんの代表であります田辺さんからもこういった様々なアドバイスを受けて今進めているところですが、田辺さん自身が特に興味関心を持っているといたしますか、ペットの同伴という部分についてであります。ペット同伴で利用できる客室の設定についても、今後具体化をいたしまして、収入増、これもそれをするによって収入増が図られるという思いでありますので、それらも取り入れていきたいというふうに考えております。

一方料金ということにおきましては、少人数利用時の料金が割高な反面、3人以上の利用時は非常に安価な制定となっておりますことから、料金の上限を定めた金山町総合交流促進施設の設置及び管理等に関する条例の一部改正に関する議案を今回出させていただき、3人以上の場合と合わせ、特に集客の多い時期を現状より高めに設定するなど、より柔軟な料金設定により、一層の収益向上を目指して参りたいと考えております。

次に、神室キャンプ場や広場、管理棟などの一帯の管理運営につきましては、4月から株式会社有屋建設さんに指定管理方式で管理運営をお願いしているところであります。

そこでも新たな取り組みといたしましては、スキー場のゲレンデ山頂部分を活用した天空テントサイトの新設や、旧ゲートボール場をペットが同伴できるテントサイトとしてあり、旧テニスコートをドッグランにしたりするなど、利用者のニーズに合うよう趣向を凝らして、一層の集客を図る内容となっております。

これらの取り組みは、まだ始まったばかりですので、これからという部分が大きいわけですが、これまでの休日やゴールデンウィークの利用状況や今後の天空サイト予約状況などを見ますと、順調に今のところ集客が図られ、業務としてもスムーズに移行し、運営がなされているものと考えているところであります。

なお、グリーンバレー神室一帯を見ますと、ホテル、レストラン、温泉は神室振興公社、キャンプ場や緑地広場、管理棟など有屋建設さんが運営を担い、そこにホテルレストラン、

温泉のマネジメント業務を行うビリユウさん、或いは遊学の森、さらには庄雪車の運営を行う教育委員会も含め、相互の連携が非常に重要だというふうに考えております。

そこで、これら関係するところ総合政策課、産業課を含めたメンバーで月に1度の情報交換会を行って課題を共有し、よりよい管理運営がなされるよう現在努めているところであります。

次に、ホットハウスカムロの関係について、ご質問につきましてもちよっとお答えをさせていただきます。

初めにホットハウスカムロの直近の分析結果についてですが、これまでは温泉の要件として、湯温が25℃以上あることだけを満たしておりましたが、令和3年10月19日に行った結果、湯温は26.5度、成分はこの度初めて温泉の要件を満たす制度の一つである、フッ素が規定値以上検出されました。

なお、その後の日常の湯温測定で多少の湯温上昇が見られる傾向にあり、湯量こそ当初より減少をしておりますが、これまで同様、加水せずに営業することができる量を維持しているところであります。

今後の方向性についてということですが、最終的には、先ほど申し上げましたけれども、グリーンバレー神室一帯としての方針を9月末を目途にということをしておりますので、ホットハウスカムロにつきましてその時点で、再度示すこととなりますが、現時点での検討内容考え方ということで一旦説明をいたしたいと思っております。

施設に関しましては、特に浴室の老朽化が進んでおりますことから、昨年からは休館日を設けるなどして、延命措置を講じているところでございますが、5月臨時期議会でご可決いただきました補正予算で、株式会社本間利雄設計事務所に、現時点での耐久性の評価を委託させていただいておりますので、その結果も参考に判断をしていきたいと考えております。

施設のあり方、検討状況としましては、まずは、現在の施設を改修して活用するには、建築基準法の関係で、浴室以外の基礎部分からやり直す必要があること、さらには、今後近いうちに必ず老朽化してくるだろう配管などの設備の改修にも多額の経費を要することなどを考えれば、施設改修しての利用というのは、なかなか現実的ではないと考えているそういった旨の本間設計さんからの助言もいただいたところでもあります。

また新たに建て替えることとしますと、これは、以前も申し上げたこともあるかと思いますが、同規模、現在のホットハウスカムロと同規模に新築した場合は、約6億5,000万ほど、それらを小ぶりにした場合には、3億円ほどその前後と試算もされておりますので、現行施設が、本当いつまで使用していけるのか改めて確認した上で、今後の方針の参考にしていきたいと考えております。

また泉質に関しましては、ただいま申し上げましたように、以前に比べ多少は良い結果となりましたが、熱いお湯が十分な量を噴き出しているという状況にないことに変わりはありませんので、今後も節約しながら使用していく必要がありますし、仮に、万が一不足

する場合は、これは保健所への届け出とかそういったことも必要になりますが、加水するというようなことなども、検討に入ってくるかもしれませんが、今のところは、そういうところまでは想定はしなくても大丈夫かと思っております。

このように現段階では、明確な方向性を示することはできませんけれども、町民の皆さんから、存続を願うといった声が寄せられていることや、観光、交流拠点としての重要性、或いはホテル、レストランキャンプ場など、グリーンバレー一帯の魅力の維持と経営改善を考えた場合の有用性、また、町民の健康づくりや憩いの場の確保といった視点などととも、決して余裕があるとは言えない町財政的なこともあります。それらを踏まえながらも9月末までには結論を見出していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あとそれから、町管理と言われるクロカンコースの整備策ということで、ご質問がございました。

町の町技とも言われているクロスカントリースキーであります。昨年度は東北中学校スキー大会の男子リレーにおきまして優勝、全国大会においても個人的にも、男子が2名入賞する女子では、およそ40年ぶりに入賞するなど上位大会においても近年いない好成績を上げておられて、私たち町民に嬉しいニュースを届けていただきました。

現在金山スポ少クロカン部には19名、金山中学校スキー部には11名、新庄南高金山校スキー部には8名在籍するなど、それぞれ多くの部員を有しております。全国的にも、部員規模が大きく、山形県のクロスカントリースキーは金山町がけん引していると言っても過言ではないと考えております。

近年、金山町クロスカントリースキー強化委員会を中心とした組織体制や強化体制が町内外から注目されつつあるとともに、中高生の活躍もあり、クロカンスキーに取り組む子供が増加しつつあります。

金山町の小学生から高校生までの選手が練習拠点としているのが、神室クロカンコースであり、クロカンコースにつきましては、今年度教育委員会で管理することで予算措置をしておりますので、クロカンコースの整備、圧雪車の管理オペレーターへの委託などを行って、これまで同様に練習できる環境を整備して参ります。

また、クロカンコース利用のほとんどが夜間であるため、より安全に練習できるための環境整備としまして、補正予算にナイター照明設置工事費を計上させていただいておりますので、あわせてよろしくご理解をお願いいたします。

あと、もう一つ、県施設の遊学の森との一帯化した活性化策というようなことをご質問をいただきました。

遊学の森は株式会社グリーンバレー神室振興公社が山形県の指定管理者として、管理運営している施設であり、町が指定管理によりお願いしているホテル、レストラン、温泉と同一の会社でありますので、同じエリアにあるこれらの施設は、一帯として運営されているものです。

また先ほども触れましたけれども、神室振興公社と、有屋建設との情報交換に、今後、木もれび館の館長からも入っていただいて、一層の連携強化を図っていくこととしておりまして、キャンプ場、ホテルレストラン及び温泉、それから、遊学の森、いずれも民間事業者が指定管理者となり、管理運営を行っている施設でありますので、民間ならではの発想で、連携しながら、活性化していただけることを強く期待をしているところであります。

なお、これまでに、ホテルの宿泊プラン遊学の森を含め、有屋地域の皆さんとの連携による体験メニューづくりを検討してきましたが、最大の課題であるスタッフ不足などもありまして、実現には至ってきませんでした。

しかしこの度、株式会社ビリュウによるマネジメント業務の中で、遊学の森と連携したプランづくりを、現在再検討していただいておりますので、今後、当該プランをホテルの商品メニューに加わるものと考えております。

さらには、社会福祉法人ひだまりが運営しております旧いわなや、現在は神室トラウトファームとして地域おこし協力隊員が後継者となり、事業継承を進めておりますし、また、旧神室ファームクラブ、現在は神室ビレッジとして、ホースセラピーやレストラン業務を行っておりますが、これらとの連携も強化し、商品メニューへの可能性を模索していくなど、魅力あるグリーンバレー一帯となりますよう、努めて参りますので、引き続き議員の皆様方からのご指導とご理解をお願いしたいと思いますよろしくお願ひいたします。

栗田議長

矢口議員。

矢口議員

丁寧な説明を答弁をいただきました。何と言ってもやっぱり高速道路の開通が大きく金山町の活性化に関わってくるんだろうなとそのようにも受けとめております。

今日の新聞を見ますと県知事も、5月29日から6月1日までの台湾にトップセールス、町長さんにも、ぜひやっぱりトップセールスして欲しいという台湾でなくても、そんな思いもあります。

そしてやっぱり台湾からの国際チャーター便が、今週以降就航するというので、大変これも多く喜ばしいことだと思います。

コロナ禍前には、外国人観光客も37万人来ていたというのが、そのうち台湾が、22万8,800人ということですけども、そういうことなどにも結びついたらすごくいいんだろうなと、そのようにも考えております。

それで、キャンプ場広場に民間規格と行政との相違も感じましたが、先ほど答弁でしたので、天空サイトや、ペットサイド、ドッグランなどもありましたそういう中で、源泉についても、シェーネスハイム方は一応取締役となっておりますので、そこは私も質問に入れなかったけれども、でもやっぱり大事なものは全体的であってやっぱり、今回の温泉については特にそうですけどもこれはやっぱり、湯量も当初に戻りつつあって、泉温も32度っていかその辺それがなってるような状況であるとも言われますので、これはやっぱり神の

湯だなと私は常々思っているところでございます。

それについてはやっぱり、これ現在の施設は、部分的には課題がありますが、全体的には、木造建築の良さが出てきているところもありますので、改修、存続についてもさらに検討して欲しいなど、そのように思いますし、ナイター施設も今回245万3,000円の予算をつけてもらっております。

そういう中で今強化選手の話もできました、そういう選手が頑張るためにも、スケート場なんか県で事業として取り組むということもあります。そういうような話もあるようで、スキーに対してもある程度県からの支援っていうか、そういうことを含んで選手はもちろんだけでも、町民が頑張れるような、そういう意気込みをつけてもらえないかというような副町長さん辺りにそういう情報もぜひいただきたいなどそのように思っております。

遊学の森の件につきましても、昨日話がありました。当然、遊学の森、グリーンバレー神室、シェーネスハイム近隣でもありましたけども、やはり人員、ああいうイベントをやるとあれだけの店揃って昨日ちょっと雨だったけども、でも山形あたりから来ている人も相当いましたし、これが定着すれば、人が来て困ったという状況になるのではないかなと、それにはやっぱり事業の関係者には難儀して汗をかいてもらわなければならないし、当然人が入ることによって、それだけの経済効果が出てくるわけなので、それがうまく展開するようなそういう場になるよう町としても何らかの形でもっと関わって欲しいなどこのように思っております。終わります。

栗田議長

一般質問の途中ですが、本日の日程はここで終了といたします。

なお、明日7日は、午前10時から本会議を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

これで、本日の日程は全て終了しました。

これを持ちまして、散会とします。

どうもご苦労さまでございました。

(15時33分)

5年6月7日（水曜日）

令和5年6月金山町議会定例会 会議録
（第2日目）

令和5年6月金山町議会定例会 会議録

令和5年6月7日
午前10時 開会

1. 応召議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 応召議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 3番 中村 忠行 議員 4番 寒河江 宏一 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	農業委員会事務局長	柴田知房

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

日程第1 一般質問
日程第2 町長提出議案の上程
日程第3 提案理由の説明
日程第4 提出議案の説明
日程第5 議員提出議案の上程
日程第6 提案理由の説明
日程第7 提出議案の説明

令和5年6月7日
午前10時開会

栗田議長

皆さんおはようございます。

本日の出席委員数は、10名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 一般質問

栗田議長

日程第1 先日に引き続き一般質問を行います。

星川智子議員の質問を許します。星川議員。

星川議員

おはようございます。8番星川です。このたびは、個人所有の観光資源について質問したいと思います。

事実上、町の観光資源になっているもので、個人所有のものは、当然なんですけれども、個人の管理にゆだねられております。これが維持できなくなる、壊れる、取り壊す、こういうことで、消滅してしまうものが出てくる可能性があるのではないか、こういうことを懸念しております。

桜本さんの長屋門これはもうすでになくなってしまい、金山の名所が一つ消えてしまいました。私が嫁いできてから、これずっと散歩などでみたりしてきていましたもので、今でももったいなかったなあと、何とかならなかったのかなあと感じてしまいます。

この質問をするにあたって、あり日の長屋門の画像を見返しましたが、やはり素敵なものでした。

さて、5月のゴールデンウィーク、金山に多くの観光客がやってきました。ネットで検索してみると、金山町で絶対外さない観光スポットとして、美しい金山型住宅の街並み、大堰公園、大美輪の杉などが挙げられていました。

金山の町並み自体が観光資源になっております。私たちがドイツの研修で美しいドイツの町並みを見てきました。ドイツでは、厳しいルールをもった町並み保存をしているということで研修してきましたが、金山町の場合は、これ条例でありまして、町民の善意、また金山に貢献したいという気持ちで街並みが、守られてきたのではないかなと思っております。

今まで、町民の皆さんが当たり前のように差し出してきた、善意で作ってきた街並みで

したが、管理者の不在や放棄で消滅するのを長屋門のように、長屋門の前例のように、何もしないで、個人にゆだねるだけのことにするのかどうか、これを伺いたいと思います。

また通告に挙げました田屋の一本桜なんですけれども、開花に合わせて、桜を見よう、写真を撮ろうという方が、大勢訪れております。

私も先日、この質問しますものですから、田屋の一本桜を見に行きましたら、堤の前に、町のメッセージ入りの柵といますか、が桜の根が傷むのでということで、置かれているのを見てきました。

町の方で、先日開花情報を広報無線等で流しておりまして、これ全く町の管理なのかなというふうなことと思わせるようなことでしたけれども、桜が雪なんかで、折れて姿が変わっていて、管理されていないのではないかとという町民の声がありまして、この質問をすることにしたんですけれども、町は観光資源として、この田屋の一本桜にはどんなスタンスでいるのかもあわせてお伺いしたいと思います。

栗田議長

産業課長。

産業課長

それでは私の方からは、特に後段の方の内容につきまして、通告にもありましたのでお答えをさせていただきます。

当町の観光資源といたしましては、公共施設もいくつかございますが、今おっしゃいましたように、個人所有の家屋や庭からなる金山住宅の町並みですとか、民間団体であります金山町水利組合が所有管理しております、農業用水路、金山大堰樹齢300年近い金山杉大木が密集する大美輪の杉など個人民間が所有するものも少なくございません。

ご指摘の田屋の一本桜につきましては、田屋の農業用ため池の堤体に植えられたものでございまして、防災重点ため池に指定されている重要な施設でもございます。そういったことから、堤体につきましては、多面的機能支払交付金、農業系の交付金がございまして、そういったものを活用して、羽場田屋地域保全会の代表西田勝美さんとなりますが、こちらが田屋のため池の堤体の管理をしてございます。

多面機能の交付金に関しましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1のお金が入っております、年額総額で、6,000万円ほどのお金が使われております。そのうち、田屋のこのため池に関しましては約100万円の予算というか、そういった金額になってございます。

田屋の一本桜のこれまでの経緯につきましてですが、この桜に関しましては、もともとは観光地としてではなくて、地域の方々に愛されて管理されてきたものと伺っておりますけれども、一般の方がその美しい写真を公表したことがきっかけとなりまして、その後も多くの写真愛好家の方が訪れ、ネット上でも拡散され、口コミなども含め広がり、一般の方も現在来られるようになったということの場所でございます。

そのため、これまでに、地元の方からは、事実上観光化されていることに対します、難

色を示されている方も以前はありました。現に、桜の開花時期が農繁期と重なることから、付近で耕作している農家と観光客の間に、道路が狭い状況でのトラブルなどを報告されておりまして、地域の方からも、以前は苦情が寄せられたこともあったのも事実です。

最近はあまりそういったことは、話はありませんが、いずれにしましても、事実上観光地といえる状況を踏まえますと、観光所管の産業課といたしましては、これまでも良い状態で桜を守っていく必要があると感じておりますが、先ほど申しましたように、防災重点ため池としての観点で、多面的機能支払交付金を活用し維持管理している堤体にあります樹木を町が直接管理するということになりますと、ため池一体の維持管理のための交付金の方が、対象にならなくなる恐れもございますので、慎重に判断が必要となってございます。

先日保全会の方から、樹木の状況や今後の維持管理方策などについて、診断をしていただけないかというご相談を受けました。

それを受けまして、いろいろ樹木匠の資格を持つ専門家の方から、実際保全会の方と、産業課職員立ち会いのもとで、様々なご指導をいただいたところでございます。

その内容ですが、まずは、以前から指摘がありますように、樹木の根元までお客さんの侵入をできるだけ少なくした方がいいというご指摘や、あとは実は桜並木に苔が生じているんですが、それは除去した方がいい、そういった指摘などがございました。

この点につきましては、以前から、先ほどお話がありましたように、町の方で、やはり事実上観光資源ということもありますので、木製バリケードの設置は、町で設置させていただきまして、桜のためにも、この先の進入はご遠慮くださいといった、ご協力をお願いしておりますが、なかなか、必ずしも守られているかどうかというのは、疑問な点もございますので、今後さらにこう徹底していきたいというふうに考えてございます。

また、田屋から桜までの道路に関しましては、林道ですが、農道としても利用されているため、こちら多面的機能支払交付金を活用し、地域の方で敷砂利などを行っておりますが、町の方としましては、羽場住宅付近への誘導表示ですとか、西田哲さんのお宅の分岐しているところへの、こちらですというような、誘導の表示なんかは、産業課の方で作成してその時期に表示をしているという支援は行ってございます。

西田さんの方からも、間違っ左側に入っていく人もいるということで、これは西田さんから依頼があつて設置しているものでございます。

観光資源全般的な課題といたしまして今後、管理主体が管理できなくなった観光資源の扱いにつきましては、その資源の希少性ですとか、集客効果、費用対効果などを踏まえ、町として保護保全の必要性や複数方法について検討していく必要があると改めて感じたところでございますので、まずは、管理主体がはっきりしているものに関しましては、適切な維持管理につきまして、管理されている方々との良好な関係を保ちながら協議を続け、ご理解のもとで、有益な助言や支援策などを行っていくのが、望ましいやり方ではないかというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。私の方からは以上です。

栗田議長

星川議員。

星川議員

ありがとうございます。まず一本桜のことを主体に答弁がございましたけれども、一本桜については、保全会の方が気にかけてくれているということと、町が交付金の関係で、主体的に管理ができないということでしたので、誰かが桜のことを気にかけてくればこの場合保全会ですね。

桜も寿命があるでしょうから、この寿命をなるべく伸ばして、観光客もこれ、なんて言うんですかね、これ定番といいますかね、観光名所定番となっておりますので、なるべく長く桜が生きて、いってもらえたらなあというふうに思います。

楯山ですかね楯山の方にもう新しく植樹、桜の植樹なんかしていただきまして、新しいこれから木が育っていくと、新しい観光名所にもなっていくてくれると思うんですけども、この楯山の方と、町の方の管理といいますか、それなんか、この一本桜のような町が管理できないとかそういうところあるのかちょっと教えてください。

栗田議長

産業課長。

産業課長

楯山に関しましては、私も内町地区なんですけども、内町地区の方に楯山を愛する会という組織がそういった組織がありまして、大分高齢化をしているんですけども、その中で、いろいろな補助金なんかをいただきながら、自ら管理していたり、或いは町の方に、こういうことができないかと随時町とも連携しながら、管理を行っているというようなものがございます。

栗田議長

星川議員。

星川議員

ありがとうございます。町としてもですね観光資源の保護ということを早く検討していただきたいと思います。無くなってしまった長屋門というのは、調べましたら桃山時代のものになっていて、大変このロマンチックな町金山というのにピッタリのものじゃないかなあというふうに思えてほしい気持ちです。これ確か、あの町の重要文化財に指定されたのではないかなあと、と思うんですけども、重要文化財っていうのは、ちょっと聞きまして、直す時に町から補助金をいただいて直したりできるということで指定になったのかと思うんですが、これなくなってから、これ、また再現するっていうんですか、補修するっていうのに、この長屋門の場合は、大変お金がかかるということで多分、再築できないのかなと思うんですけども、神室ファームにあります日輪舎ですか、これもう、重要文化財に指定されているというふうに聞いたんですが、指定されてる歴史的建物なんですが、町としては、どういう扱いをしてるんですかね毎年、建物の状態のチェックとか、そ

ういうことはやっているのか、建て主から壊れたから直したいというふうな、それを待っているのかそのところをちょっとお願いします。

栗田議長

教学課長。

教学課長

ただいまの質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、長屋門についてなんですけども、長屋門につきましては、そうですね、約400年ぐらい前ですね、今から、1622年に、今、当時金山城が壊された、取り壊された時に、その大手門ですね、それが万宝院、桜本家の門というふうにして、移築されたというふうに伝わっている建物でございます、それが議員ご存知の通り平成25年の2月の大雪の際に、倒壊をしてしまった建物でございます。

議員の方からは町の文化財に指定というふうにございましたが、長屋門につきましては、町の文化財には当指定はされておりました。指定される前に壊れてしまったっていう、ちょっと残念な結果ではありました長屋門につきましても、倒壊した後に個人所有でございますので、なかなか当時、所有者とも協議しながら、再建に向けて、文化財保護審議会の中でも協議をさせていただいたんですけれども、金額面ですね当時1000万程度、再建にはかかるというのもございましたし、材料的にもですね、そのままの材料を使うのはなかなか難しい部分もあります。

また、普通の大工さんでなかなかできるようなものでもないですとか、カヤも使っておったりとか、総合的に判断しまして、文化財保護審議会の中でも、やっぱり再建は難しいという判断をさせていただいておったところです。

そのあとの日輪舎につきましては、議員はおっしゃる通り、町の文化財の方に、平成28年、指定をしておるところです。その管理につきましては、こちらにつきましても町の所有ではございませんので、基本的には町で定期的に修繕箇所をチェックしたりということはしてございません。

所有者からの要望を含めてですね、場合によって、要望に基づいて修繕をしていったり、補助金を出して修繕していたりという形をとらせていただいているところです。はい以上です。

栗田議長

星川議員。

星川議員

この日輪舎も、古いものですから、なるべく町が関与して、気にかけてね、いただきたい保護を検討していただきたいというふうに思います。

町政施行100年ということで令和7年、イベントなんかが行われる予定ですけれども、100年の歴史を感じられる金山の美しく、古びていく、景観、これを見に観光客の方がいらっしやって、くれると思うんですけれども、金山の美観地区のメインと言ってもいい、いち

やまさん、カネカさん、マルイさん、ヤマニさんの家屋なんですけれども、一昨年ですか、町長の方に、4地区の区長さんが、いちやまさんが住居を移しましたので、これ壊されるのではないかということで、何とか、残して欲しいということで、お話を伺った経緯があると思うんですが、この町民からの要望についての扱いというのは、どのようにする予定なのか、ありましたらお願いいたします。

栗田議長

町長。

町長

星川議員の方から、少し前ですけれども岸さんの方で今まで住んでたところを、こちら蔵の方の家を改修されてそちらに住まわれるということになりまして、それらを岸さんご本人というよりは、今まで住んでいた住宅の方がどうなるかということをお心配されて、何人かの方が、区長さん、含めて数人でしたけれども、それを、あそこはやっぱり一つのビューポイントっていいですか美観のポイントでもあるわけだから、それらを何とか残すような方策を、岸さんの方にでも働きかけとかそういったことのお話でもあったと思いますんでそれでその後、一度は、岸さんご本人とお会いして、そのことにお話した経緯があります。

その時は、すぐ壊すとかそんな気持ちはないんだという話をその時に、いただきましたので、区長さん方が、その時心配されているような状況ではなかったというふうにその時承知をいたしましたので、その後はもう少し時間も経ってますから、もしかすると、また岸さんご自身のお考えが、どうなってきたかということを確認するという事は、ちょっとしていない状況でありますので、そこら辺は、もしかするとまた少しく、岸さんご自身が前住まわれていたお宅について、今まで通りこう管理をしていくという気持ちでそれに少しく変化があるようなことは、私も会話の中で少しは感じた部分もございますので、ただでもそれ以上、深く、私の方で、じゃあどうするかということまでお聞きしたわけではございませんので、そういう意味では、ご本人のこの気持ちなんかについて、きちっとした確認とか、そういったことはされていない状況でもありますので、ただ、やっぱり少し経過をされたこともあるっていうか、周りではあそこはどうなるんだとかという話が、そういう話が様々されているようにはちょっと聞こえてくる部分もあります。

あともう一つ岸さんでお話した際に、蔵の話はちょっと最近、そういえば今お話をしながら思い出したんですけれども、今、会社として使われている部分がありますが、それともう一つ、後ろ側に大きな蔵があるわけなんですけれども、そちらについて、何らかの形で利活用すると、というようなことは、お考えがあるということをお聞きしたことがあります。

それは、一つのまだ具体化というほどにはなってないと思いますが、最近金山との関わりの中で、サイ先生、美術家といいますか、その方がいらっしゃるわけなんですけれども、その方と岸さんが、お話をされる機会があって、サイ先生の方に、こういった蔵もあるんだ

ということを、実際現場を見せてもらったこともあったようです。そうした場合に、それらも活用によってすごくいい形で活用できるようなお話もされていた。そのことを、岸さんと別件のことでお話をする際に、お話をお伺いしたことがあります。

ただ先ほどのご自宅の前のご自宅ですが、それらについて、その際にお話をしたというような、ちょっとそういったところはなかったような気がいたしますので、機会がありましたら、場合によっては機会を作るといいますか、今後どういうお考えなのかは、それとなくお聞きすることはしていきたいと思います。

栗田議長

星川議員。

星川議員

ありがとうございます。個人の、あくまでも個人の所有物なので、町がどうこうっていう、町民の方も、どうこうっていうふうなことは、できないとは思うんですけども、この金山の象徴的な、大堰の杉皮葺きの板塀ですとか、そういうものは、町民が、当たり前岸さんが維持してくれてるので、特段何も今まで本当に思わなかったかもしれないんですけども、いざなくなると、もう金山の景観が戻ってこないんじゃないかなっていうふうに感じました。

景観審議会というのは、建物を建てるときには、大変こないだのアパートのように、口出しって言ったら失礼なんですけれどもするんですが、壊してもうなくなっていくものを、保護するとか保全するとか、そういうふうな視点では、動いてないのかなという感じがしまして、マルイさんの伊和男さんもお歳ですし、あそこもしだれ桜の写真の、スポットがありますし、ぜひ、ぜひぜひこれは守っていきたいんですけども、財源にも、限りがありますし、中山町の柏倉家でしたっけ、あれのように、議会が否決するようなこともありますし、何とか、何て言うんですかね、保全会田屋の一本桜のように、保全会みたいなのができれば本当はいいのかなっていう気がしますけれども、ぜひこの保護についても検討お願いしたいと思います。

またこれにつきましては、後々また質問するかもしれませんが、とりあえず、課題として挙げて、いきたいと思います。

よろしく願いいたします。

あと、お願いっていいですか、ちょっとこれに関連しまして、あるんですけども、田屋の一本桜の防災用ダムでしたっけ、ため池でしたっけ。

災害時に、あの辺の林道ですか、林道が、代替道路になっているということを聞いたんですけども、田屋の一本桜を見に行きましたとき、まだやっぱりちょっと様子見で、寒くて雪解け雪がまず残ってるみたいな時に、行ったことあるんですけど、他の人も見に来てまして、車がすれ違いができないもんですから、狭くて、そのまま魚清水に抜けたんですけども、もうなんかもうぐちゃぐちゃで、轍と言うんですかね、それがすごくって四駆でないと通れないのかなということでこれが、何か防災用の代替道路になっているとい

うことで、そういう悪環境の整備っていうんですかね、それどうなんですかね、いざという時、あんまり災害ないんですけども、最近土砂崩れとかもありますし、これ観光の一貫と関連しまして、林道、農道、防災用道路ということで、ちょっとこう整備みたいなものが、そのままお客さんが魚清水に抜けていて、スムーズに観光できるみたいなことができないのかなあということ、検討できないかなということをお願いしたいのと、あとごころ橋なんですけれども、これ町の物なんで町の管理になってると思います。

珍しい、屋根つきの木製の橋ということで、ゴールデンウィークに観光客の方も大勢いらっしゃって、来月、沖縄からも、議員さん方が視察に来ていただけるそうで、私自体は大体あそこは歩かなくて、車で通り過ぎすぎるだけなので気づかないんですけども、ご近所の方々が、観光客もたくさん来るし、ゴールデンウィーク前には、ガラス張りになってるんですね、こう下の方が、そのガラスを掃除とか、ガラス拭きぐらいの方がいいんじゃないかなあということで、ご指摘いただきましたので、そちらの方も併せて、ご検討お願いいたします。

一つ目の質問はこれで終わります。

次の質問なんですけれども、満足度を上げる対応ということで、今年4月から採用されました職員が、6月広報を届けに来てくれました。

自己紹介と挨拶をしてくれましたけれども、採用試験の面接では、きっと金山のために、町民のために頑張りますと言ってくれたのではないかなと想像しております。

どこの会社でも新人研修というのはあると思うんですが、以前採用試験の件で一般質問したときにも、研修について少し触れましたけれども、この度はどのようなオリエンテーションもしくは研修をしたのかお聞きいたします。

栗田議長

総務課長。

総務課長

ただいま新採職員にはどのようなオリエンテーションや研修を行うのかとのご質問いただきましたので、今年度の新採職員研修の実施状況でありますとか、今後の研修予定、また職員の感想などお答えしたいと思います。

まずは、月3日初日の研修として、半日程度の座学を行っております。内容といたしましては、地方自治法や地方公務員法、庶務規則、服務についての概略、或いは冊子に基づくマナー講座として、服装やネイル、髪型、髪の色、或いは、電話応対や窓口対応について注意すべき点などの話をしたほか、町の財政や施策の概要について触れております。

次に、5月16日、4年ぶりに開催されたわけですけれども、最上地区、安管連主催の交通安全教室ってのがございまして、こちらの方を受講したほか、6月15日、16日には最上広域主催の最上地区新採職員研修を受講する予定となっております。

その折には、最上管内の首長さんの講話でありますとか、公務員と税について、話を聞くほか、最上広域の各施設の見学なども予定されておるところでございます。

また、広報の地区配布に同行して、町内の地区回りというものも実施しております。

これは各地区の公民館でありますとか、区長さん宅、或いは議員さん宅を覚えてもらうと、というような機会とするとともにですね、各地区等、役場との距離感でありますとか、道路状況等を概観する機会として、例年実施しているものであります。

今年度は、それぞれの改選時期を考慮をいたしまして、1回目を6月2日に実施したほか、2回目を7月7日に実施する予定としております。

さらに6月21日には、市町村職員研修所主催の接遇研修に参加し、行政職としてのミッションと規範コンプライアンス、第一印象、好感を持てる、立ち振る舞い或いは基本、ビジネスマナーといったもの、そして住民の心に寄り添う接遇などを受講する予定となっております。

これまでの研修を受講した上での職員の感想というんでしょうか、そういった話を聞く機会がありました。

実際に仕事をして2ヶ月ほどが過ぎたわけですがけれども、その時聞いたもの、或いはその時冊子として見たものが、今、この2ヶ月を経過した中で、する中で、なるほどこういうことかというふうにも実感する、或いは理解が深まるというようなことがあったという旨の話声を聞いたところでございます。

今後におきましても、時期を見ながら、より深く学ぶ機会というものを設けていきたいというふうにも考えているところでございます。まずは以上です。

栗田議長

星川議員。

星川議員

ありがとうございます。今回質問をしたのですね、お聞きづらいとは思いますが、接客に対しての不満ということが、多々聞かされるということでもございました。

議員の私たちには、問題、わたしは問題感じたことないんですけども、一般の方に、対して、ちょっと配慮が少し足りないのかなというふうにも思いまして反対に、よその役所に行った時の対応の経験、これについては何か褒めるわけですね。金山のことは、不満だ。というふうなことなんだったんですけども、電話の対応とか、窓口対応、これ先ほど研修あったということで、注意点を聞いたという、聞くだけではですね、できなくて、しょうがないのかなと思いました。

実際マナー講師などから、指導してもらうようなことは、できないのか。職員に、金山町役場の職員に採用されるぐらいですから、そういう能力がないというわけではなくて、教育されていないんじゃないかなあと。その教育されていないだけじゃないかなと私は、思うんです。

この対応の町民に対しての対応の善し悪しだけで、もう町民のその満足度がもうぐっと上がると思うんです。

何かあればすぐ役場に相談すれば大丈夫なんだ、役場が不安をね取り除いてくれるんだ。

気軽に、相談に応じてくれるんだというふうなことを伝えるような接客をしないと、駄目なんじゃないかなと。金山の人はみんな親戚みたいなもんなんで、何て言うんすかね。

軽い対応というか、それも、それは本当に理解できます私も以前ですね、以前とか最近、県の方から来ていた吉野さん、また保科さんこの方々、金山の方じゃないので、接客っていうか、対応がもう完璧だなんて私は思ってたんですけども、これ、副町長、県からいらっしゃってるので、どういう研修とか、新人研修でするのか、おわかりになりますかね。急に言ってあれなんです、わからないのはわからないんで、結構なんですけれども。

栗田議長

副町長

副町長

県の新採職員の研修ですけど、新採になましたら、採用になりましたら、職員研修所というものがあましてそこで研修を受けます。

当然、接遇、公務員倫理とかも含めまして、接遇もきちっと受講をするという形になっておりまして、講師の先生からそういう指導、実際、ロールプレイングをしてみて、ここが良いとか悪いとか、そういうものを実際経験して、接遇を勉強する、あとは当然職場の方で、いうことでやってるような実情、ちょっと私もかなり前のことですので、もう記憶があやふやなところありますけど、大体概要はそんなところ以上です。

栗田議長

星川議員。

星川議員

ありがとうございます。ロールプレイングですよ。それが金山にあるのかどうかちょっとわからないですけどそれが必要じゃないかなあと思います。

あと、上司の方の、何て言うんすかね、見本ですね、それが必要なかなあと思います。

以前ですね数件職員の方の髪型について、町民から私の方にご指摘ありまして、今特別このオシャレ髪、オシャレ頭特別なオシャレ頭の人は職員はいないんですけども、これご年配の方が見たときにちょっとショック、受けて受入がたいような口ぶりでした。

今まではね、そういったような問題っていうか、あんまり聞いたことがなかったんですけども、今グローバルな時代で、海外の感覚とか、そういうのも入ってきてると思うんで、日本の昔ながらの感覚っていうのも、通用しなくなったんですけども、この金山は昔の方の方、人口の方が多いいもんですから、ちょっと目立つところっていうふうな状況になっていると思います。

私としてはですね、私としては、仕事さえちゃんとできれば、そういうのは受け入れられる方なんですけれども、身だしなみについてなどは、町の方で基準を設けているのか、任意の協力要請とかをしているのか。そういうことがあったら教えてください。

栗田議長

総務課長。

総務課長

ただいまご質問のあった2つ3つちょっとまとめてお答えをしたいと思いますんですが、まず初めに議員のお話の中でもありましたけれども、実際に町民の方町外の方も含めてなんですけど、どう受け取られるかっていうことだと思っんですね。1つは、職員が何か聞かれたことに対して、不誠実な対応しているとは正直思いませんが、ただ単に回答して、終わるということを職員にとってはそういうことがあるかもしれませんけれども、それは聞いてる方にとっては、回答を聞いたとしても、解決に結びついているかどうかは、また別の問題だと思っんですね。そういった自分の思いに対して満足のいかないことに対して、対応がよろしくないというような印象を持たれてしまうことなっんですと思っんです。

これまで、そういったことに近い例も、間近に見る機会もございまして、例えば星川議員は、議員さんに対してそんな対応されたことはないんだけどもみみたいな表現もして下さいましたけども、受け取られ方という部分には、受け取る方の様々な状況というか、能力的な部分も含めて差異がありますから、それに応じた、より寄り添った形で、職員が対応する必要がやっぱりあるんだろうということを改めて思っったところなんです。実際の解決に繋がる対応をそれが必要だということだと思っんです。

あと、髪型であるとか、例えば最近ですと爪というか、ネイルですよ。

いわゆるファッションの、これまた多様性を尊重される時代の中で、どのように職場としてですね、指導をしていけるのか、いうことはまたデリケートな難しい問題でもあるわけですけども、これまた先ほど議員の私の中でもあった通り、実際に役場を、例えば役場を訪れる方が、そのことに対して不快に思われてしまっっては、やっば本末転倒だと思っんですよ。町民の福祉の向上に努めるべく、我々は職員として勤めているわけですけども、その入口の段階でそのマイナスの評価をされてしまうということは、そのことが、自分たちの仕事を遂行するにあたって、よろしくないことっていうことは間違いないと思っんですので、その辺の折り合いをつけながらですけど、これまでも実際に仕事上いかななものかということでの指摘をしてきましたし、今後も必要に応じて、していくことになろうかと思っんです。

最後にもう1点、ロールプレイングのそういった実務的な研修を金山でやってるかと言われまっすと、その町づくりの例えば企画力のアップとか何とかそういった分野ではありますけれども、こと接遇に関して町単独でやってきてはいないと思っんです。

ただ、広域の全体の研修であるとか、市町村の職員研修の全体としてやる部分ではそういったものもございまして。

ただ、そういった本で見聞きする或いは、その実際の仮定をした状況に応じて、どんな対応をするか、その役割を交換しながらですね、経験していくなんて経験を、積む機会もあることあるんですが積んだとしても、実際の機会として、その対応ができるか発揮できるかっていうのはまた、少々別問題だと思っんです。

ある程度の経験というのもし必要かもしれませんし何より、先ほど申し上げた、本当の意味での解決に繋がるための自分の今の対応が、どうなのかということを知る力というか、そういった気づきというか、そういったことが前提となるものだと思いますのでより、そういった質の高い対応ができるような、機会を設けて参りたいと、そういうことが学べる機会を設けたいというふうに思ったところでございます。以上です。

栗田議長

星川議員。

星川議員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

先日、なんかマイナンバーの交付申請に来たんですが、誰も対応してくれなくて、職員座ってて、その座って見てるだけだった人もいたみたいで、そういうところだと思うんですよ、解決できなくても、対応がよければ、ある程度もう満足度が上がる、変な裏技ですけども、そういうこともあると思いますので、担当の電話したら、ちょっと声がね小さくて聞き取れないとか、誰々さんいらっしゃいますかって言ったら、「いません。」で、終わりその、そのあとの続きがないっていうか、「どういったご用件ですか。」ていうこともなかったというようなそういうことがまず、もうどんどん耳に入ってきて、お聞きづらいと思うんですけども、

ほんのちょっとした事だと思うんですが、町民が、もう対応だけでも満足度も上がると思うんですよ。

本当に、解決できなくても、もう、いつでも相談に来れるみたいなそういう雰囲気になると、いいんじゃないかなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

もう1つなんですけれども、若い職員に傍聴を経験させてもらえないかということなんですけれども、自分の町の議会が、どういう感じなのか全然わからないんですよ、みたいな感じの会話したことがあって、そんな、一般町民と同じみたいな感じの方で、みんながそうだと決して思いませんが、議会の傍聴する経験もいいんじゃないかなというふうなことでご提案申し上げました。

画像の配信っていうのもしてませんし、新庄なんかあれですかね、何かライブで、テレビで、映してたりするんじゃないんですかね。

そういうのも、金山まだないですし、ネット配信とか、そういうのもないですし、まずそれがあつたとしても、生でね、議員と課長や町長がやりとりをしているところを、見ていただくのも、いいんじゃないかなと課長がこんなに苦勞して、答弁してらっしゃると。

もう本当に議会前はもう心勞で、大変だ、どんな質問が出てくるかわからない。

そういうふうなことだと思うんですけども、ぜひね私も若い職員と町のことをいろいろ語り合いたいですし、感覚的に同じテンションになりたい。そういうわけですね、議会の本会議は役場の歌舞伎の梨園みたいな感じで、別世界っていうふうなことではいけないと思いますので、若い職員にいろいろ吸収してもらって、本当に議会、自分たちが、ここ

まで課長になるとここまで来るんだっていう感覚をもう、もう最初のうちから、もう作っていただきたい。

どういう感じなのか。ということで、そういう議会の傍聴何らかの形で、実現させていただけないかなと希望するんですけども、いかがでしょうか。

栗田議長

総務課長。

総務課長

ただいま星川議員から、若い職員と話した際、町の議会がどんな感じなのか全くわからないと、ああいう言葉を聞いたということでした。正直その全くわからないということが議員のお話の中で出たということ自体が少なからずショックを受けることでもあります。

私にとってはですね、残念にこう、思わざるをえないというか、といいますのは、例えばですけども、町議会広報を介して議会と執行部のやりとりを知るっていうのも、1つの機会だととらえておりますし、議会対応のご準備を、まさに我々、6月定例会の定例会に向けて行うわけですけども、その折に、若い担当者を含めてその意見を聞く機会もありますし、資料の作成などもお願いするといったこともあるわけです。

つまり、課全体として、議会への対応として、臨んできているつもりでおりますので、少々残念だという気持ちがそこから出てきたというところですね。

一方で、今ご指摘のあった通り例えば町議会の常任委員会への出席というのは、課長職であり補佐職であり係長職でありますし、本会議の音声配信につきましても、補佐、係長職のみとなっておりますので、いわゆる若い職員が直接的に議会の皆さんと接する機会というのはほとんどないというのも、実情かと思えます。

町議会の本会議はもちろんですけど、もちろんこの数の問題があるわけですので一般の傍聴の方に配慮した上でですけども、或いは、決算特別委員会とか予算特別委員会とか、むしろその議会の皆さんと町執行部が直接的にこうやりとりを具体的にやりとりをする機会なども含めて、町の職員が、直接にやりとりを目の当たりにする機会を設けるといのはこれは有益なことだというふうに思いました。

ということでその具体的な時期とか方法についてはこれから詰めたいと思いますけれども、若い職員が議会に接する機会のあり方について検討して参りたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

栗田議長

星川議員。

星川議員

さっきからの変な質問ばかりして、本当に申し訳ないんですが、低レベルだったかもしれないんですけど、仕事を若い職員の仕事に関して興味がないっていうんじゃないで、こういう厳かな雰囲気、議会の議長を中心として、その議会が開かれているという、

このピリピリとした、こういうふうな雰囲気を自分のお仕事の一部に、してもらいたいなということで、ご提案申し上げましたので、ぜひ、ぜひぜひご検討のほどよろしく願いいたします。以上で終わります。

栗田議長

次に、中村忠行議員の質問を許します。 中村議員。

中村議員

3番中村です。今回は通告の通り、住宅施策の考え方は、ということについて伺いたいと思います。

住宅施策、主に景観づくりも関連するんですけども、この景観については、3月定例会の一般質問、須藤議員も質問されておりまして、須藤議員は一般の町民の方の住宅についていろいろ質問されておりまして。

またこの質問に当たった答弁を参考にさせていただきながら、また2月の16日、街並み景観審議会、開催されたんですけども、私もその委員会に出席させていただいて、その時の配布資料とか、議事録などを参考に今回質問させていただきます。

町ではこれまで町並み景観づくり100年運動を、基幹プロジェクトとして、近年では、金山町地域住宅計画を踏まえて、街なか公営住宅を建築し景観面のほかに、産業振興と定住促進に取り組んでおります。

また、令和4年度、かねやま未来会議でも、住宅問題について意見が出されておりまして、先ほど申し上げた街並み景観審議会では、未来会議に答える形の提案もされておりまして。

そこで1番目の質問なんですけれども、住宅に困窮しているかのニーズ調査はどのように行っているのか。

また、今後の住宅整備の考えは、についてなんですけれども、未来会議では、単身者、或いは2人暮らしに適した住宅には、今後もニーズがあるのではないかとというふうにありました。

町の今後の人口動態や各種施策等の整合性を踏まえると、なかなかこの長期の見通しと財政の見込み、これの判断が必要でありますけれども、やはりその予測はかなり難しいというふうに思います。そこで現在の公営住宅の現状と今後のニーズや、住宅整備の考えについて伺います。

栗田議長

総合政策課長。

総合政策課長

最初に、総合政策課から回答いたしましてその後環境整備課から回答させていただきたいと思います。

初めに町の人口が減少している現状の中での住宅に対するニーズ調査についての質問にお答えします。

まずは、住宅に関するアンケート調査は実施しておりませんが、総合政策課では、関係する会議や高校との話し合いの場において、移住定住に関連して意見等をいただいております。

最初に、昨年12月2日のかねやま未来会議では、委員の中から若い人の転出が多いのは、一人暮らしをしたいけど、金山にアパートがない。民間アパートがあれば住みたいという声をお聞きしております。

あと、銀行員、学校教職員などは、金山の勤務になった際に、民間アパートがあるとよい。

こども園めぐたまの保育士からアパートのニーズがあるなどの意見が出ております。

次に、山形県立新庄南高等学校金山校の地域サークルの活動の中で、高校生から金山にアパートがないのはなぜか。単身者が住める住宅が少ないとの質問や意見があり、金山好きなので、アパートがあれば、一人暮らししたいとの意見も出ていました。

議員の皆様にもご説明させていただきましたが、昨年度、職員のプロジェクトチームでも、民間アパート建設の提案書が提出されました。

町外に在住の若手役場職員のアンケート調査では、民間アパートがあれば、金山に住むと回答した職員が多くいたことも、そういう提案内容に反映されたと考えております。

さらに、ソーシャルイノベーション創出モデル事業で、昨年7月23日、24日に、金山町フィールドワークが開催されました。

そのワークショップの中で、人口減少と移住対策に関するテーマの議論がされたときに、参加者からは、移住しようと考えようとした際に、不動産情報のサイトで、金山を検索しても、住宅情報がない、アパートがないと判断し、他町村を検索することになるとの意見が出されました。この事業には、山形市内のハウスメーカーが加盟していたこともあり、町に対して最終的に、上山市や山形市内で、若者に人気のある、家具家電つきアパートに提案書を提出いただいたところです。

会社独自の調査において金山町内に単身者向け住宅のニーズがあり、建設すれば、満室になると判断し、運営管理も民間で行う仕組みでの事業化を目指しておりました。

このような状況を踏まえ、総合的に考えますと、町民の声や町外の方の意見として、民間アパートのような物件に対するニーズがあると分析、把握しております。

町内の単身者向けの住宅は不足しており、ニーズがあることと、町の最重要課題であります人口減少対策の観点から鑑みても、1人でも多くの方が金山に住んでいただきたいことから、若者向けの民間アパート建設などの近代的で快適な住居環境を兼ね備えた単身者向けの住宅の必要性があると考えております。

現状といたしましては、人口減少が県内でも最も高い自治体の1つでありますので、1人でも金山に多く住んでいただけるよう、民間アパート導入に限らず、住居整備を含む、移住定住施策に関わる様々な手法を模索し、効果を上げるよう引き続き努力して参りたいと考えております。議員の皆様のご理解賜りますようお願いいたします。以上となります。

栗田議長

環境整備課長。

環境整備課長

それでは次に町が管理者であり、所有者であります、町営住宅事業からの視点でご回答を申し上げます。

初めに住宅に困窮しているかのニーズ調査であります但し町としての住宅困窮度調査までは実施してございませんが、住宅の需要と供給のバランスを伺う、判断材料といたしまして、現存いたします町営住宅の空室の推移を参考にしているところであります。

なお町営住宅は、内町の単身者用と同居親族を要する、団地型及び戸建て型を管理しておりますが、5月末での空室状況といたしまして、七日町団地A棟と、街なか町営住宅の七日町大柳住宅2棟の入居募集を行っている状況でございます。

また町による戸建住宅の整備につきましては、平成24年度より、街なか町営住宅整備事業を実施して参りました。この事業の趣旨といたしましては、町中心部の空き地などを利用し、子育て等にも適用した戸建て住宅を建築することで、主に若い世代の方々などから長期間住んでいただき、定住や移住を推進するための住宅整備でございました。国土交通省所管の国庫負担金を活用しながら、整備してきたものであり、平成30年度までの間で、計24棟を整備して参りました。

当初の計画では28棟を整備する計画でございましたが、町財政状況等を考慮するとともに、住宅需要に対応する相応の、供給状況に対し、到達したものと判断いたしましたことから、事業を完了した経緯がございます。

今後の住宅整備につきましては、まずは令和3年度に策定いたしました金山町公営住宅等長寿命化計画こちらは令和13年度までのものになりますが、これに基づきました施設の長寿命化と、快適な居住空間の提供を目的とするメンテナンス並びに入退去時における修繕を適宜実施して参りたいと考えております。

なお、新たな住宅整備につきましては、現時点において直ちに行うという考えは持ち合わせてはおりませんが、住宅整備は、町民及び移住者の安定した生活環境確保におきまして、重要なハード整備になりますので、将来の人口推計、財政状況、住宅の耐用年数、さらには、様々な会議等で、町民の皆様のご意見等も参考にさせていただきながら、身の丈に合った公営住宅の整備を行って参りたいと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。以上です。

栗田議長

中村議員。

中村議員

先ほど現在の住宅の空き状況、ありますけれども、七日町住宅、内町団地、それから街なか町営住宅3つですか。

じゃ、もう一度お願いします。

栗田議長

環境整備課長。

環境整備課長

空き状況でございますが、七日町団地に1室、戸建ての七日町大柳住宅1棟の計2棟です。

栗田議長

中村議員。

中村議員

はい、すいません。この住宅整備に関しては、やはり住宅そのものが、償却期間が長いんで、かなり長期的なプランが重要だと思います。

一方では、定住促進、或いは現在の状況に踏まえた、町長の政治判断はもちろん、かなり大きなウエートを占めるんですけども、単身者の住宅については、私は需要はこれからも継続してあるとは思いますが、ですけども、どの程度なのかっていうのはちょっとそこまでわからないということで、町のお考え方を伺ったんですけども、先ほど総合政策の方からは、民間によるアパートというお話もございました。

それも一つのやり方だというふうに思いますし、町にとっても、もしも民間が住宅整備をしていただければ、大変ありがたいなというふうにも思います。

町の公共施設等総合管理計画を見ますと、今後もニーズがあるというふうに、されております。

七日町団地、羽場団地、内町団地は、築年数が古くなっておりまして、今後10年間の管理に関する基本方針を見ますと、人口動向と長寿命化対策の必要策から、今後の住宅全体の規模の見直しを行いたいというふうになっております。

ここで聞きしたいのは、現在ある住宅についてです。例えば、これを修繕しながら、できるだけ延命したとしても、築年数がかなり古いんで、やはり限界が来ると思います。

そうなりますと、建て替えとなれば、これはかなり莫大な経費がかかるということで、これまでも、国や県のいろいろな補助などを使いながら、整備されているとは思いますが、それだけでは、今の町の財政状況を見ますと、難しいんじゃないかなあというふうに感じております。

そこで先ほど庄司課長からもあったように、これまでにないような手法も必要なんじゃないかなと、具体的には、公営住宅法に縛られない住宅整備というのを進めていった方がいいんじゃないかなということなんですけれども、町ではこれまで定住促進住宅の計画がありましたけれども、財政状況を踏まえて、その時は中止になったということなんですけれども、5月臨時議会では、財政状況がやや改善の方向にあるというふうな答弁をされております。

ただ、その改善方向にあるっていうのは、私は一番大きな要因は、コロナの交付金、これが一番大きいウエートを占めているんで、これから先も安定して何とかなるっていうふう

うな、ことでもないというふうに思っております。そのようなことを考えると、以前計画していた定住促進住宅っていうのもかなり難しい線ではないかというふうに思いますんで、現在ある住宅、これを更新の時期に、どのような方向で考えているのかお聞きします。

栗田議長

環境整備課長。

環境整備課長

それは先ほども回答させていただきましたが、町営住宅のほとんどが入居済みである状況から、まずは一定のニーズと入居募集に対しての複数の応募がそれほどある状況ではないことから、町営住宅の供給数の観点からも、需要と供給はある程度のバランスがとれているというふうに考えております。

またこれまでにない手法が必要とのご意見もいただきました。

そこで担当課として考えておるわけでございますが、例えば今後におきまして、同居親族を要する住宅、七日町団地、羽場団地、街なか町営住宅になりますが、そこに空き部屋が多く発生したような場合、単身入居者の需要が多くなった場合などは、町営住宅の管理条例の改正を行うことによりまして、同居親族要件を廃止して、単身入居を可能とするなどの方策で、既存住宅を有効に活用することも一つの案となりうるものと考えます。

まずは、既存住宅の長寿命化を図り、場合によっては、先ほど中村議員からもありました、公営住宅法によらないものがよいというお考えをいただきました。

踏まえまして運用の変更や建て替える場合等の手法を検討しながら、町営住宅の管理運営を適切に努めて参りたいと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。以上です。

栗田議長

中村議員。

中村議員

それでは先ほど庄司課長からもありますけれども、またこれは3月定例会で、須藤議員の質問に町長が答えていらっしゃるソーシャルイノベーション創出モデル事業の民間アパートについてお聞きしたいと思うんですけれども、民間アパートの必要性というのは、これまでの未来会議等が出されたということで、必要性があるというふうにお聞きしましたが、私もこの民間アパート建設かなりいいというふうに思っておりますが、これを何とか早い段階で進めていっていただきたいというふうな立場から、今回お聞きするんですけれども、このたび一番初めに、町民に説明されたのが、景観審議会だったんじゃないかなあというふうに思います。

景観審議会に出すっていうことは、そのアパートが景観に合っているかどうかということ、景観審議会に諮ったというふうに捉えるんですけれども、景観審議会の先生方、設計図を見て、これは町の景観にふさわしくないというか、町民に間違ったメッセージを送ってしまうんじゃないかなという懸念で、他の委員の方々も、ほぼ同じような意見でご

ございました。

ただ、単身者向けのアパートについては、各委員の方が同意をしているようなイメージで、私は聞いたんですけれども、ということが単身者向け住宅について反対されている方ではなくて、その他の要件、建築に向けたやり方、これちょっと、もうちょっと考えた方がいいんじゃないかなということで、その会議の時は宿題をいただいたんじゃないかなというふうに思っております。

この、民間アパート建設については、舟形町、もうすでに進めておりまして、やはり私も舟形町のような進め方がよかったんじゃないかなあと、舟形町は、当初、一般企業と話し合いを進めながら、初めに町としてしたのが、補助事業の策定です。それで、ということは、当初相談した業者以外の方も、そのアパート建設に入れる状況の中で、進めたって、そのやり方がよかったんじゃないかなと。

補助事業の要件として、景観に配慮した建築、それから町内の木材や大工さん、産業振興に貢献するような建築を要件とすれば、何とか第一歩進むことができたんじゃないかなというふうに思っているんですけども、現在この民間アパート建設どのように進めるのか、伺います。

栗田議長

総合政策課長。

総合政策課長

中村議員からご質問ありましたソーシャルイノベーション創出モデル事業に関する民間アパートの建設事業につきましては、中村委員からもございました町景観審議会での異論が出たということで、現段階では全く進んでない状況にあります。

ただ県内の大手のハウスメーカーさんがかなり関心を持っておりまして、町でやる予定はないのかという問い合わせは、数件いただいているところでございます。

先ほどもありました景観に合わせた形っていうのは、前回山形市内のハウスメーカーさんも、色彩や切り妻式の屋根など、概ねで準拠した形で提案をいただいていたんですけども、その内容に対しても、やっぱり景観審議会としては難しい、また町内の大工さん等、建設業者さんが、かかわらない民間アパート建設については、景観審議会でも求めておりますその住宅の地産地消、それを崩しては駄目だっていう意見でございましたので、今の段階では、町外の民間のハウスメーカーさんがやる事業については、進展を進めるっていうことは難しいかなと思っておりますし、総合政策課では、今の段階では、前進する段階にはないのかなとは思っております。

舟形町さんの状況ですけども、金山に提案のあった山形市にあるハウスメーカーと協定を5月16日に締結いたしまして、18戸のアパート建設がすでに始まっております。

この舟形町さんが進められるようになったのも、当町で予定していました手法や提携先を、参考にして、早々に実現したものであるとお聞きしておりますので、そこは改めて報告させていただきたいと思っております。以上です。

栗田議長

中村議員。

中村議員

景観審議会の先生方の理解をいただくことは、私は可能だと思います。

山形の業者の方ともいろいろ話し合いを進めなければならないんですけども、例えばなんですけど、可能かどうかわかりませんが、貸工場のような仕組みで、アパートを建設し、20年程度、賃貸料いただきながら、最終的には、そのアパートを買ってもらうやり方とか、ただこの貸工場のやり方ですが今日の新聞に載ってますけれども、飯豊町だったかな、予定していた会社が入らないという大変、これは重大な事件だと思ったので、なかなかこう貸し工場の仕掛けがすべていいとは言いきれませんが、あとその建物の要件、二つ目の質問でもちょっと触れますけども、要件を須藤議員からあったように、いろいろ変えていく手法とか、或いは町で建築して、民間に経営をお願いするようなやり方、いろいろ考えられます。

ただ、その場所、提案があった町有地なんですけれども、やはりあそこはいいと思います。

いろいろ問題はあるんですけども、それなぜかっていうと、私の娘もアパート暮らししてるんですけども、そのアパートを探す時は、必ず駅からどのぐらいとか、学校の距離とか、或いはお店、スーパー、コンビニの距離とか、やはり単身の方特に、買い物を重視して、そのアパート選ぶと思います。私の娘も選んでおりました。ということを見ると、立地的には、あそこの町有地、適切なんじゃないかなというふうに思います。

やはり場所もあの場所で、ただ問題なのが、町内の大工さん、それから木材とか、町の経済が循環するような仕組みっていうのが、問題であって、あとは設計、設計についてもやはり、あのままじゃちょっと難しいと思います。

外壁をサイディングにするっていうふうな計画ですと、この町の街並づくり100年運動の推進の街並み景観助成金、これと整合性がとれなくなってしまうので、いわゆるあのままの設計では難しいと思いますので、その辺の話し合いを、できるだけ急いでもらいたいんですが、この定住促進とか、そういう施策、これ何年もかけて実行するんじゃないかと、ここは町長の政治判断で、どんどん進めていってもらった方がいいんじゃないかなと、なかなか何をしても反対派の方はいらっしやいます。

ただ、その中で、一つ一つの問題をクリアしていけば、これは実現可能だというふうに思いますので、町長、どの程度民間アパート建設に向かっていきたいっていう考えなのか、その辺ちょっと、お話聞きたいんですけどもお願いします。

栗田議長

町長。

町長

ただいま中村議員から、中村議員には景観審議会の委員としても、この前ご活躍いただ

いておりましたので、先ほど、2月にあった景観審議会の顛末というか、十分ご承知のお話の上で、様々今、お話をいただきました。やはり民間アパートの需要といいますかそれにつきましては、先ほど総合政策課長或いは環境整備課長からもありましたように、やはり今人口減少が著しいこの町にとって、やはり単身用の住宅っていうのはこういう本当に必要なものだなというふうに私自身も思っております。それを、それに対して答えるためには、一つの方策として、まず民間アパートというお話が、途中からそういうアイデアもいただいて、それらに、内容的にはかなり私自身納得した形で進めようと思いました。

先ほど、中村議員からありましたが、立地の面でもあの場所といいますか、前の医師住宅付近ですけれども、そこら辺が立地としても適切ではないかという、そういったことも、かなりこの内部検討した上であそここの場所ということを決めましたので、それらを含めてまず、それに対して、先ほど庄司課長からもありましたが、山形市内のハウスメーカーからそういったところに建てると、大体その見通しとしても、十分民間としてやっていくには、できそうだというような、そういった見通しもあつての提案をいただきましたので、それでは、景観審議会の皆さんとのやっぱり協議というのは、頭の隅は当然ありましたけれども、一応その形態としてはハウスメーカーさんの方で、建築するにあたって、これも一旦予算化を図るべく補助金を出す形で、家賃を低額に抑えると、そういったなかなかいい方式だというふうにとらえましたので、それらを総合して予算化をやっていききたいというような、途中まで行きました。

それで、景観審議会のやっぱりこう考えというのは、当然やっぱりこう、これまで町の景観施策を担ってきた牽引してくれた委員会、審議会でございますから、そちらのご意見というのもやっぱり十分参加しなくちゃいけないという思いで、そこに1度は内々にちょっと進めてお話をした部分もあります。正式には、2月の景観審議会に改めてこうお出しをしたら、やはり正直、その委員会の雰囲気、半々ぐらいの雰囲気であれば、進めようかという気持ちも正直なくはありませんでした。でも、やはり大多数が、まずそういった民間が今考えられている、そういう形態の住宅は好ましくないというようなご意見をいただきましたので、それはやっぱり当然、ご意見として無視できるものではございませんでしたので、一旦踏みとどまるということで、その部分については、予算措置から外させていただいたわけですが、それで、これからのことということで、中村議員のお話のわけですけれども、私はやっぱりこう単身者用の住宅っていうニーズはやっぱり実際あると思いますので、それらに対応していくには、そういったアパート形式のもの、或いはもう一つはやはり、町の方で、単身用の住宅を建築する、その2つがあるかと思いますが、それで、町の方でまた単身用の住宅を建築するというには、やはり財政的な面で、今時点で明確に見通しを立てられる状態でも正直ないと思っておりますが、一方民間アパートっていう面では、1つ設計のお話もありましたけれども、景観審議会の委員の中には、町内の設計の方も、先生も入っていただいておりますから、その設計の先生方、或いは町内の大工さん方、その方々で内々には、なかなか、それらを町の中に、そちら側から提案をしていた

だいて、やっていただけるアパートってのは難しいという雰囲気を伝わっては、今時点もあるんですけども、でも改めてやはり本当のところ、どうか、というところの確認は、正式にしているわけでもございませんので、そういう意味では是非とも今年度中のできれば早い時期に、景観審議会に入っていच्छやる、設計の先生に、或いは住宅関係者の大工さん方とか、そういった方々に、いや町内でその単身者用の住宅を町以外で建てるといいうか、アパート形式が何かしらのというところの、その可能性についてやっぱり、腹を割ってといたしますか、そういったことをちょっと改めて協議をさせていただいて、その中の可能性について様々議論をさせていただきたいとそういう思いであります。

そういう意味で、それらがどういう方向に動いていくかというのは、今時点ではちょっと不透明ではありますが、少なくともそういった、協議の場を早急に持って、関係する方々の意見を是非ともお聞かせいただきたいというふうな考えを持っているところで

栗田議長

中村議員。

中村議員

単身者住宅については、舟形の場合は、農林専門職大学、これをメインに考えていच्छやるようなんですけども、金山の場合は、昨日の町長の一般質問の答弁でありました、横根山工業団地、あの辺をターゲット、ターゲットじゃないですけど、あの辺の方々が、金山に住んで住みながら通える距離でありますし、単身者、一人暮らしなんですけども、町内見渡すと、やはり単身者の方かなり増えております。

もちろん高齢者の単身者もいच्छやるんですけども、若者の単身者、うちにも単身者いますけれども、やはり単身者多いです。

そのような方々、アパートがあつて、職場にも近い、それから、コンビニも近い、学校も通える範囲。学校は単身者で学校というのはちょっとあれなんですけども、いろんな施設が近いところで、これ需要はありますし、計画としては、成り立つ事業だと思います。

それで何とか先ほど庄司課長は、今のところストップしている状況だということなんですけれども、これをもう一度動かす動力元としては、やはり職員の方ではなかなか難しいと思います。

これを動かすのは、町長の方、かなりトップダウンお考えでやり方で進めていच्छいただきたいというふうなお願いなんですけども。

これを進めるにあたって、2つ目の質問に移りたいんですけども、1番目の質問でも、ちょっと触れましたけれども、景観に配慮した建築増改築の補助のあり方を見直す考えはということなんです。

これについても須藤議員が一般質問で、ありましたけれども、私もほぼ同様の考えであります。

金山町の風景と調和した街並み景観条例に基づく助成金制度であります街並み景観助成

金、それから住宅リフォームなどがありまして、あわせて県からの支援がありますけれども、街並みづくり100年運動の理念それから景観条例は、やはりしっかりと次世代に継承しなければならぬというふうに思っておりますし、これまでの景観条例の根本にある、町づくりの全町美化運動、これが一番基本だと思います。

全町美化運動、これから派生した景観条例というふうに思いますし、この辺をちゃんと守りながらなんですけれども、金山町地域住宅計画、これを見直す時期に来ているんじゃないかなというふうに思っております。

令和4年度の先ほどありました景観審議会でも、地元木材や大工さんの技術継承、町づくりの地産地消について、問題提起されておまして、助成金つい制度については、幅を持たせた制度になっていまして、さらに、これは強制する施策ではないということ、説明を受けております。

また景観審議会で片山専門委員が、100年の長い方針は変わらないということでもあります。ただ、それを実現するために少しずつは、調整が必要で、多少計画が変更されることもあります。大きくは変わらないというところが、実は一番町づくりの魅力で、それが全国でも珍しく、金山町は非常に評価されているというふうにおっしゃっております。

街並み景観づくり100年運動を100年継続される、するためには、その時々状況に合った技術を導入して、見た目だけではなくて、建て主、施主さんが長く維持できる手法とか、助成金の考え方、この辺も重要と思っておりますけれども、いかがでしょうか。

栗田議長

環境整備課長。

環境整備課長

景観に配慮した建築増改築の補助のあり方を見直す考えはというようなご質問ですが、現状といたしましては、街並み景観条例施行規則第6条の規定によりまして、街並み景観の形成のために必要な行為に係る助成として、景観形成助成金を交付しております。

街並み形成基準に沿った建物の新築や増改築には80万円、その他の建築物には30万円、外壁や屋根の色彩を基準に沿った色に変更した場合などは10万円などそれぞれ上限を設定して助成しております。

この助成事業の見直しに関しまして、令和5年3月議会における須藤議員の一般質問でありました、金山住宅以外の一般住宅に対しても、色彩などで、景観条例に一定の配慮をいただいた住宅に対しては、支援を行うべきではないか。屋根や外壁の色彩変更に対して、1回限りの支援ではなく、2回目以降にも支援を行うべきではないかというご質問に対しまして、議員の皆様以外の方からも様々なご意見をちょうだいしているところで、景観条例の趣旨から逸脱せず、現代的な課題にも対応できる支援とはどうあるべきか、今後、景観審議会などでもご意見をいただきながら検討して参りたいとお答えしておりました。

元々の景観条例の趣旨といたしましては、金山住宅の外観的な部分のみを評価して助成したのではなく、その根底にあります、地場産業の活性化や、地元大工、工務店の技術

向上などを推奨した意味合いなどもあわせ持つ多角的なプラス効果を期待しているものにとらえております。

そのため、地元以外の住宅メーカーなどが建築した住宅への支援は、現時点では特にとらえ方として難しいところがあると考えております。

一方で複数回の支援という部分につきましては、もちろん財源的な問題もありますし、際限なく助成することは極めて難しいとは思いますが、街並み景観における外観的な部分を維持していくという考え、或いは、景観条例の景観形成基準に則って、金山住宅を建築、維持していただいている方に対しまして、できる限りの支援という考え方から言えば、屋根や外壁の塗り替えに対して、2回目以降の助成も、検討していく必要があると考えております。

議員の皆様や、様々な分野からの意見をいただきながら、全国に誇れる街並み景観条例の本旨にはずれず、町民の皆さんや林業関係者、町内の大工や工務店にとってよりよい助成制度となるよう、検討を重ねて参りたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

栗田議長

中村議員。

中村議員

色彩変更を塗り替えなどの、継続した補助のあり方もちょっと視野に入れてることで、大変ありがたいことです。

それで私が言いたいのが、根本にあるこの金山型の住宅の基準これは金山町の地域住宅計画の中に、切り妻とか色彩、それから壁、外壁について、記述があるんですけども、1例を挙げますと、その外壁なんですけれども、外壁、木の外壁っていうのがかなり、建てる方の維持に関して、不安にも思っている方がいらっしゃいます。

ですんでサイディングをしたいというふうな要望があって、それがホームメーカーという選択になるケースも多々あります。

ホームメーカーに選択する要素というのはかなり多岐にわたるんで、一概に言えないんですけども、ただ、サイディングというのは、大工さんも工事としては、やりやすいですし、この建てるまでの工期を短くする効果もかなりあるというふうに聞いております。

それで近年ですと、木質のサイディングっていうのがあるらしいですただ、木質のサイディングっていうのは、値段の高価で、長期間にわたってそれを保全できるかっていうとちょっと不安な面もあるんですけども、主に首都圏なんですけれども、ホームメーカーが主に使っている、窯業系のサイディング、これ焼き物サイディングなんですけれども、徐々に敬遠されるようになってきたっていうふうな話がありました。

というのは、施工は簡単なんですけれども、いろんなトラブルが、後々出てくることで、建物のサイズが、若干縮んだり、伸びたりするのに合わせられないという問題点があるそうです。それで雨漏りとか、いろいろなトラブルを引き起こすことで、最近は一

カーもその点を対策したやり方とか、研究されているところで、徐々に金属系のサイディングが多くなっているというふうなお話でございました。

それでその建物の見た目などを重視する、ある程度金銭的にかけれる施主さんは、木質系のサイディングを採用されるケースがあるってことで、それを聞いた時、その木質のサイディングだったら、金山型住宅、でもいいんじゃないかなというふうに思いました。

ただ、先ほど環境整備の課長からは、町内の経済の循環の話もありましたけれども、外壁、実際その外壁を金山の木材でやっているかどうかと、なかなか難しい面もあると思います。

実際、板を金山産の木を、例えば森林組合で加工して、それを全部使ってもらう、もらっているかどうか、それとも、他の産地から買ってそれを販売してるかどうかちょっと私はそこまでお聞きしてないんでわからないんですけども、そういう手間のかかる材料ってのはどうなっているのか、担当課でいろいろ調べてもらいたいんですけども、木質系のサイディングだったら、検討の余地はあるんじゃないかなと、町の補助と考え方としては、サイディング一般的なサイディング等の価格差とか、或いは木材、これまでやってきた杉板張りの、その価格差を補填するとか、そういうやり方もいいんじゃないかなとただ、いろんな要件は必要だと思います。色彩とか、いろいろ、そういう要件も見ながらこれから徐々に変えていかなければならないという考えのもとで、先ほど申し上げた地域住宅計画の金山型住宅の要件を、ちょっと変更する余地があるんじゃないかなとということでお聞きしたんですけども、この金山型住宅の基本的な考え方っていうのは、町で考えるのか、それとも景観審議会で考えるのか、或いはある程度専門的な方のご意見をお聞きしながら、金山住宅の基礎を考えたのか、ちょっとこの辺お願いします。

栗田議長

町長。

町長

金山住宅の基本的なところをどこで考えるかという話ですが、条例等の話に関わるものですから最終的には町の方でそれを変えるというふうにもなるんだと思うんですけども、やはり景観審議会の先生方といいますか委員の方々のこれまでの、役割というのは、まず素晴らしく大きいものがあつたわけですから、金山の景観施策を本当にその屋台骨からずっと支えてきていただきました。

その審議会でありますから、まずは様々な今、3月に須藤議員からもあつた内容とか、或いはこれからのことを見据えたときに、少しずつ内容を変えていくということについて、事務局として取りまとめましてこういった案を変えていきたいという、現在のこういった状況ですけども、それらを、これからのことを見据えて修正をしたいとそういった内容について検討していただく場面ってのは、やっぱり景観審議会をなしにしては当然進んでいけないと思いますので、そこら辺のコンセンサスといいますか審議会の中で、やっぱり様々なご意見をいただいてコンセンサスがえられた段階で、町の考えとして改めて条例

改正なりというような段取りを踏んでいくことになろうかと思えます。

あとはやっぱり時代とともに本当に先ほど中村議員からも片山先生のお話のところを引用していただいておりますが、やっぱり大筋のところは変えないのが金山の景観施策だと、それはそれとして本当にそうだと思います。

だけれども、時代とともに少しずつ施主さんも当然世代交代をされておりますから、その時に、いわゆるがんじがらめというの、やっぱりそこは少しく、柔軟性を持たせる或いは幅を持たせると、いう考え方は、ぜひ、やっぱり取り入れていく必要があるという考え私自身も思っております。

そういう意味で、例えば助成の方法も、色彩変更とか改修に1回だけっていうのは、かといって本当にいつまでもできるかという問題もありますから、そこら辺は慎重に提案する際にも慎重なくちゃいけないところは十分ありますけれども、でも、やはり時代の変化と共に、やっぱり少しずつ、大筋のところは変えないとしても、やっぱり少しずつその施主さん方の考え、様々な時代と共に変わっていく部分について、寄り添うといいますか、そういったことなども、ぜひ提案をしてそれで、審議会の中でやっぱりどうしてもやっぱりご審議をいただいて、そして、コンセンサスをえながら、そしてその先に進んでいければなというふうに思えます。

栗田議長

中村議員。

中村議員

私も町長がおっしゃったように、これまで町から発信するだけじゃなくて、施主さんの考えも要望もとり入れながら、先ほど色彩のこともありますけれども、歩み寄りながら、しなければ、継続するのは難しいんじゃないかなというふうに思っております。

それで先ほど町長からもありましたけども、片山先生、景観審議会でこのようなことをおっしゃってます。「マスタープランのような町全体の構造を検討しては」というふうにおっしゃっております。これは私町の都市計画用途区域図、このようなものを、もうちょっと細分化した計画が必要なんじゃないかなというふうに受け取ったんですけれども、それに合わせて、これまでの景観審議会そのもののあり方とか、それから景観フォーラム、コロナの影響で、かなり延期されております。

今回景観フォーラムありましたけれども、この景観フォーラムのあり方も、もっと町民の方が参加できるような、建築だけではなくて、金山全体の環境、里山とか、或いはフラワーロード、このようなもう全体的な景観を踏まえた、会議にしていた方がいいんじゃないかなあというふうに考えたんですけれども、時間少ないでこれを回答いただいて質問を終わります。

栗田議長

環境整備課長。

環境整備課長

ただいまのご質問ですが先ほども回答させていただきましたけれども、あくまでも景観条例の本旨に外れない形を維持しつつ、一方で、現代的な課題にも柔軟に対応できる議論を行う必要性を感じております。

一例といたしまして先ほど回答いたしました景観助成金等の支援策のあり方などは、まさにその柔軟性が必要な課題ではないかと思われまます。

いずれの会合にいたしましても、参加委員や、町民の皆さんの忌憚のないご意見をお聞きできるような場にしたいと考えておりますので、議論の場づくりを含めてどのような方法がよりよい形であるのかを模索して参りたいと考えております。以上でございます。

栗田議長

町長。

町長

今、環境整備課長が答えさせていただきましたが、先ほど中村議員の方からも、環境フォーラムのあり方なんかにつきましても、よりやっぱり町民の方々が参加を得て、そして広く議論ができれば、私自身環境フォーラム開催にこだわったというのも、やはりこの景観審議会はやっぱりどちらかというと専門的な見地をお持ちの方が多いです。それは、それとしてこれまでを牽引してきたところで十分に役割を果たしていただきました。

あと、これからの時代を考えたときに、先ほどの議論の通り、やはり様々な施主さん方も世代交代をし、町民の方々にとりましても、やはり街並み景観っていうのは、これからのことを考えた場合に必ず今まで通りでいいのかというところに、やっぱり疑問もあると思います。

そこに幅を持たせる、柔軟性を持たせる、そういったところの突破口といいますか、それらをそういうフォーラムの中でも様々ご意見をいただけるとすれば、そういったこともお力になるなという思いもありましたので、ぜひ景観フォーラムを開催していきたいし、1回目は一度開催をしましたけれども、さらに中身のあるフォーラムにしていきたいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

栗田議長

これで一般質問を終わります。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

(11時54分)

(13時00分)

日程第2 町長提出議案の一括上程

栗田議長

休憩を打ち切り、再開します。

次に、日程第2「町長提出議案の一括上程」を行います。

議第48号 令和5年度金山町一般会計補正予算（第3号）

- 議第49号 令和5年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議第50号 令和5年度金山町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議第51号 令和5年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 議第52号 令和5年度金山町水道事業会計補正予算（第1号）
 議第53号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議第54号 金山町後期高齢者医療条例の一部を改正する条例の制定について
 議第55号 金山町総合交流促進施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議第56号 金山町農業委員会委員の任命について

以上、9件を一括上程します。

日程第3 提案理由の説明

次に、日程第3「提案理由の説明」を求めます。

町長。

佐藤町長

本日、金山町議会6月定例会の開会にあたり、提案いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。

提出議案は、議事日程でございますように、議第48号から議第56号までの9件であります。

その内容は、	令和5年度補正予算	5件	
	条例改正	3件	
	人事案件	1件	でございます。

最初に、議第48号から議第52号までは、各会計の補正予算となりますが、全会計に関わることといたしまして、令和5年4月1日付け人事異動により、昇任、昇格した職員の給料、期末手当、共済費等を増額いたしますとともに、会計間移動による特別会計の人件費の増減調整をさせていただいたところであります。

次に、会計年度任用職員につきましては、実際に任用した職員の勤務日数の変更等により、その差額分72万2千円を増額させていただきました。

財源といたしましては、県支出金の部活動改革体制整備補助金及び委託金、雑入（訪問看護ステーション派遣人件費負担金）により調整いたしております。

また、町議会3月定例会において追加提案いたしました町長等の給与の特例に関する条例をご可決いただいたことに伴い、給与及び期末手当について町長20パーセント、副町長10パーセント、教育長5パーセント、合計420万3千円を減額し、今後、デジタル化および脱炭素化関係事業に充てることを念頭に、同額を財政運営基金へ積立てさせていただ

いたところでございます。

続いて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした新型コロナ感染症対策につきましては、先の5月臨時会において低所得者支援事業を予算化したところですが、今般、奨励事業分としてとりまとめ、事業化をお願いするものでございます。

先ず「生活応援商品券配布事業」についてでございますが、当初予算におきましては町民一人当たり5千円分の商品券配布を8月上旬に予定しておりましたが、このたび上乗せして配布するための経費7千797万5千円を企画費から新型コロナ感染症対策費に組替えを含めて追加し、町民一人当たり1万5千円分の「物価高騰対策町民応援商品券」を配布することといたしました。電気料、燃料費等の物価高騰に対する町民の生活支援と町内経済の循環を支援するものでございます。

続いて、事業所支援につきましては、燃料費高騰対策等事業継続支援事業において最高20万円を支援するための経費1千818万4千円を追加いたしております。

また、小中学校給食事業において保護者からの給食費負担だけでは賅えない状況が今後も続く見込みであることから、当初予算に計上した学校給食費支援補助金に、さらに一食12.1円を加算する学校給食物価高騰対策費補助金88万4千円をそれぞれ追加したところでございます。

今後の経済情勢も不透明でありますので、時期を見極めながら必要な支援につきましては積極的に実施して参りたいと考えております。

続いて、町が管理する樹木で住民生活に支障をきたす恐れのあるものにつきましては、昨年度より伐採等の対応をしているところでございますが、本年5月6日に町道山崎七日町線の診療所付近において街路樹である桜の倒木が発生し、議員の皆様にも連絡させていただいたところであります。

幸い、付近を通行する車両及び通行者への被害は生じておりませんが、4月16日には神奈川県相模原市営キャンプ場において倒木による痛ましい死亡事故も発生しているところであり、特に、今回の倒木は暴風等の外的要因ではなく、老木となったことによる腐食が起因となっていることから、環境整備課に緊急点検を指示するとともに、各課においても関連施設の樹木について点検を実施いたしましたところでございます。

これまで支障木への対応につきましては、議員の皆様をはじめ町民の皆様から様々なご意見をいただいているところでございますが、万が一にも人身事故などが発生しないように、安全確保や近隣住民への配慮を最優先にした対応を基本方針に据え、道路、公園、小中学校にある危険度の高い支障木について伐採や枝打ち及び捕植を実施するための経費合わせて263万6千円を追加いたしております。

次に、各会計の補正予算の概要を申し上げます。

先ず 議第48号 令和5年度金山町一般会計補正予算（第3号）について でございますが、歳入歳出にそれぞれ9千飛び64万6千円を追加し、総額を45億6千490万円とするものでございます。

各課の主な内容を申し上げますと、総務課関係といたしまして、令和5年6月18日に開催される東京金山会総会に、町議会、区長、町特別職及び職員を含む多くの参加を予定しており、参加人数増に伴う会費相当分24万円を増額する一方、前日から実施する区長研修における欠席等に係る報償費6万3千円を減額いたしております。

また、5月臨時議会における質疑のなかでご提案をいただきました「地域の盛り上げ、賑わい支援」に関連することとして、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、これまで休止していた地区行事やイベント等の再開により、地域の活性化や地区住民の親睦を図るため地区交付金「地区応援割」の追加交付分224万1千円を増額いたしております。

令和7年1月1日に迎える町制施行100周年イベント事業としても位置付け、地域のご要望があれば町職員も参加させながら、地域の盛上げや町制施行100周年の機運を高めてまいりたいと考えておるところでございます。

続いて、総合政策課関係といたしまして、旧有屋小学校が廃校となって2年目を迎えており、管理保全に努めているものの、受水槽を設置している屋上から雨漏りが生じておりますので、屋上塗膜防水に伴う修繕料51万7千円を追加いたしております。

次に、町民税務課関係でございますが、住民基本台帳ネットワーク事業として令和5年3月中のマイナンバーカード申請者に、みすぎちゃん商品券3千円分を町独自の報償としてカード交付時に窓口でお渡しすることとしており、年度内にカード交付ができなかった方の分7万5千円を増額いたしております。

また、第6分団第1部の下中田地内にある消防小屋につきまして、経年劣化に伴う床の損傷が判明し、早急に修繕する必要が生じたことから、床補修工事に伴う各分団部地域防災活動用施設整備事業費補助金18万2千円のほか、更新予定としている第1分団第3部（内町）小型動力ポンプ積載車の車種変更による追加分57万1千円、防犯カメラ移設工事請負費10万2千円をそれぞれ増額したところでございます。

次に、健康福祉課関係でございますが、母子保健事業として令和4年度に導入整備いたしました子育て支援アプリ（母子モ）の令和5年度分の使用料につきましても国県の補助対象となり、今般、見込み額が確定いたしましたことから62万7千円を増額したところでございます。

また、子育て支援事業の一環として学童保育事業を社会福祉法人陽だまり（井上亘理事長）に委託し、旧園舎を拠点としためばえの森で事業を実施しておりますが、築50年を超え、施設修繕の必要が多々生じていることから、利用者の安全かつ快適な環境を提供するため、新たに施設修繕分として運営費補助金122万2千円を増額いたしたところでございます。

なお、所管する3つの特別会計への繰出金につきましては、それぞれ職員人件費による増減であり、国民健康保険特別会計について262万5千円の増額、介護保険特別会計について858万4千円の減額、後期高齢者医療特別会計について14万1千円の増額等、

繰出金の増減調整をさせていただきました。

その他として、職員人件費で申し上げました訪問看護ステーションサテライト運営費につきましては診療所で対応することといたし、一般会計からは119万円を皆減といたしたところであります。

続いて、産業課関連といたしましては、令和8年度の着工を計画しております田茂沢・蒲沢地区基盤整備事業について、今年度実施予定の測量調査等経費を当初予算に計上いたしておりますが、事業調整のなかで人件費の高騰により不足が生じることとなりましたので100万円を増額いたしております。

次に、森林経営管理・林業振興推進事業につきましては、今冬の融雪や大雨等による路網施設（林道）の洗堀が多々見受けられますので、維持管理業務委託料200万円、林道路路網維持等工事請負費700万円をそれぞれ増額し、県支出金の里山林整備事業費補助金の内定を受け里山林整備業務委託料400万円、事業推進に伴う消耗品費100万円を増額いたしております。

また、グリーンバレー神室一帯の今後の在り方につきましては、町議会及び町民の皆様にご心配をおかけしているところでありますが、この4月から夏場の管理を株式会社有屋建設（代表取締役 柴田清広）に指定管理者として委託し実施しているところでございます。

4月22日にキャンプ場をオープンし、特にゴールデンウィーク中は多くの利用者を受入れたところであり、利用者のニーズや他の人気キャンプ場の状況なども参考にしながら、集客及びリピーター確保はもちろんのこと、より快適なキャンプを楽しんでいただけるよう瞬間湯沸し器の設置や炊事場拡張等を行うため、圧雪車車庫洗い場拡張工事請負費96万4千円を増額いたしたところでございます。

最後に、教学課関係といたしましては、4月7日に有限会社星川建装 代表取締役 星川昭男氏から10万円を、5月10日には、本年4月末にご退任し、町議員として8期32年間ご奉職いただきました元議長の柴田清正氏から100万円のご寄附をいただきましたので、ご本人方の意向に沿い110万円を金山町育英会基金に繰出金として支出し、育英基金で運用及び活用を図ってまいりたいと考えております。

また、スクールバスの運行につきましては、4月から金山小学校を下校時の発車場所として順調に経過しているところでありますが、令和4年9月に静岡県牧之原市内の認定こども園で発生した送迎バス置き去り死亡事故を機に、幼児送迎バスについて安全ブザーの設置が4月から義務化されたところであります。

小中学生スクールバスへの安全ブザー設置につきましては、小中学生自身で安全性は確保できるとして、国の指針は「勸奨」となっているところですが、万全を期するため早期に設置し安全性確保に努めてまいりたいと考えております。その機器購入費及び設置費用79万8千円を増額いたし、財源につきましては県支出金として山形県こども安心・安全対策支援事業費補助金44万円を追加いたしております。

次に、クロスカントリースキー強化事業につきましては、競技経験者等の指導により町内小中高生が全国大会等においても大活躍しているところですが、町技ともいえるクロスカントリースキーの練習時において、スキー場のナイター営業に関わらず安全な明るさの確保を図るため、クロスカントリースキーナイター設置工事請負費245万3千円を追加いたしましたところであります。

以上が一般会計の補正予算内容となりますが、財源につきましては、国庫支出金、県支出金、寄付金、起債を増額する一方、雑入については減額して調整させていただきました。

続いて、議第49号 令和5年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、直診勘定予算として歳入歳出予算の総額に983万8千円を追加し、総額を2億3千917万7千円といたすものでございます。

内容につきましては、あらためて令和5年4月から訪問看護ステーション新庄サテライトまむろ川に派遣している職員人件費等876万4千円及び運営費負担金119万円を一般会計から組替え、増額を行なうとともに、会計年度任用職員人件費11万6千円を減額するものでございます。

歳入といたしまして、訪問看護ステーション新庄サテライトまむろ川派遣職員人件費負担金721万3千円、一般会計繰入金262万5千円を増額調整しております。

次に、議第50号 令和5年度金山町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出の総額から858万4千円を減額し、総額を9億2千飛び51万6千円とするものでございます。

その内容は、人事異動に伴う職員人件費858万4千円の減額であり、財源につきましては、一般会計繰入金を減額して調整しております。

続いて、議第51号 令和5年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動による職員人件費14万1千円を追加するもので、補正後の予算総額は6千514万1千円となります。財源は一般会計繰入金を充当して調整させていただきました。

次に、議第52号 令和5年度金山町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、11万1千円を追加し収益的収支及び支出総額を1億9千561万1千円とするものであります。

収入につきましては、水道使用料11万1千円を増額して調整し、支出につきましては職員手当及び共済費合せて11万1千円を増額するものでございます。

続いて、議第53号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、令和5年5月8日付け人事院規則の一部改正に鑑み、一般職の職員の新型コロナウイルスワクチン接種業務に係る特殊勤務手当に関する規定を改正するため提案するものでございます。

当該感染症が5類へ移行したことに伴い、同接種業務に係る特殊勤務手当の一部を人事院規則と同様に5月8日に廃止する内容となっております。

次に、議第54号 金山町後期高齢者医療条例の一部を改正する条例の制定について でございますが、山形県後期高齢者医療広域連合で支給事務を実施する新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金について、従来の医療給付と同様、申請書の受付を町が実施できるよう条例の一部改正を提案するものでございます。

続いて、議第55号 金山町総合交流促進施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について でございますが、金山町総合交流促進施設の利用料金体系と上限を見直し、指定管理者が設定できる料金の自由度を高めることで、より魅力的な宿泊プランを提供できるようにするため提案するものでございます。

最後に、議第56号 金山町農業委員会委員の任命について でございますが、町農業委員会委員の任期が、令和5年7月19日に満了を迎えるため公募を行った結果、定数8名に対し9名の応募があり、金山町農業委員会委員候補者評価委員会運営要綱に基づいて5月11日に評価委員会を開催し、その評価を参考に議案書に記載の8名を候補者として選任いたしましたので、任命について同意を求めるものでございます。

以上、9件につきまして提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長等から説明申し上げますので、よろしくご審議のうえご可決下さいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

栗田議長 ありがとうございました。

日程第4 提出議案の説明

次に、日程第4「提出議案の説明」を求めます。

総務課長。

丹敏雅総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

栗田議長

診療所事務長。

三上裕一診療所事務長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

栗田議長

健康福祉課長。

正野学健康福祉課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

栗田議長

環境整備課長。

佐藤英樹環境整備課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

栗田議長

総務課長。

丹敏雅総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

以上です。よろしくお願ひ致します。

栗田議長

ありがとうございました。

日程第5 議員提出議案の上程

次に、日程第5「議員提出議案の上程」を行います。

発議第2号 議会活性化・DX推進特別委員会の設置に関する決議

以上1件を上程します。

日程第6 趣旨説明

次に、日程第6「趣旨説明」を求めます。

1番 矢口 政一議員

1番、矢口です。

(趣旨説明)

よろしくお願ひします。以上です。

議長

ありがとうございました。

日程第7 議案審議

次に、日程第7「議案審議」に入ります。

それでは、発議第2号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

はい、ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

発議第2号を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願ひます。

全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

ここで、委員長並びに副委員長を互選するため、議員室で議会活性化・DX推進特別委員会を開催しますので、暫時休憩します。

(休憩)

(14:10)

栗田議長

休憩を打ち切り再開いたします。

(14:15)

議会活性化・DX推進特別委員会の委員長と副委員長が互選されましたので、ご報告します。

委員長には、須藤典夫委員、副委員長には、大場洋介委員が互選されましたので、よろしく申し上げます。

次に休会についてお諮りします。

明日8日は、3つの常任委員会が開催されるため、本会議を休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、8日は、休会とすることに決定しました。

これで、本日の会議は、全て終了しました。

これをもちまして、散会とします。

どうもご苦労さまでした。

(14時20分)

令和5年6月 9日（金曜日）

令和5年6月金山町議会定例会 会議録
（第4日目）

令和5年6月金山町議会定例会 会議録

令和5年 6月 9日
午前 10時 開会

1. 応召議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 応召議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 3番 中村 忠行 議員 4番 寒河江 宏一 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	農業委員会事務局長	柴田知房

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

日程第1 議案審議
日程第2 委員長報告
日程第3 議員派遣の件

追加日程第1 議員提出議案の追加上程
追加日程第2 趣旨説明
追加日程第3 議案審議
追加日程第4 閉会

(第3号)

令和5年6月9日
午後1時00分開会

栗田議長

みなさん、お疲れ様でございます。

本日の出席議員数は10名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 議案審議

日程第1「議案審議」に入ります。

お諮りします。

議事整理の都合上、質疑を、議第48号から52号までの5件、議第53号から議第55号の3件、議第56号の1件に分けて行い、採決を1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑を、議第48号から52号までの5件、議第53号から議第55号の3件、議第56号の1件に分けて行い、採決を1議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第48号から52号までに対する質疑を許します。

質疑はありませんか。沼澤議員。

○沼澤議員

9番の沼澤です。提案議案については賛成ですので、ちょっと確認させてください。

それは提案説明の中の2ページから3ページにおける、総務課なのかな最初の話です。要するに、地区交付金を224万円を追加すると、こういう提案がなされておりますが、大変いいことだと思います。という立場でちょっと、なぜという部分を、2つだけ言います。

1つは、ここに書いてあるように、5月の議会での提案、議員提案一議員からの提案があってという話ですがここに至るまで、つまりこの額を決定するまでに、どういう議論がされたのか。これが1つです。

なぜ、地域活性化、地域の活性化をするという時に、当初予算じゃなくて、なぜ補正予算なのか。この辺が、どういう議論がされたのかということが1つです。

もう1つは、今までも交付金をやっていたと思いますが、特に地域から増やして欲しいとか、そういう要望が、私たちが知らない中で役場の方にはあったのかということなんです。

もし、もし、ないとすれば、このコロナ禍でも、町からの交付金をそれなりに使ってやってたわけなんで、どうもその辺が私個人としては、多分、地域、地域からの要望もそんなになかったんじゃないかと思いますが、なぜ急いでここに来て急いで、この224万円を追加しなければならなかったのかというところです。一議員の提案これも大変よろしいです。

で、最終的に執行部としてここまで至った経過、議論、どういう地域への期待、こういうこともちょっといろいろ書いてあるけども、内部的にはどういう議論をされて、この追加交付金が設定されたのか。ここをお聞きします。

栗田議長

総務課長。

○総務課長

それではまず私の方から今いただいたご質問について、お答えをさせていただきます。まず一つの大きなきっかけとしては、先の臨時会における議員の提案っていうのは間違いなくございます。

ただ、その提案があったからだけというよりは、これまでコロナ禍で3年間なかなか活動が制約されて、地域の活動が、全体としてこう見えにくくなってた。そして、今年だけでも4年ぶりに様々な事業活動を再開をしていくというような、話もいろいろと聞こえてくる中で、地区の財政的な面、地区によっては、コロナ禍の活動が制約されることで、地区の皆さんから集める会費というんでしょうか、そういったものを減額してるなんていう話も、もちろん聞いておりましたから、全体としては予算的には縮小のまま、何年か経過してしまっておりました。

それが今年度、もし、これまでやってきた行事を再開するにしても、新たな事業を起こすにしても、そういった財政的なネックが生じてくるんだろうというような懸念もございましたので、もう一つの議論としては100周年記念事業という位置付けを意識をしておりましたので、その100周年記念事業の、実際のその式典とか何とかっていうその年度に向かうにあたって、地域の元気な姿の創出に向けて交付金のあり方をというような議論をちょうどこのタイミングで一緒に行っていたというのが本当のところでございます。

その前倒し的にですね、今回補正でお願いをすることになりました。議員がご指摘の通りこのような交付金の何々割の追加、新たな提案というのは、当初予算すべきものかもしれませんが、本年度にも再開される様々な地区の事業を、或いはそのための予算的な財源を、地域として確保したいというようなお声も相まって、それでは、補正にはなるけれども、このタイミングで各地区に追加交付をさせてもらうのが一番効果的ではないのかというような考えに至ったというところでございます。

繰り返しになりますがその地区の交付金、例えばベースとなる部分が3万なら3万ございまして、1世帯あたり、結果的には800円というような数字で計算をして、各地区に交付をさせていただく提案となりましたけれども、その交付金を追加するだけではなくて、その各地区出身の職員なりが、或いは、その出身を問わずですけども、職員が地域に入りながらそういったその地域の元気とか、賑わいをお手伝いするようなことも、改めて前倒しをしてですね、やっていくことで、地域の元気づくりはもちろんだし、来年度に控える町制施行100周年の盛り上がり、そういったものの気運を高めるためにも、そういった仕組みでやっていこうということで内部の議論をもとに、定まっていたというものでございま

す。まずは以上でございます。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

何回も言うように反対ではありません。賛成です。地区としても、予算が増えれば、それは嬉しいことでもあるということですので、ぜひ今言った町の地区への期待それから、100周年に向けたいろんな動きを起こす呼び水こういったところを期待してのもので、各区長にはきちっとそこは、意思を考え方を伝えていって欲しいというふうに思います。

その他に、アイデアとしてなかったのかということも、なかったと思いますけども、例えば花の苗の供給だとか、こういうことも含めて、こういうお金の使い方もいろいろあったのではないかというふうに思います。

ただ、地区という主体、地区主体の行事の活性化ということですので、役場がこういう形で応援するということは悪くないことだというふうに思いますので、ぜひ各区長には、その役場の意思を、きちっと伝えた形をとって欲しいということをお願いして、質問を終わります。

○栗田議長

他に質疑はありませんか。大場議員。

○大場議員

7番大場です。私からは議第48号一般会計補正予算になるかと思えます。それより町長説明の2ページになります。中段の町が管理する樹木に対しての、今回の経費の追加の面に対しましても、私は賛成でございますけども、やはり町が管理する樹木でこういった、住民生活や子供たちの通学、並びに安全を期するための支障をきたす恐れがあるとして、伐採して対応したことは、説明を受けて理解しております。

しかしながら、今まで樹木は、町で管理されており、何らかの原因にて、車道や歩道など、生活に支障を期する恐れがあるための支障木の扱いとなって今回こういう伐採という形をとったと思います。

しかしながら、樹木は、樹木でありこういった植物は、町の財産であり、今まで経費やそういった管理をした上で今の既存する樹木の立木の評価ですとか、倒木だけでなく、町の所有する樹木の伐採に対する財産処分のような面に関しても、この処分という形をとった上で、財産の減になるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

財産処分について支障木ですので、特に財産の処分の手続きっていうことは、有しておりません。

ただ、ご承知のように、町民への被害がないように、安全管理上支障木として処分をさせていただいたところでございます。財産の扱いとしては、町有林とか、明確に財産として扱ってるものにつきましては、正式な財産処分の手続きを経て、公売等を売り払いなどして進めるのが通常かと思えます。

昨年来いろいろその支障木に関して、議会の皆様また町民の方からも、間違いなくいろいろ意見はいただいているんですけども、例えば、町の所有してる木の脇のその住宅を持ってる方がもう、この木危ないから切って欲しいとか、あとはですね、施設の脇にある水田で十分な日照が確保できずに、その減収してるとか、様々な影響がございまして、そういったことを町で配慮して、支障木を処分している状況にございます。

決して管理上の面だけではなく、町民からの意見があった上での伐採がメインであるということをご理解いただきたいと思います。

これまで支障木となる前に、適正に管理すべきところもあったかと思うんですけども、木がですね、かなり巨木化してきている現状は、議員の皆様も見ていただいても十分わかるかと思えますが、それを適宜に、枝打ちとかですね、管理をしてくればよかったですけどもこれまで、木を切ること自体に容認されない時期もあってですね、一気にその状況が今になってるっていうところもございますので、そこは十分ご理解いただきたいと思いますし、まだまだその支障木、危険な支障木については、ご承知のように、かなりありますので今後、定期的に支障木の解消というのが必要になってくるかと思えます。

そのかわりその伐採した後、新たにこの度もその補植も考えておりますので、計画的に植替などを進めるのが、今では大切なことかと思えます。以上でございます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

やはり町の管理する、樹木の方をやはり年々肥大するとともに、老朽化老木となる可能性があります。町民からの声、意見や声も聞こえているということで、やはり町民へのやっぱり周知をした上で、伐採したことも踏まえて、こういう老木が何件かありますよとこう診断する上でも、こういった老木が今後伐採される予定ですよっていう形を町民に示していただかないと、やっぱり町民は、また、あその場所で伐採されましたわっていう意見だけをうのみにして、どうして切られたのか、また、どういう経緯をもって安全面を期して、切られたのかということをおわからないで、周知されずに戸惑って、役場だけの財産なのかっていう声も聞こえております町の財産であって、町民の財産であることは確かでありますので、そちらの周知の方も明確にして今後とも、危険な樹木の伐採支障木の、そういった検査を継続していただければと思います。以上です。

○栗田議長

他に質疑はありませんか。 星川議員。

○星川議員

8番星川です。一般会計補正予算27ページの土木費、公園費、本当は昨日常任委員会で聞くべきだったんですけども、公園施設維持管理委託料ということでちょっと説明お願いいたします。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

27ページに、町道維持修繕委託料と公園施設の維持管理委託料の補正をさせていただいたわけですけども、昨日の全員協議会の方で説明させていただいた内容がここ含まれております。ただいま質問のありました公園施設の委託料の方は、八幡公園等管理している公園の倒木等の伐採にかかるための委託料という意味合いでございます。以上です。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

ありがとうございます、わかりました。公園に関してなんですけれども、以前ちょっと町民の方から要望ありまして、金山町の公園にある遊具がもう錆びていて、子供が遊ぶと手が手足が錆びだらけになるということで、これはすぐ町に言うておきますって言うふうにして、担当の方に問い合わせたんですけども、これが町の作った公園じゃなくて、地区が作った公園ということで、管轄外ですということでもうそれで終わったんですけども、使っているのが、町の子供達ということで、これ何とか町の方で塗り替えとか、そういうことができないのか、地区でお金出せば一番いいんですけど多分、地区の子供も少なくなってるだろうしその重要性のことからして、出せない、ということなんです、これ地区の子供がっていうわけじゃなくてはっきり言いますと、荒屋の公園で、めぐたまの子供達が、めぐたまに遊具がないので、そこによく遊びに行く、ということだったんですよね。

それで、それ、ちょっと私も見に行ったんですけども、もう本当にすごい錆び、錆で以前何色だったのかちゅうのも全然わからない状態なんです、そういった場合、町から少しお金を出してもらえないのか、そんなに金額かかるわけじゃないと思うんですけども、このところはいかがでしょうか。

○栗田議長

町長。

○町長

今、地区所有のというか地区管理の公園にある遊具についてのお話ということで、ただ、使い方としては地区だけの子供さんっていうわけでもないというお話がありました。

基本的には、町の方としては先ほどの町管理の部分をまず、一般的に管理するということが原則だと思いますが、地区管理のものについては、先ほどの地区交付金というものもございますから、それらを活用してそっから捻出していただくという方法がとれば、あ

りがたいというのが一つありますが、ただ内容によっては、金額的なものもあるかと思えます。或いは、今のお話の通り、使ってくださる子供さんがどちらかっていうと、めごたまのお子さんがしょっちゅうだとかっていう話になりますと、地区単独っていうところだけにお任せするのめどうかなという部分もありますので、そこは地区のまずは区長さんの方とお話をさせていただいて、場合によっては何らかの補助というか、そんなことをさせていただいて、お互い半分ずつとかっていう方法もあるかもしれませんし、やり方については、全部を全部とにかく地区の問題が地区にお任せするという形ではない形で、考えていきたいと思えます。そこら辺は具体的なやり方については、地区の区長さんはじめ関係の方々ともご相談をさせていただいて対応したいと思えます。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

よろしく願いいたします。終わります。

○栗田議長

他に質疑はありませんか。寒河江議員。

○寒河江議員

4番寒河江でございます。私からはですね、議第48号一般会計補正予算23ページになりますけれども、産業課なります。農地費ということで、委託料ということで、田茂沢蒲沢地区の基盤整備測量調査等の業務委託費ということで、100万円が計上されております。

町長の説明の中ではですね、令和8年度の着工を計画しておるという説明でございました。現在のもですね、進捗状況というか、そしてですね、今、今回の測量費ということで、本来であれば受益者負担だかもしれませんが、町で立て替えるという形になっておりますので、その立替えを今後、測量設計まだしていると思うんですけども、どのぐらいの測量設計にかかるのか、その件に関しましてお聞きたいと思えます。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

それではまず田茂沢蒲沢地区基盤整備事業の現在の進捗ということでございますが、これまでご説明しておりますように、まだ事業自体は採択されたわけではございませんで、調査計画というのが採択されまして、現在、工事の採択に向けて様々な測量ですとか、調査検討を行っている段階でございます。

これが令和6年度いっぱい、続きまして、早ければ、令和7年度に事業採択が決定されて、令和8年度もしくは令和9年度には着工ができるのではないかとというふうな予定となっております。

令和7年度には、早ければ基本設計を8年度には実施設計で、早ければ8年度、遅くても令和9年度には着工ができるのではないかとということで今、県の方ともいろいろやりと

りを、をさせていただいているところでございます。

費用負担の関係でございますが、工事につきましては実施設計も含めまして、これからとなりますが、今のところの概算、本当の概算の概算ということで地区の皆さんにもご説明している内容は、約80ヘクタールから90ヘクタールぐらいの面積で、10数億円、15、6億円ではないかということで、説明させていただいております。

そのうち、町が負担する割合としましては10%約1億5,000万とかそういうぐらいの金額になります。地元の負担につきましては、事業の性格上集積率によって、助成割合なども変わってきますが、今のところ、国、県の方で示してる資料に基づきますと、基本として7.5%の地元負担があるというふうにはなっているんですけども、これに関しては、その集積率による助成ですとか、あとは、集積協力金が入りますので、それを適用というか、それを使わせていただくことで進めるということで地域の皆様からも、もうすでに同意をいただいで進めさせていただいております。

ですので、現在調査設計で行っているものに関しましても、国や県の補助金を受けて、今のところ町が発注していますが、それらも含め、全体事業の中で、その辺の負担の方をどうするかというところは、今後改めて決めていく必要もあるんですが、以前令和2年度の議会の中でも、町長が答弁しておりますように、地元負担のうちの、大蔵村ではすべてを村でこう見ているっていう話もあるんですが、町長の答弁の中では、7割ぐらいは町で支援、するような方向で詰めていきたいということもお話しておりますので、そういったことも踏まえて今後、地域の方との協議を進めていくということになろうかと思っております。よろしくお願いたします。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今産業課長から答弁いただきまして、令和7年度にぜひ実施設計、測量設計に入って、この後は実施設計って形になって思うんですけども、約15億から16億円かかるってことです。町では、やっぱり1割負担とってましますけども、考えているということで、やっぱり受益者の方々ですね、やっぱり、今、農家を継ぐ方も少なくなってきたて、これからどうなるかと、この4年、3年4年って大きいと思うんですが、ですからですね、早くそういうような形を、できるだけなればありがたいなというのも、やっぱりこの、このように大きく基盤整備するのは、金山町で初めてのようなもので何十年前というか、山崎とか明安とかありますけども、それとまた違った形で、やっとできたわけですぜひ、スムーズにいくように、そしてな、なんていうか法人を立ち上げると聞いておりますし、その受け皿として、是非スムーズにいくようお願いしたいと思いますし、またですね、これに関しても、道路というものもあると思うんですが、やっぱりこれを道路についてもですね、今、現在で、将来的なものでもいいんですけども、現在と、それから今後やっぱり、どう働き続けるかということですね、改良も含めて、どのような町、議会とも一緒に、地域の方と

要望いったこともありますけども、県としてはどのような考えでいるのか、情報があればお聞きしたいと思います。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

ただいまの補助整備の場所に、県道稲沢下野明線がございますが、こちらの方は地元の方の方の考えをもとに町の方でも、県の方へご相談、そして、毎年1回程度、県道整備部長の方にも、ご要望の方にかがわせていただいております。県道でございますので、県の計画というものがございます。

こちらの方に、載せていただくことが、第1となるかと思われまので、ただいまある計画というものが県でも、ありますので、そちらの方の計画に沿ってまず現状が動いているものでございます。

ただいまのある計画が約、計画期間の半分ほど過ぎておりますので、見直しの時期にも間もなく、きておりますので、そちらの計画の中に、なるべくこちらの方の要望に沿うような形で計画が載せられるように、昨年度、一昨年度あたりから要望しているところでございますので、改めまして今年度も、要望会、そしてその前にも、県の方々とお話する機会がございますので、要望を進めて参りたいと考えております。以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

環境整備課長の方から説明ありましたけども、これはですね、県の計画に載るか載らないかというのは、これが一番の問題で、載らないと進まないわけなんで、その辺をやっぱり、いつ変わる時期、今年ですかこれは。

来年の計画でいくのかちょっとわかりませんが、早めに動いて、やっぱり議県議会の改選になったわけなのでその辺も含めて、やっぱり、この計画に載るっていうのは、一番大きい部分だと思います。ぜひ、基盤整備と一緒にですね、基盤整備についてもやっぱり、国もあり、県もあり、そして町の負担があるわけです。

是非、それをスムーズにいくようにですね、やっぱりこの、この地区に住んでる方々も、やっぱりこのまま住めるような形のをぜひ、ご努力していただきたいと思うんですけども、いつごろこの計画が検討して、いつの何年度の計画が載るっていうこと具体的なものはわかっていますか、ちょっと。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

県の計画というのが10年程度のある程度のスパンでの計画の中での中期の見直しというような形になると思いますので、今回の要望が来年度に反映されるようなことではござい

ませんので、現在ある計画の見直しの段階で我々の要望が考えていただけるような形で要望を今進めているところでございます。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

わかりました。次にですね、19ページですね、民生費ということで、社会福祉法人ひだまりへの運営費補助金ということで、122万2,000円が計上されております。

町長の提案説明によりますとですね、これを見ると、旧園舎の園舎を拠点とした、めばえの森の事業実施しておりますが、50年を経つということで、修繕が必要だ、これに関してこの事業がどうしても必要なのか、めばえはもうこっちの方に移転しているわけなので、その辺の具体的にちょっと説明をお願いしたいと思います。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

それではただいまの寒河江議員のご質問にお答えしたいと思います。現在めばえの森で行われている事業につきましては、学童保育の事業放課後児童クラブいわゆる学童保育ですけれども、事業を町で委託して、やっております。

ご存知の通り、園舎そのものは、平成28年だったと思うんですが、新しい園舎を建てまして、荒屋の方に移ったわけですが、その後、学童保育をするということで、あそこを使ってるわけです。

50年以上経ちまして、老朽化、それから耐震等の関係も心配されたところありましたが、使えないことはないという、レベルもありまして、安全にですけども当然安全に使えないことはないということで、一度の園の方で、耐震診断等をやっております。

その時の耐震診断のいわゆる診断の数値、Is数値っていうんですけども、それが0.717という数字で、この基準が、耐震診断上大丈夫だという数字が0.7です。

それから若干超えて、耐震上、調査の中では問題ないというふうに今されておまして、めばえの森旧園舎で事業を行っているんですが、何よりこの事業は金山町のその子供たちに必ず必要な事業として、今場所とか、あとはスタッフ、等々を総合的に考えた場合、やはり法人ひだまりに、社会福祉法人ひだまりに委託するしかないというか、その方向でやらせていただいているんですが、場所を新しくという考え方もあると思いますが、ひだまりの方ではやっぱり経営上なかなか新しい場所で行えるというふうなそういう余裕も、ないという状況で、町とも相談しながら、子供たちに危険があってははいけませんので、安全に活動できるように、お互いに注意しながらあそこを使わせていただいているというふうな状況でございます。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今課長から説明ありまして、学童保育で放課後児童ということで、お預かりしてるということでございますが、やっぱりめばえの園舎に関しても、危険校舎でことで新しく町で補助金を出して建てたわけですけども、この学童保育にしても、やっぱり、学校終わってあってそこまで歩いていかなければならないやっぱり今の時代ですね、やっぱり何かあるかわからないということもあるんです。

そしてまた、預かってる、お金を出して預けているわけですけども、父兄の方も、その中で、やはり迎え行っても、どこにいるかわからないという状況もあるそうです。

そうしますと、その管理状況ですね、やはり、ちゃんとしていただいてですね、やっぱり今まで、怪我があった、なかったかというのがちょっと私もわかりませんが、そういう報告があれば、後で答弁いただきたいと思いますし、ぜひ、安心、安全で、幼児教育に関しては1ヶ所しかない、選ぶことはできないわけですが、その中でやっぱりお願いしてるわけで、ぜひ、本来であればもっと近くでやれば一番と安心かなというものあるんです。

是非、その点に関しても、ぜひ、今回、補助金出すわけですが、補助金って中身はなくてかかっているんで、やはりその辺も何の補助金かなっていうのはやっぱり不透明がありますので、ぜひその辺も含めて、ご指導いただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

申し訳ありません。補助金の内容を答弁しませんでした。

今回のこの補助金の内容ですけども、園舎の1階のトイレの部分と大の方ですけどもトイレ部分、それから、園舎の大ホールの周りの外扉の部分、大きい扉で囲われてるんですが、その扉の建付けとか悪くて、冬になると、雪が入ってきたりそこだけに限らず、施設全体がやっぱりこう、建付けが悪い状況になってきてますので、なかなか扉がこう重くて開かなかったり締まらなかつたりしてるという状況です。それを全体的に修繕していくというふうな内容になっております。

それからご質問ありました事故についてですけども、これまでそんな頻繁にはないですけれども、ちょっと正確にはちょっと資料持ってきてないんですが、1回2回ほど、階段から、落ちてしまったとかっていうことで、大けがだということまでいかなかったと思いますが、事故の報告はあったかと思ひます。あの施設、今、常時2人の支援員で管理しております。

やはりそこで活動する際に、やはり外で、子供たちが遊ぶ場合なかなか目が届かなくなるような場合もあるかと思ひますので、その辺について、危険がないように、やはり危険な場所に行かないように、ある程度目が届くところで、活動してもらえるようにこちらか

らも要望しながら、やっていきたいと思いますので、今後ともご指導よろしく申し上げます。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今、課長から答弁いただいて、施設のドアとか、そういうものを直すんだ私まだ、山の上の方の山の森だとか直すのかなと思ったもんですから、やはり子供たちも、先ほど課長からも答弁でありましたけども、子供たちが山の方に遊び行って、なかなか父兄が行っても、探しに行かなければならないというのもあるんで、その辺もやっぱり怪我の元かなって思いますけども、安心して頼めるような形で、運営をお願いしたいと思います。質問を終わります。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。五十嵐議員。

○五十嵐議員

2番五十嵐です。今回の一般会計の補正予算で、31ページになります。町技である、クロスカントリースキーの強化事業として、クロスカントリースキーコースのナイター設置工事、工事請負費として計上されています。まず第1点、その内容について、お伺いしたいです。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

それでは私の方から、31ページでございます。クロスカントリーコースナイター照明設置工事について、ご説明をさせていただきたいと思います。

一般質問でもお答えさせていただきましたが、昨年度も小学生から高校生まで中学生もですけども、上位の大会で入賞するなど、スキーの活躍が非常に目覚ましい状況にありまして、町民の我々町民にも、元気や勇気を与えていただいているところでございます。

今回の補正の内容ですけども、町長の提案説明にもございますが、スキー場のナイター営業にかかわらず、児童生徒、子供たちの安全を確保するために、モービル小屋あるんですけども、スキー大会の時のスタート、ゴールあるあの広場ですね、あの辺りに鉄柱を1本、設置しまして、そこに照明LEDの照明を今の予定だと6基ほどですね、LEDを設置しまして、あの場を照らすっていう形をとって予定をしております。

あわせてですね、発電機、使用する時に、発電機を使って、照明を点灯させると、そういう方法であることを考えております。以上です。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

どうもありがとうございました。今まで照らされてなかったところに対しての、今回の補正額というふうに理解をいたします。そこで、現在は、2キロ、3キロどのコースが照明で、滑れるようになってるんですか、と併せまして、今後の計画などもありましたら、お伺いしたいと思います。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

それではただいまの質問についてお答えをさせていただきます。照明につきましては、スタートゴール付近に今回新たに照明を設置させていただきますが、あとずっとスタートして下って、奥の方にも、これまでも4棟足場を組んで、灯光器電気を付けて、練習夜間でも練習できるようにしております。

800メートルのコースと、1キロ、1.5キロまで練習できるような状態になってございます。

これからもそのような状況で今まで、安全にできるようにということで考えております。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

質問は以上ですけども、町技としてのクロスカントリースキー多方面からいろんな声が出てきた際に、ぜひ応援してくれるようお願いして質問を終わりたいと思います。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。宮林議員。

○宮林議員

6番、宮林です。私の方からは一般会計補正予算ですけども、24、25ページの商工費の1項商工費のグリーンバレー神室費についてちょっとお伺いしたいと思います。

工事請負費で、圧雪車の車庫の洗いの拡張工事、これ昨日の現場に行って説明を受けました。合わせましてキャンプ場等々を拝見しましてゲレンデの上まで行って、今予約制で行っているキャンプ施設等について拝見してきたところではありますが、これまでですとレストランと国旗掲揚してるところと神室スキー場の入口の方に花の植栽しておったわけでございますが、今年度はしていなかったもんですから、植栽する時期も今6月ですから、植栽する予定はないのか、もしくは今回の花の事業である多年草そういったもので対応するのか、その辺をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

今年度、指定管理によりまして、株式会社有屋建設さんに維持管理をお願いしております。管理運営をしております有屋建設さんからのご意向として、今年は花の植栽は見送

りたいということがございまして、現在は植えてないような状況でございます。

ただこれから町でも花に関しての事業を広げていくということもありますので、なお有屋建設さんとも、何とか花で賑わいといいますか、綺麗さを出せないかということは、再度お話をさせていただきたいと思いますが、まずは今の段階では、植栽はしないという計画となっておりますよろしく願いいたします。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

それでは指定管理の内容には、その花の植栽については指定管理の項目には入ってなかったということでしょうか。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

具体的に花を植栽することということは書いてなかったかと思いますが全体の維持管理というか、適切に管理をとる中で、芝生の管理とかそういった部分あったかと思うんですけども、そういった中で判断されたということだったかと思います。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

最後ですけれども、入口については、あそこの部分の指定管理は、入口ですね、町道との交差点の入口についても今まで植栽しておったわけですよ三叉路ですね。

ですからそこら辺は町で植栽できるのではないかという気がしますけれども、今やらなければ花は、育つていうか時期もありますので、そういった点もしですね消耗品等あればですね、そういった中で対応できれば、少し華やかになるのではないかというふうな気がしたのでご質問いたしました。以上でございます。

○栗田議長

他に質疑はありませんか。 矢口議員。

○矢口議員

ただいまの宮林議員に関連してですけれども、我々の地区では、先ほど交付金が増額になったわけですが、それと別に自分達の地区で20万円かかりますけれども、花を植栽してるという、プランターにも植えております。

そういう中で、グリーンバレーに今「花が無いのなんだや」と言う町民も相当いるし、もちろん地域もそうです。

花屋さんに聞いたら、注文は無いということでしたから、多分これ植栽しないんだろうなと思っております。

昨日課長の話では、植栽しないんだよということで、今宮林議員が言われるように、そ

れ予算が入っていないのか。指定管理の、そういうことも含めて、ぜひやっぱり一気に無くするという、これは自然でそれでいいかもしれませんが、その変もう少し、配慮して、地域に町民が、それでいいんだといえるような、そういう丁寧な説明はあってもじゃないかなというふうに思います。それについても、よろしくお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

わかりました。なお有屋建設さんの方ともよく相談をさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。大場議員。

○大場議員

7番大場です。先ほどと違う形でちょっとお伺いしたいと思います。

一般会計補正予算の歳入の10ページ、11ページであります。教育費委託金の部活動改革体制整備事業の委託金について、概要をちょっと説明していただきたいと思います。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

それでは私の方で説明をさせていただきたいと思います。

昨年度も沼澤議員からの質問で活動改革についての一般質問もございましたが、国の方で、今年度、来年度、再来年度の3年間を使って、土曜日、日曜日、休日の部活動を、地域に移行していきましようということで話が出ました。

全国的な、もう部活動に対する大改革というふうに見ておるんですけども、その中で、平日については、部活動を行うんですけども、土日については、部活動を行わないというふうに、県の方でもガイドラインを示しております。

土日につきましては、希望する方が、活動ができるようにということで、それを地域が受け皿を作って、土日の活動を行っていきましようというふうになってございます。

例えば、スポーツ少年団ですとか、スポーツクラブですとか、都会であれば民間のスポーツクラブなんかもございますし、あとは各団体ですね色んな競技ごとの、そういったところが受け皿となって、今後、土曜日、日曜日の活動を行う場合は、実施をしていくということで、先生方の働き方改革ですね含めて、生徒にとって望ましい、そういうスポーツ活動が地域で持続的に、継続していけるようにという形で、今、進めているところでございますが、そういうふうに地域に移行するに当たって、町の役割、学校の役割、あとはその受け皿となる場所の団体の役割がそれぞれございます。

金山町の場合は、健康ふれあいスポーツクラブが、土曜日、日曜日のスポーツ活動の受け皿となるように、現在整備を進めているところでございますが、そういった地域やスポ

一ツクラブ学校の調整役、を行っていただくコーディネーター業務に対して、国の方で実践事業がございまして、委託料という形で、補助金を補助金じゃないですね、委託金をいただいで、活動をしていくということになりますので、そういったことへの歳入の100万円というふうになっております。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

部活動の地域移行、全国的にそういった流れとなつて、町ではふれスポを事務局として、なつて次第でございすけども、やはり各種目においても、指導者やコーチ監督、また指導の面からも、学校の部活動等の教え方の違いや、様々な面で、子供、そういったプレーする方々に支障が来たすことも考えられるようですので、やはりふれスポの、そういった指導者におかれましても、中学校の指導と共有した形で、ちょっと内容も、部活動であれば、基本的な動作、並びに先生顧問の先生方の戦略によるその時の試合の流れ、がありますけども、やっぱりコーチ等のかけ合いが違いますと、生徒方もちょっと困惑する形となりますので、そつちの方の整合性をとらえとれる形となつて、今後運営に向いていければなと思つております。

またさらに、部活が部活運動だけでなく、やっぱり文化部、金山でありますと吹奏楽の面に対しましても、やはり部活動では、練習しきれないもつと練習したいという方々への指導の方も、そういった指導者の方も、今後、考えられることだと思つたので、運動面だけでなく、そういった、吹奏楽の方の方でも、何らかの形で、自分もちょっと保護者関係から、そういった相談ですとか、ちょっと私も吹奏楽していた経緯もありまして、様々なそういった発表会ですとか、そういったコンクールの場に、もう実際に連れていって、聞かせることも一つの勉強ではないかってことも親の方保護者の方にも、ちょっと言ったこともありますので、そつちの指導する面でも、子供たちへの理解をした上での、そういった地域移行になればなと思つておりますので、よろしくお願ひしたいと思つた。

栗田議長 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですのでこれで、

議第48号から52号までに対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行ないます。

議第48号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願ひます。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議第49号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議第50号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議第51号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議第52号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議第53号から55号に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで、議第53号から55号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行ないます。

議第53号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議第54号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議第55号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議第56号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

質疑はありませんか。中村議員。

○中村議員

3番中村です。それでは議第56号金山町農業委員の任命について伺います。

まずは、この度若手農業者、農業委員、それから推進委員選定していただきまして、本当によかったというふうに思います。国のガイドラインにも、年齢構成をある程度幅を持たせたようになっていうことで、これも踏まえた形だと思うんですけども、この若手農業者、これから本当に金山の農業を背負って立つ若者たちですんで、この若手の方々、これからのいろんな経験を積みながら、金山の農地、しっかりと守ってもらうようにご尽力いただきたいというふうに思います。

一方で今回の農業委員の選定に関して、本当に珍しいことだと思うんですけども、募集に対して、応募が多かったというふうになってるようです。

そこで選考から漏れた方、これ町の広報で公表されているから、ある程度いいと思うんですけども、漏れた方というのは私と関係性が近い立場でもございますんで、もしかしたら主観的な意見かもしれません。

ただ、私だけではなく、他の農業者と農業関係者の方々からも、結構多くのご意見をいただきました。簡単に言えば、今回の町の選択ってというのは、まずかったんじゃないかなというふうなご意見です。

そこでまずお聞きしたいのが、どのように選考されたか。選考のプロセスとか、その選考の内容、何を参考に選考されたのか、その点をお聞きします。

○栗田議長

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長

農業委員会委員の選任の手続きにつきましては、募集案内を全戸配布のほか、町ホームページに掲載し、令和5年3月20日より4月12日まで募集を行いました。

4月12日までに8名の定数に対し、農業委員候補者9名の推薦及び応募がありましたので、候補者を評価するために、5月11日に金山町農業委員会委員候補者評価委員会が開催

されたところでございます。

委員会は、副町長が委員長で、総務課長が副委員長他に産業課長、総合政策課長が委員という構成になってございます。

評価委員会は、推薦及び応募があった候補者9名のうち、中立委員となる候補者を除く8名について、農業委員会等に関する法律の要件及び町が定める評価項目に基づき評価を行い、中立委員となる候補者を含めて、8人を選考したところでございます。

法律で規定されており、要件につきましては、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しないものを必ず入れなければならないこと。

認定農業者が、委員の過半数を占めるようにしなければならないこと。

年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこと。

などとなっております、これらの要件を満たす必要がございます。

また、町で定める評価項目は、法律で規定されている要件の一つである農業に関する、識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他、農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができるものについて、様々な視点から客観的に評価できるように設定したものでございます。具体的評価項目として、

1. 本町の農業に関する識見。
2. 農業経営の経歴、実績。
3. 農業政策に対する模範的な活動。
4. 農業に係る意欲や熱意。
5. 先見性及び創造性。
6. 論理的な考え方の6項目となっております。

各評価項目は標準点3点とし、項目ごとのプラス評価の視点として、1の本町の農業に関する識見では、認定農業者、指導農業者であるかどうか。

2の農業経営の経歴実績については、農地中間管理事業の受け手の実績があることや、経営面積実績10ヘクタール以上、3の農業政策に対する模範的な活動では、米の生産数量目標達成者であること。町の農業関連組織の委員等であるか。

4の農業に係る意欲や熱意では、女性50歳未満、後継者育成に寄与していること、過去5年以内に経営面積を拡大しているか。5の先見性及び創造性では、農業法人の構成員6次産業化に取り組んでいるか。

6の論理的な考え方では、制度を理解することができる。制度を熟知して、会議等で適切に説明することができるを設けまして、5段階評価、6項目合計30点満点で評価を行い、正副委員長及び委員4名、合計点で、評価が行われたところでございます。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

選考委員を設置して、選考されたということで、これどこの市町村でも、農業委員会、

農業委員を選任する場合は、同じプロセスを行っておりますし、この要件についても、国の指針で決められておること、ことから、今、事務局長が説明したようになると思います。

ただ、今回選考から漏れた方、これちょっと私の主観的じゃなくて、客観的な事実ですけども、1番の本町農業に関する識見、これは認定農業者でありますので、これは大丈夫だと思います。2番目、農業経営の経歴実績、中間管理機構や、10ヘクタールという要件ありますけれども、この方、たぶん産業課にいた方ならご存知だと思うんですが、昨年、なんですけれども、荒廃農地、改善センターの周辺にある、あったんですけども、それを農業委員会の事務局から打診されて、そこを借り受けたということがあります。

実際私も何回か、その前に私も打診受けたんですけども、私は隣に私の農地があったんですけども、かなり荒廃していて、お断りしました。もう雑木がかなり大きくて、それを抜根するのはもう私の持てるミニバックホーでは無理な状況で、私から見れば、荒廃農地というか、耕作放棄地のようなイメージの場所、それをその方が受けて自分で、伐採し、伐根し、耕して概ね開拓です。そういう実績それも、本来なら、耕作放棄地の解消事業などを使って、町の国の補助をもらいながら、するのが大体一般的なんですけれども、昨年場合は、面積もそれほど大きい面積じゃないということで、事務の負担よりも、自分でやった方がいいというはご判断のもとで、すべて自費でやりました。

それ産業課長だったら、ご存知だと思うんですけども、これはただ、1例ですけど、まさに私が一番重要だと思うのが、この金山町で唯一耕作放棄地の解消事業をやりました。私もそこに加わっていたんですけども、今回漏れた方、この方が一番主導をして、その耕作放棄地の解消を、概ね10ヘクタール程度あると思うんですけども、国の補助を使って、当時県から出向にこられた職員の方とはかなり綿密に、メールのやりとりなどはもう夜遅くまでして、かなりかなり苦労しながら、解消しました。その時は、農業委員と私どもはやりとりは一切ありません。

ただ、産業課の県から出向来た職員とのやりとりだけで、やったんで、ほぼ、今回漏れた方のお力がなかったら、その場所は解消は難しかったというふうに私は思います。

さらに3番目。模範的活動。この方は、町の役職はやってませんよ。やってませんけれども、共済組合とか、或いは農協の受託組織の役員、そのようなものを経験されておまして、実際やっております、おまして、4番目の農業にかかる熱意や情熱、面積はもう余裕でクリアされている状況です。

あと先ほど事務局長から50歳未満というご説明あったんですけども、令和3年の新制度の農業委員会に関するQ&Aというものの中に、この青年等はどのぐらいの年齢層を想定するのかっていう、Q&Aがございました。

その中の回答は、この通知をもって50歳以上は青年ではないと、狭義にとられるのではなく、地域の農業者の実態を踏まえて農業委員のあるべき年齢構成を考えるべきですというふうにあります。

今回50歳を基準に考えられたってことなんですけども、この町の農業の年齢バランスを

考えれば、平均はもっとずっと上の方だと思いますが、実際農業を行っている方、残念ながら若手農業者が少ないってことなんですけれども、そういうことを踏まえると、その若手の部類に50歳代も入らないと、若手が少ないので、若手の意見が吸い上げられないということもあると思いますが、ですので今回、基準とされた50歳というもの、ちょっと疑問が残るところというふうに思います。

それから5番目の先見性及び創造性、この方は農業法人の経営者の1人であります。

ということで、これは当てはまる、さらに、この方いろいろお話っていうか、私が教えてもらうケースがほとんどなんですけれども、最上管内の農業者とのパイプが非常に多くて、さらに東北管内の大規模農業者の方ともパイプがあって、かなり農業の方についての知識が深い方です。もう本当に、ちょっと語弊あるかもしれませんが、農協の営農よりも、本当に詳しいです。

いろんな薬剤なり栽培方法例えば、今年に至っては、露地のプール育苗という技術この辺では、まだあんまりやってないんですけれども、県内で幾らか、県外でも、やってるところもそれほど多くないという技術今回やってみて、これ成功しております。

やはりこのような創造性というか、先進性、農業において私が目指す、農家の方の1人ですんで、私としては、非常に残念な思いです。

6番の論理的な考え方、これ、これは、その方の、受託作業受託、かなり多くやってます。

自分の経営面積プラス、受託面積からすれば、うちで金山で間違いなく一番、一番の面積に、やっている方。

この辺は産業課でも、受委託っていうのがあるから、ご存知だと思うんですけれども、そのような、この項目を見ると、もうどれを取っても他の委員の方から劣る面がないじゃないかなと私は思います。

それで、ちょっと二つ目お聞きしたいのか、今回の選考には副町長も委員長として入られているってことで、副町長をまだ赴任されて、着任されて期間、期間も少なく、また金山の農業者ってのは、あんまりよくご存知ではないのかなあというふうに、思っているんですけれども、ただ先月だか、先々月だったか稲作推進協議会で副町長が出席いただいて、稲作推進協議会の役員の方と一緒にお話をされていることで、ある程度農業者の方と話ができつつあるなっていう状況です。

ただ、やはり農業委員の方々については、その時はまだ同席している方いなかったと思うんで、副町長、ご存知なのかどうかわからないということで、まずは副町長、おそらく他の委員の方から、この選考を募集された方について説明を受けたと思うんですが、どのような説明を受けて、どう判断されたのか。それからあわせて、説明した側、先ほど申し上げたのは耕作放棄地とか、いろんな他の方もいろんな活動はされていますけれども、それぞれの方々のこれまでの経歴とか、これまでの金山農業についての貢献度について、どのように説明されたのか、副委員長長の総務課長から、説明いただければと思います。

○栗田議長

副町長。

○副町長

ただいま、中村議員からご質問ありました評価委員会、着任して2ヶ月間ということで、評価する評価委員会が5月中旬ということでどのような説明を受けたかという事になるかと思いますが、5月の評価委員会の会議の中で事務局から候補者の経歴及び農業経営の状況調書に基づきまして、説明を聴取しているということです。

評価方法を確認した上で、評価に入っております。補足にはなるわけですが、農業委員と農地利用最適化推進委員推薦、応募状況のホームページへの公表につきましては4月中旬になっておりますが、その際に決着者として各候補者の提出書類も確認させていただいて、事前に勉強させていただいたところであります。私だけで決めるわけではなくって、あくまでも4人で合議制ですのでそこはお含みいただきたいと思っております。私からは以上です。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

私も委員として出席をしておりました。その時の状況など申し上げたいと思っております。

私はこれまで産業課にもおりました、農業委員会にもおりました。

この農業を営んでいる皆さんはどなたも甲乙つけがたい本当に町をリードする農業者だと思っております。

その名簿そして、これまでの活動実績、そして、今まで農業委員会の委員だった、或いは、深く関わって、農業委員或いは推進委員として関わってきたなんてことも、私の中ではもちろん考慮させていただいたところもあるんですけども、私の思うところに従って、点数をつけさせていただいたわけですが、各委員がそれぞれそういう判断で点数をつけました。

結果として、もう本当に僅差だったと思っておりますが、何点、何点という点数化されますのでその結果を参考に、今回この8名が、選定をされたということであります。

繰り返しになりますけど、本当にどなた、どの委員を取っても本当に甲乙つけたいと思っております。そういう意味では、次点になられた方、本当にもったいないとか、人的に委員として活躍いただけないのは本当にもったいないなという思いもございまして。

しかし、9名のうち8名を、それぞれの基準に従って選ぶ以上、こういう結果は結果として出るということだと思っております。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

副町長の答弁では、その募集に出した資料などを参考にしてことで、総務課長からどう

いう説明あったっていうのがちょっと言及なかったんで、概ね総務課長は総務課長なりの本ポイントをつけたということはわかりました。

やはり総務課長おっしゃるように、今回募集された方、9名、すべてすべての方が、金山の農業者から見れば、皆さんご存知の方です。そういうこともありまして、町内のいろんな地域の農業者の方、やはり残念なイメージで思っておられます。

さっき副町長、文面で多分総務課長説明されたと思うんですけども、このようなケースの場合は、農業委員会に関する先ほど申し上げたQ&Aなんですけども、直接お話を聞くとか、その方のこれまでの活動を精査するとかっていうことが望ましいというのが、ございました。

今回のように、意外とあっさりと決まっちゃったっていうよりも、できればそのように精査するのが望ましいというふうにあったんで、それをもしもやっていたら、また違う結果だったのかなというふうには、私は思うんですけども、おそらくこのまま、町長が提案された方々が選任されると思うんですけども、やはり多くの農業者の、私がお聞きした農業者の方々の意見と、かなり町の考えが違うっていうこと。

このようなことから農業者、農業関係者の方の町への信頼度がかなり、ちょっと悪くなったんじゃないかなあというふうには、今回の町の判断が、誤りであったと言ってしまうと、いうふうには私は捉えますんで、今回の案件に関しては、同意することができないということでございます。

それで今回は今回なんですけども、また3年後改選があります。やはりそのような時、今回のような、農業者の方から、町のやり方っていうのが疑問を持たれるようなことはないように、やはり現在、コロナウイルス5類に移行して、かなり人との交流が増えておりますんで、町長始め、副町長も、是非農業関係者の集まりに積極的に出ていっていただいて、いろいろ意見交換なり、していただくようお願いしまして、質問を終わります。

栗田議長 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、議第56号に対する質疑を終わります。

なお、本案は人事案件ですので、討論は行わないで、これより採決を行います。

お諮りします。

採決は任命の同意を求められている8名を一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、採決は、任命の同意を求められている8名を一括で行うことに決定しました。

議第56号の原案に同意することに賛成の方は、挙手を願います。

賛成多数

よって、議第56号は原案に同意することに決定しました。

以上で議案審議を終わります。

栗田議長

会議の途中ですが、ここで、14時35分まで休憩します。 (14時15分)

— 休憩 —

議長

休憩を打ち切り再開します。 (14時35分)

日程第2 委員長報告

次に日程第2「委員長報告」を行います。

産業厚生常任委員長から請願第2号の審査結果報告を求めます。

大場委員長。

大場洋介議員

7番 大場です。

請願第2号の審査結果の報告をいたします。

(請願書審査報告書のとおり)

以上、報告します。

栗田議長

ありがとうございました。

それでは委員長報告に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行いません。

委員長報告のとおり、請願第2号を採択とすることに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、請願第2号は、採択とすることに決定しました。

日程第3 閉会中の継続審査の申し出の件

次に日程第3「閉会中の継続審査の申し出の件」を議題とします。

総務文教常任委員長、議会活性化・DX推進特別委員長閉会中の継続審査の申し出がありましたので順に説明を求めます。

それでは、総務文教常任委員長の説明を求めます。中村委員長。

中村議員

(審査報告書のとおり)

以上、報告します。

栗田議長

ありがとうございました。

次に、議会活性化・DX推進特別委員長から閉会中の継続審査の申し出がありましたので説明を求めます。須藤委員長。

須藤議員

(審査報告書のとおり)

以上、報告します。

栗田議長

ありがとうございました。

お諮りします。

総務文教常任委員長、議会活性化・DX推進特別委員長 から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員長、議会活性化・DX推進特別委員長から申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定しました

日程第4 議員派遣の件

次に日程第4「議員派遣の件」を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。

このとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

ただいま、議案の追加提出がありましたので、追加議事日程と追加議案を配布します。

(追加議案配付)

お諮りします。

お手元に配布いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加議事日程をお開き願います。

追加日程第1 議員提出議案の追加上程

栗田議長

追加日程第1 議員提出議案の追加上程を行います。

発議第3号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書

以上1件を追加上程します。

追加日程第2 趣旨説明

栗田議長

追加日程第2 趣旨説明を求めます。大場委員長。

大場議員

(発議第3号朗読、説明省略：議案書のとおり)

ありがとうございました。

追加日程第3 議案審議

栗田議長

追加日程第3 議案審議に入ります。

それでは、発議第3号に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

発議第3号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって発議第3号は原案の通り可決されました。

これで、本定例会の日程は、全て終了しました。

これもちまして、令和5年6月金山町議会定例会を閉会します。
どうもご苦労様でした。

(16時44分)